

# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

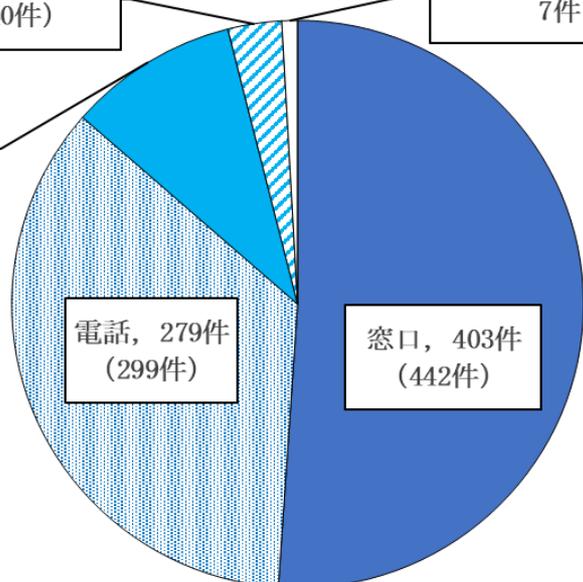
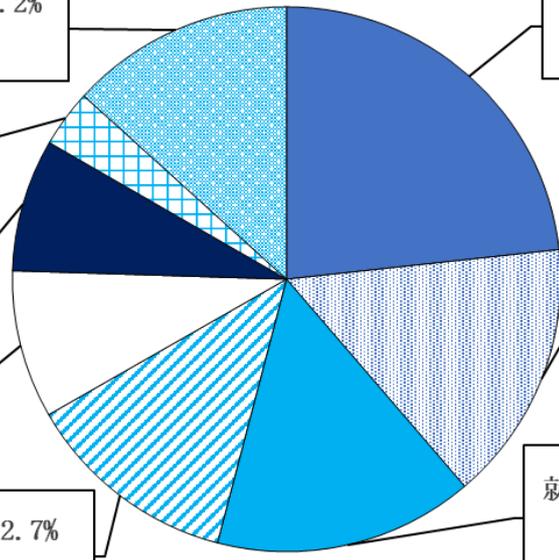
情報連絡事項	頁
1 令和6年度ひとり親家庭総合支援事業の実績報告について	2
2 令和6年度障がい福祉センター相談事業の実績について	10
3 令和6年度「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業」の実施結果について	18
4 令和6年度介護予防事業の実施結果について	36
5 令和7年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について	38
6 令和6年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について	40
7 令和6年度生活保護の執行状況について	44
8 令和6年度「居場所を兼ねた学習支援事業（困窮世帯向け）」の実績及び利用者アンケートの集計結果について	58
9 第33回ボランティアまつりの開催結果について	75

【参考】《災害・オウム対策調査特別委員会報告事項》

※資料は、災害・オウム対策調査特別委員会（福祉部）の報告資料にあり

- 1 水害時における避難行動要支援者の避難協定の締結について

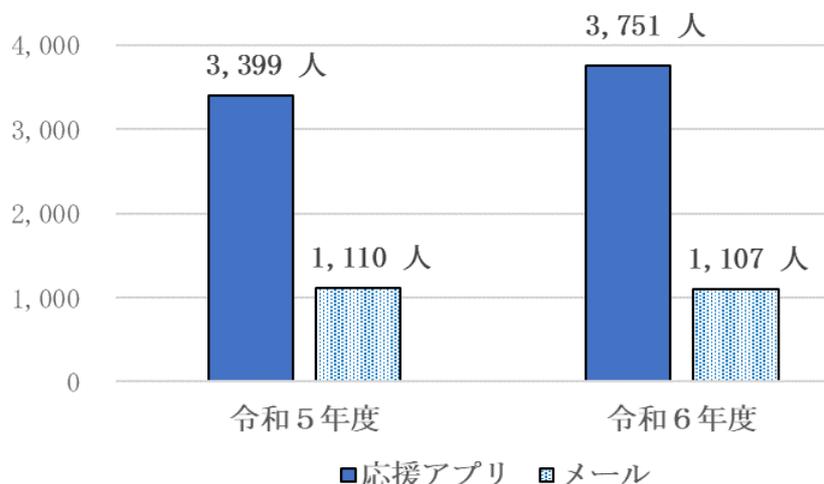
(福祉部)

件名	令和6年度ひとり親家庭総合支援事業の実績報告について																																													
所管部課	福祉部 親子支援課																																													
内容	<p>ひとり親家庭等に対し、「相談」「交流」「就労」を柱とする各種支援事業を実施している。令和6年度の実績について、以下のとおり報告する。</p> <div data-bbox="319 548 518 593"> <h3>1 相談事業</h3> </div> <div data-bbox="319 593 1053 638"> <p>(1) 豆の木相談室（親子支援課内）等での相談</p> </div> <div data-bbox="375 649 1053 694"> <p>ア 相談件数：789件（前年度 939件）</p> </div> <div data-bbox="1101 481 1516 705">  <p><b>ひとり親家庭応援のシンボル！「豆の木」</b>          童話「ジャックと豆の木」で豆の木が空に向かって大きく伸びていくように、掲載する情報がひとり親家庭の皆さんの力になるよう、願いをこめています。</p> </div> <div data-bbox="383 716 1380 1377">  <table border="1"> <caption>相談方法の内訳</caption> <thead> <tr> <th>相談方法</th> <th>件数</th> <th>前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口</td> <td>442件</td> <td>403件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>299件</td> <td>279件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>149件</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>40件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>オンライン・サロン</td> <td>7件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="375 1411 1428 1456"> <p>イ 相談内容内訳（カッコ内は前年度）※相談1件あたりの重複あり</p> </div> <div data-bbox="383 1467 1500 2116">  <table border="1"> <caption>相談内容の内訳</caption> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>割合</th> <th>前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育費</td> <td>23.2%</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>生活</td> <td>15.5%</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>就労・資格</td> <td>15.3%</td> <td>20.6%</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>12.7%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13.2%</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>8.8%</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>離婚</td> <td>7.9%</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>愚痴</td> <td>3.4%</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	相談方法	件数	前年度	窓口	442件	403件	電話	299件	279件	訪問	149件	76件	メール	40件	24件	オンライン・サロン	7件	9件	相談内容	割合	前年度	養育費	23.2%	22.2%	生活	15.5%	10.8%	就労・資格	15.3%	20.6%	子ども	12.7%	9.1%	その他	13.2%	16.8%	住宅	8.8%	7.0%	離婚	7.9%	8.4%	愚痴	3.4%	5.1%
相談方法	件数	前年度																																												
窓口	442件	403件																																												
電話	299件	279件																																												
訪問	149件	76件																																												
メール	40件	24件																																												
オンライン・サロン	7件	9件																																												
相談内容	割合	前年度																																												
養育費	23.2%	22.2%																																												
生活	15.5%	10.8%																																												
就労・資格	15.3%	20.6%																																												
子ども	12.7%	9.1%																																												
その他	13.2%	16.8%																																												
住宅	8.8%	7.0%																																												
離婚	7.9%	8.4%																																												
愚痴	3.4%	5.1%																																												

(2) 応援アプリ・豆の木メールでの情報提供

アプリの登録者数は年々増加しており、メールは横ばいとなっている。

ア アプリ・メール登録者数



イ 情報提供件数 279件（前年度 210件）

（内訳）

- ① 生活に関する情報（手当振込日や給付金、都営住宅募集等） 144件
- ② レジャーに関する情報（都市農業公園等のイベント等） 82件
- ③ 仕事に関する情報（セミナーや講座の開催案内等） 53件

(3) 考察・課題

ア 生活に関する相談は昨年度比で約5ポイント増加した。子どもの教育費に関する悩みや、離婚前の相談では夫婦間の家計管理に関する悩みなどが多く寄せられている。

イ 養育費関係の相談が多く寄せられていることから、共同親権を柱とする民法改正（令和8年5月までに施行）の国の動向を引き続き注視し、最新情報の発信や法改正に対応した相談支援を提供していく。

**2 交流事業「サロン豆の木」**

(1) サロン豆の木（相談支援型）

交流の促進や参加世帯の増加につながるよう、各回のはじめに知識講座を実施する等工夫をしているが、令和6年度の延べ参加世帯数は前年度比で28世帯の減となった。

ア 開催日時

毎月第3土曜日の午後2時30分～4時30分

イ 開催場所

NPO法人子育てパレット管理施設（梅島三丁目）

ウ 延べ参加世帯及び人数

75世帯、124名（前年度 103世帯、175名）

エ 新規参加世帯数

8世帯（前年度 16世帯）

開催日	知識講座の内容	定員	参加世帯 (人数)	新規 世帯
4月20日	ヴォイスヒーリングワークショップ	10	6(8)	0

5月18日	パーソナルカラー体験	10	6(8)	2
6月15日	あなたの魅力を引き出すアロマの使い方	10	7(10)	0
7月20日	心と体のリラックスヨガ	10	9(15)	0
8月17日	今日からできる！腸活生活 発酵食品の簡単活用法	10	3(5)	0
9月21日	おしゃべり café 半年間お疲れ様会	10	5(8)	2
10月19日	頭スッキリ！デトックス・ヘッドマッサージ	10	6(10)	0
11月16日	お金にまつわるおトクな話	10	8(13)	1
12月21日	忘年会	10	10(18)	2
1月18日	新年会	10	6(10)	0
2月15日	絵本読み聞かせのsgoイチカラ！	10	3(6)	0
3月15日	おしゃべり café 一年間お疲れ様会	10	6(13)	1
	合計	120	75(124)	8

オ 参加者の声

- (ア) 悩んでいたが同じ境遇の人の話を聞いて参考になった。
- (イ) 悩みに対してアドバイスを得ることができて助かる。
- (ウ) 一瞬だけ日常から離れることができて良かった。

(2) サロン豆の木 (企画型)

令和6年度は「食品サンプルづくり」など好評の企画を増やし情報発信も強化したが、延べ参加世帯数は前年度比で17世帯の減となった。

ア 開催日時

毎月第2・4土曜日、長期休業中の平日 午後2時～4時 月1～2回

イ 開催場所

勤労福祉会館、地域学習センター等区内各所

ウ 延べ参加世帯及び人数

101世帯、226名 (前年度 118世帯、270名)

エ 新規参加世帯数

24世帯 (前年度 12世帯)

開催日	イベント名	定員	参加世帯 (人数)	新規 世帯
4月13日	フラワーリース作り	20	8(18)	3
4月27日	オリジナル時計を作ろう	16	4(8)	0
5月11日	モビールを作ろう	20	2(5)	0
6月9日	食品サンプル体験	24	17(38)	11
7月13日	豆の木夏祭り	40	6(14)	1
7月29日	夏休みクッキング (ハンバーグ他)	16	4(8)	1
7月30日	夏休みクッキング (チキンライス他)	16	4(7)	0
8月5日	夏休みクッキング (グラタン他)	16	4(9)	0
8月28日	モルック体験	16	1(2)	0

9月14日	スマホで子どもをかみかく撮ろう	30	3 ( 6)	1
10月26日	食品サンプル体験	30	4 ( 8)	1
11月24日	ギャラクシーボトルを作ってみよう	30	4 ( 9)	0
12月14日	キラキラスノードームを作ってみよう	16	4 ( 9)	1
1月5日	書き初めをしよう	20	0 ( 0)	0
1月11日	豆の木新春祭り	32	3 ( 7)	0
2月8日	アロマで癒されよう	16	1 ( 2)	0
2月22日	プリザーブドフラワーを作ってみよう	16	9 (18)	4
3月8日	宝石せっけんを作ってみよう	16	5 (12)	0
3月22日	食品サンプルを作ってみよう	30	11 (28)	1
3月26日	和菓子作り体験	16	7 (18)	0
	合計	436	101 (226)	24

オ 参加者の声

- (ア) 親同士で話しができて楽しい時間を過ごせた。
- (イ) 同年代のお子さんがいて子ども同士も遊んでいて楽しそうだった。
- (ウ) 普段しっかりした料理を出せていないので参加できて良かった。

(3) スペシャルサロン豆の木（屋外体験型）

子どもの体験格差の解消等を目的として、児童育成手当受給世帯の親子を対象に野菜収穫体験（さといも堀り）を開催した（都市農業公園と協働）。

ア 開催日

令和6年11月10日（日）

イ 開催場所

都市農業公園

ウ 参加世帯及び人数

10世帯、22名

エ 参加者の声（屋外体験型）

- (ア) 収穫した物を持ち帰り料理して食べることができて、子どもたちがとても喜んでくれた。食育にもなり、良い経験ができた。
- (イ) 収穫体験は子どもにとってもとてもよい経験だったと思う。都市農業公園のスタッフの説明もわかりやすく勉強になった。次回もぜひ収穫体験に親子で参加したい。

(4) 考察・課題

- ア イベント内容によって参加者数にばらつきがあるため、企画の再検討とともに、応援アプリやメールによる情報発信を強化する必要がある。
- イ ひとり親家庭の子どもの体験格差解消や親子のきずなを深めることを目的に、庁内連携を活かした屋外イベント等を積極的に実施する。

**3 就労支援事業**

(1) 就労支援事業等利用実績（重複者有）（カッコ内は前年度）

就労形態の多様化やハローワークのメニューが増えていること等も影響し、令和6年度の年間利用者は前年度比で17名の減となった。

事業名	年間利用者	新規利用者	修了者	正規雇用	正規雇用率
				就労者	(%)
① 高等職業訓練促進給付金	13 (17)	5 (5)	6 (9)	3 (6)	50 (66.7)
① 自立支援教育教育給付金	17 (27)	5 (12)	8 (13)	3 (5)	37.5 (38.5)
② 自立支援プログラム策定	12 (15)	12 (5)	4 (5)	2 (3)	50 (60)
③ 高校卒業程度認定試験合格支援	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	42 (59)	22 (22)	18 (27)	8 (14)	44.4 (51.9)

- ① 国家資格等取得のため養成機関で修学する間の生活費の一部を支給
- ② 就職に繋がる資格や技能修得のために受講する講座費用の一部を助成
- ③ 経済的自立に向けた支援計画を立てて、個々の状況に合った仕事選びから就職までをハローワークとの連携により支援
- ④ 高校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講する講座費用の一部を助成（ひとり親家庭の子も対象）

## (2) セミナー・講座開催実績

令和6年度は、東京都等が実施している同内容のセミナー・講座との重複を避け、参加者が少ないものについて開催を減らしたことで、パソコン講習会の参加者が想定より集まらなかったため、延べ参加者数は前年度比で66名の減となった。

ア 開催数 8回（前年度 11回）

イ 延べ参加者数 65名（前年度 131名）

ウ 周知方法 応援アプリ、豆の木メール、区ホームページ、窓口、家庭支援員による自宅訪問

エ 内容

講座名	参加人数
養育費・面会交流等法律セミナー	7
マザーズハローワーク支援員のお仕事セミナー	3
パソコン講習会(2日制6回)	延べ55
合計	65

## (3) 考察・課題

ア 就労支援事業はハローワークにも同内容のメニューがあることや、働き方やライフスタイルの多様化の影響もあり利用実績には伸び悩みが見られる。

イ 正規就労による経済的な自立を支援しつつ、子どもを対象とした学習支援や各種助成制度の提案等を組み合わせることで、世帯状況に応じた支援を提供する必要がある。

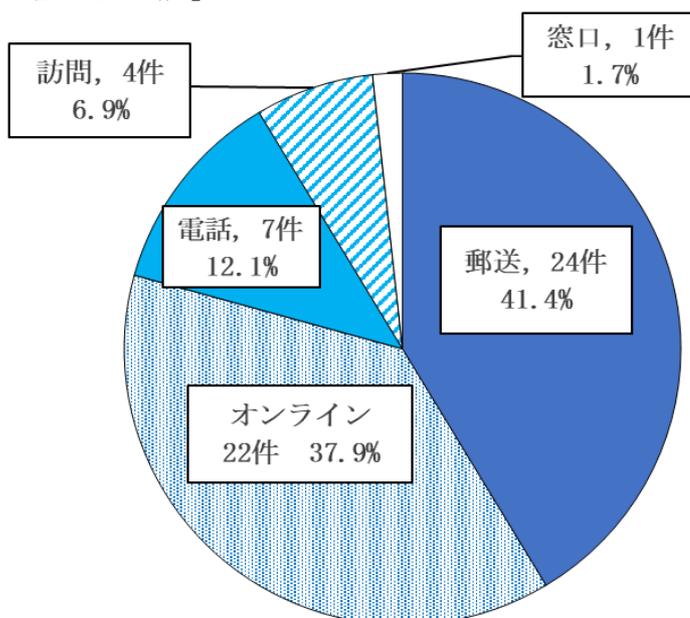
#### 4 孤立のおそれがあるひとり親世帯へのアンケート結果について

福祉事務所等の支援機関に繋がっておらず、課税所得の無い児童扶養手当受給世帯で、ひとり親家庭支援員が電話や訪問によるアプローチをした世帯を対象にアンケート調査を実施した。

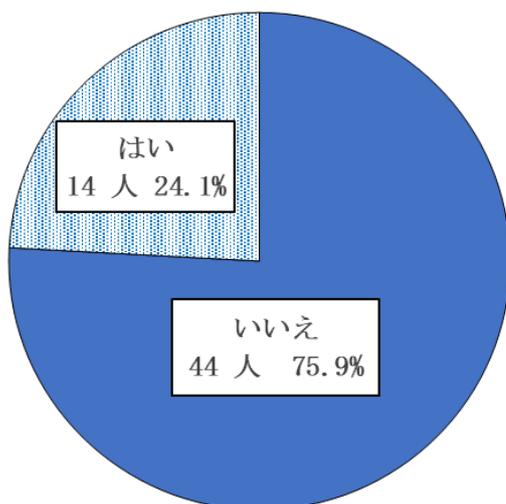
子ども向け支援の利用等により困りごとが解消した割合が多い一方で、解消していないものとしては仕事、子育て、生活に関する事が多い結果となった。

- (1) 実施時期  
令和7年2月
- (2) 実施方法  
調査票を送付、郵送またはオンラインによる回答
- (3) 回答状況  
対象278世帯のうち、58世帯が回答（回答率20.9%）

##### 【回答方法内訳】



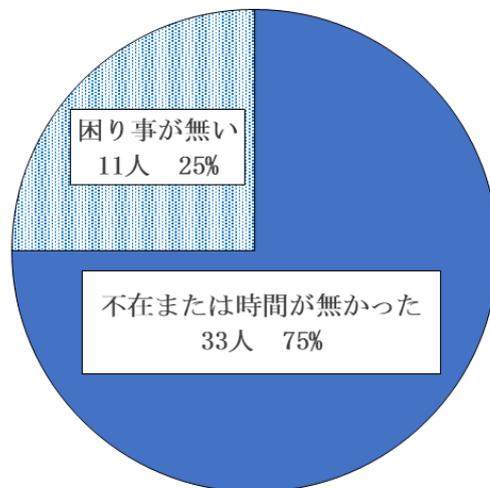
- (4) 回答結果  
ア 支援員が訪問した際、困りごと（不安・悩み）を相談できたか



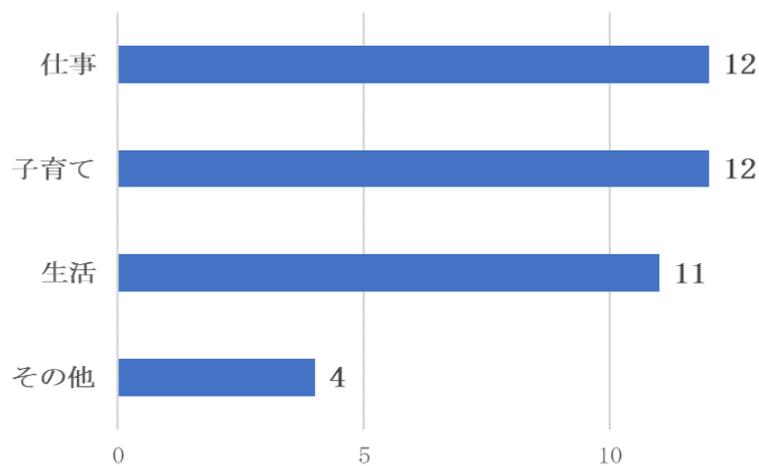
イ 上記アで「はい」と回答した人（＝相談できた）の、解消した困りごとの内容（複数回答可）



ウ 上記アで「いいえ」と回答した人（＝相談できなかった）の回答理由

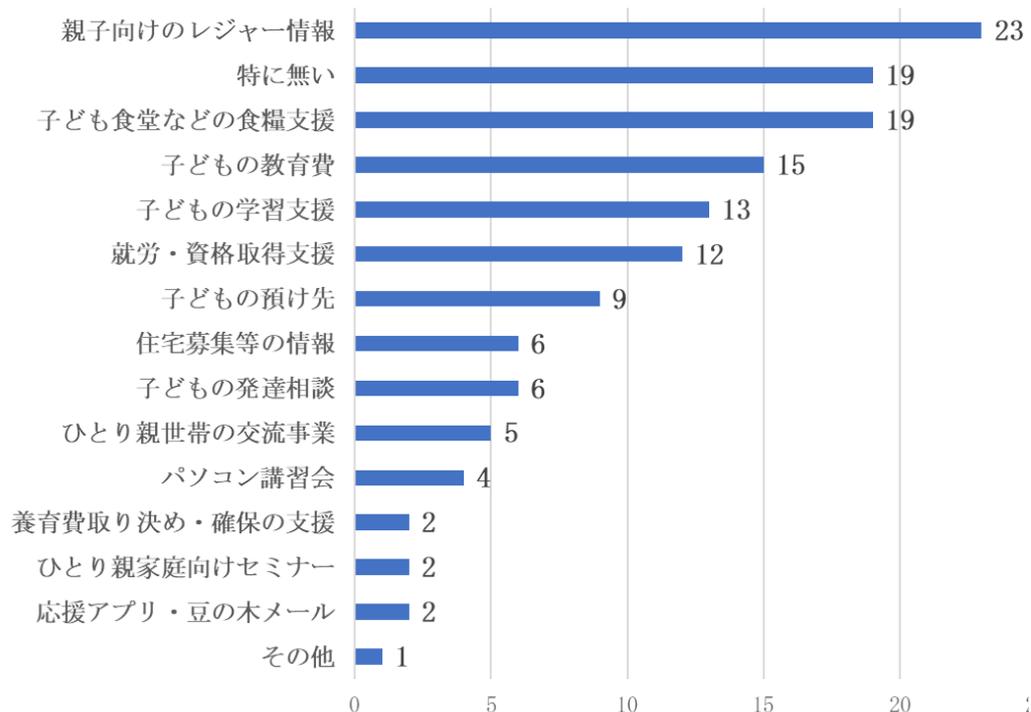


エ 解消していない困りごとの内容（複数回答可）



※ 解消していない困りごとがあると回答した19世帯に対しては電話等で詳細を聴取し、利用できる支援策の情報等を提供した。

## オ 今後利用したい事業・サービス（複数回答可）



### (5) 自由意見（困りごとの内容等）

- ア 子どもが不登校で、学習支援を受けているが本人の気持ちが向かない。
- イ 子どもの反抗期に対して今の向き合い方が合っているのか不安。
- ウ 正社員になりたいが、年齢や体力的な問題、子どものことを考えると就労できるか不安。
- エ 資格取得の勉強をして仕事の幅を広げたいが、生活費が不足不安。
- オ 自身の体調が悪くても、収入が減るために仕事が休めない。
- カ 子どもの進学費用が心配。手当や養育費には限りがあり、将来が不安。

### (6) 考察・課題

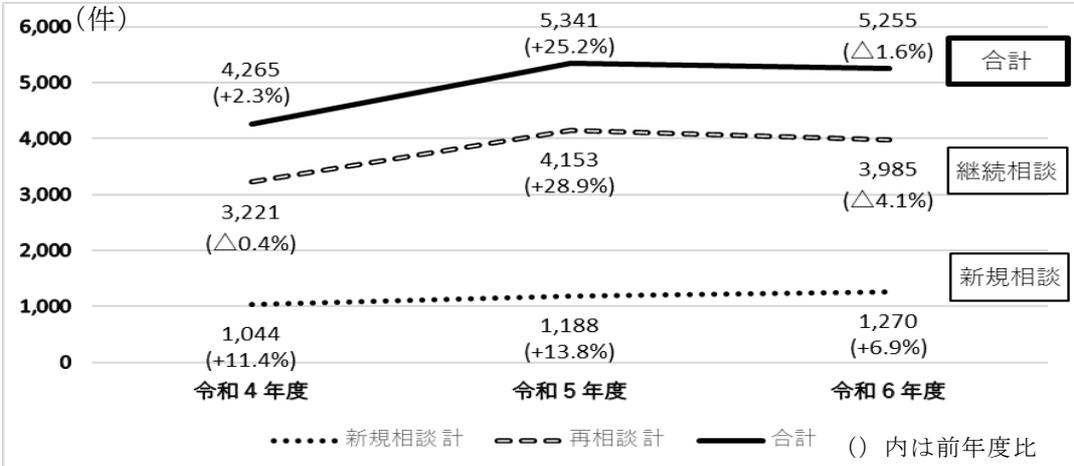
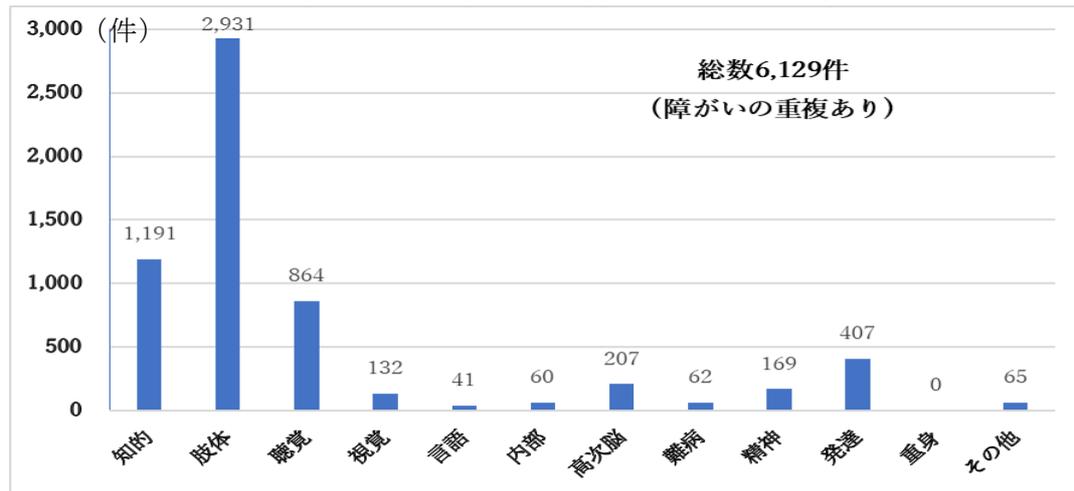
不在等で世帯に接触できない事例が多く、アンケートの回収率も低いことから支援ニーズを十分に把握できていないため、手当担当係と相談室との間で、定期的に情報共有の場を設けることや、現況届郵送時に困りごとを尋ねるアンケートを同封する等、アプローチの方法を検討する。

## 5 今後の方針

相談内容の複合・複雑化、働き方やライフスタイルの多様化に向けて、ひとり親家庭の悩みや困りごとに対し丁寧に寄り添い、ともに整理しながら、それぞれの世帯の状況に応じた形で自立を支援する。

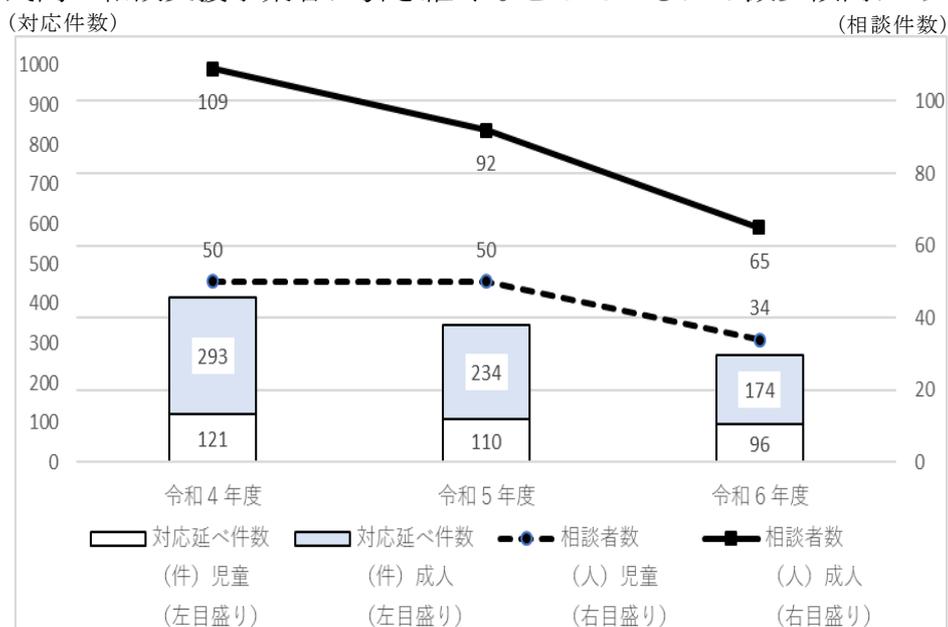
# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

件名	令和6年度障がい福祉センター相談事業の実績について																																										
所管部課	福祉部 障がい福祉センター																																										
内容	<p>障がい福祉センターあしすとでは、次の相談支援事業を実施している。</p> <p>① 自立生活支援室 障がい者（児）の自立した生活を支援するための各種相談                  ② 雇用支援室 ハローワークと連携して就労に向けた就職準備支援や就職後の職場定着支援等の相談</p> <p>令和6年度における相談支援の実績がまとまったので、次のとおり報告する。</p> <h3>1 自立生活支援室</h3> <p>障がい者の自立した生活を支援するため、様々な相談に対応している。</p> <p>(1) 障がい者に対する総合相談</p> <p>ア 相談件数</p> <p>新規相談件数は増加傾向にあるものの継続相談は微減となっており、相談件数全体は微減となっている。</p>  <table border="1"> <caption>相談件数（件）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>合計</th> <th>継続相談</th> <th>新規相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,265 (+2.3%)</td> <td>3,221 (△0.4%)</td> <td>1,044 (+11.4%)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5,341 (+25.2%)</td> <td>4,153 (+28.9%)</td> <td>1,188 (+13.8%)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>5,255 (△1.6%)</td> <td>3,985 (△4.1%)</td> <td>1,270 (+6.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>..... 新規相談計    - - - 再相談計    — 合計    ( ) 内は前年度比</p> <p>イ 相談者の障がい種別</p> <p>相談における主な障がい種別は、肢体不自由、知的、聴覚の3つで、相談全体の81.3%を占めている（前年度は76.4%）。</p>  <table border="1"> <caption>相談者の障がい種別（件）</caption> <thead> <tr> <th>障がい種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的</td> <td>1,191</td> </tr> <tr> <td>肢体</td> <td>2,931</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>言語</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>内部</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>高次脳</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>発達</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>重身</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>総数6,129件 (障がいの重複あり)</p>	年度	合計	継続相談	新規相談	令和4年度	4,265 (+2.3%)	3,221 (△0.4%)	1,044 (+11.4%)	令和5年度	5,341 (+25.2%)	4,153 (+28.9%)	1,188 (+13.8%)	令和6年度	5,255 (△1.6%)	3,985 (△4.1%)	1,270 (+6.9%)	障がい種別	件数	知的	1,191	肢体	2,931	聴覚	864	視覚	132	言語	41	内部	60	高次脳	207	難病	62	精神	169	発達	407	重身	0	その他	65
年度	合計	継続相談	新規相談																																								
令和4年度	4,265 (+2.3%)	3,221 (△0.4%)	1,044 (+11.4%)																																								
令和5年度	5,341 (+25.2%)	4,153 (+28.9%)	1,188 (+13.8%)																																								
令和6年度	5,255 (△1.6%)	3,985 (△4.1%)	1,270 (+6.9%)																																								
障がい種別	件数																																										
知的	1,191																																										
肢体	2,931																																										
聴覚	864																																										
視覚	132																																										
言語	41																																										
内部	60																																										
高次脳	207																																										
難病	62																																										
精神	169																																										
発達	407																																										
重身	0																																										
その他	65																																										

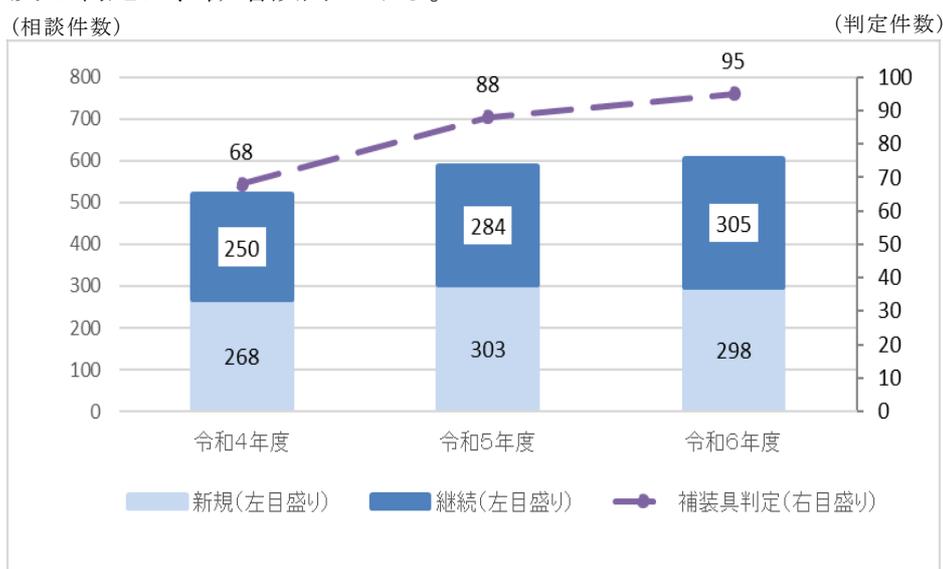
## (2) 障害者総合支援法に基づく計画相談

障がい福祉センターに通所する障がい者（児）を中心に必要なサービス等の利用計画を本人や保護者の意向に基づいて作成している。通所終了者の計画相談を民間の相談支援事業者を引き継ぐなどしているため減少傾向にある。



## (3) 補装具の相談・判定

補装具にかかる個別の一般的な相談（既に装用している方からの相談も含む）及び判定は、微増傾向にある。

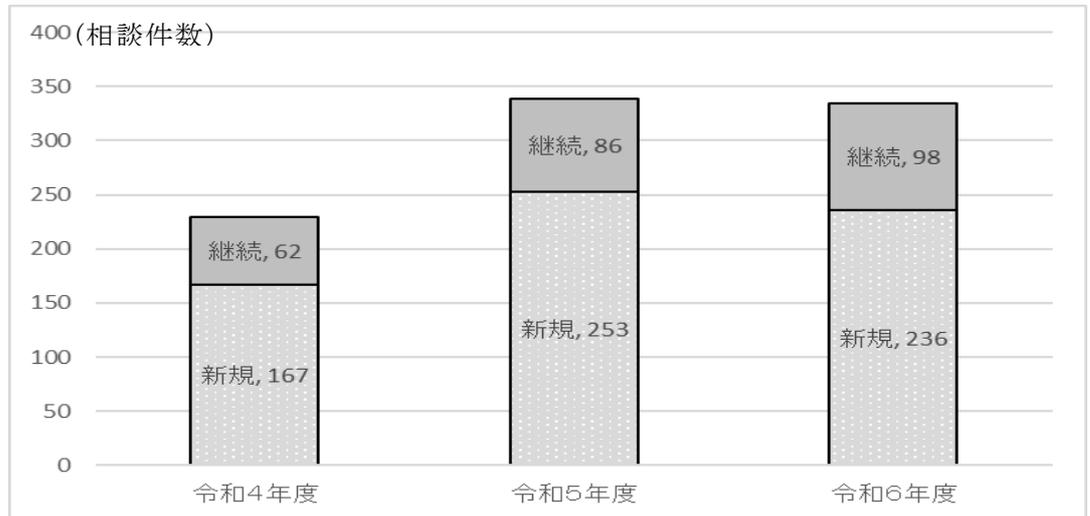


※ 補装具判定は、本来は東京都の事業だが、足立区では区民の利便性向上の理由から区指定医の協力を得て、月2回の書類判定を実施している。

## (4) きこえの相談

毎週月から金曜日、言語聴覚士による、きこえに関する専門的な相談（聴力検査での聴力判定、補聴器のフィッティングなど）を実施している。令和5年度から、高齢者補聴器購入費用助成事業の拡充とともに、地域包括支援センター等で出張きこえの相談を開始したことにより相談件数が増加傾向にある。

ア きこえの相談件数

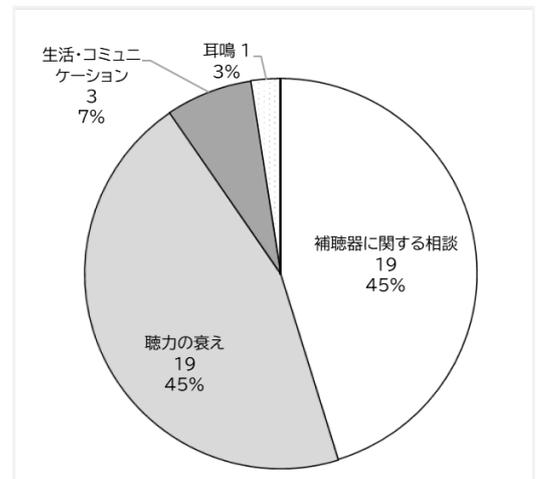
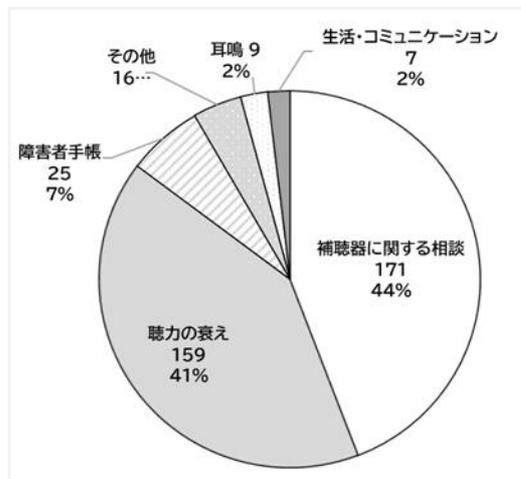


※ 継続相談では高齢者補聴器購入費用助成制度の説明や、補聴器の試聴体験や装用助言等を行っている。

イ 新規相談（236人）の内容内訳

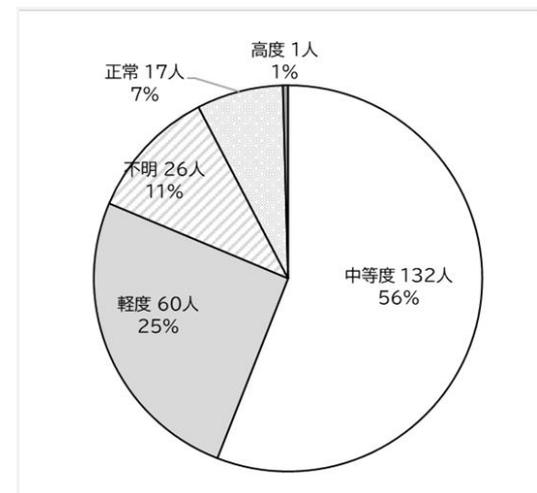
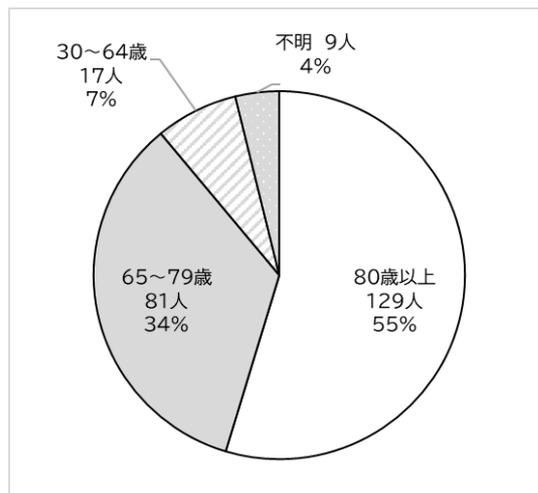
新規相談では補聴器に関する相談と聴力の衰えの相談が8割を越える。

①障がい福祉センターでの相談内容 ②出張きこえの相談での相談内容



ウ 年齢別内訳と聴力検査の結果（新規相談236人）

出張きこえの相談を含め、65歳以上が、年齢不明者9人を除く全体の92.5%（210人）を占めており、加齢による難聴相談が多い。



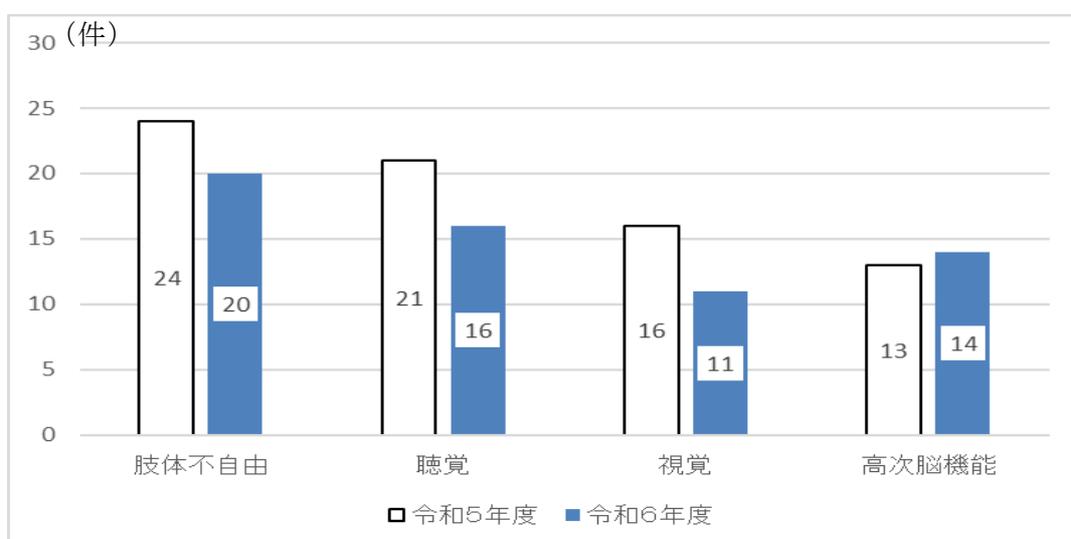
(参考) 聴力における状態の判断基準および制度との関係等

状態	聴力レベル	状況または制度との関係(詳細な判断基準あり)
正常	25dB未満	
軽度	25～40dB未満	小声やうるさい場所は聞き取りにくい状況
中等度	40～70dB未満	高齢者補聴器購入費用助成事業対象者
高度	70～90dB未満	① 身体障害者手帳3, 4, 6級該当 (聴力のみでの1級、5級の判定基準はない) ② 補聴器支給対象者
重度	90dB以上	① 身体障害者手帳2級該当 ② 補聴器支給対象者

- ① 身体障害者手帳の取得・等級変更により、補装具として補聴器の支給対象となる可能性がある方 ⇒ 17人  
(6級相当2人、語音明瞭度4級相当14人、4級相当1人)
- ② 身体障害者手帳の非該当者であるが、高齢者補聴器購入費用助成制度の該当可能性がある方 ⇒ 100人
- ③ 相談者の56%は中等度以上の難聴者であり、補聴器の使用の検討が望ましいレベル  
※ 出張きこえの相談での簡易測定値を含む

#### (5) ピアサポート相談

同じ障がいがある相談員が、自らの経験を活かした助言、共感などをしながら支援するピアサポート相談を障がいごとにそれぞれ月1回程度実施している。相談件数は令和5年度に比べ微減となっている。

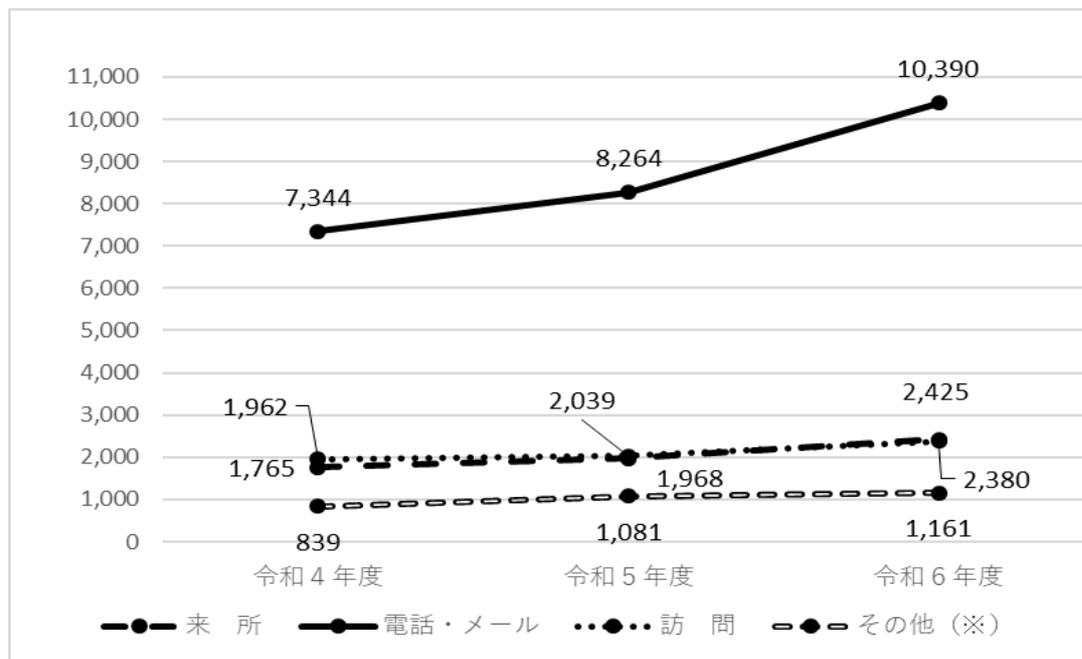


## 2 雇用支援室

障がい者の就労に向け、ハローワークと連携して就職準備支援および就職後の職場定着支援を実施した。

### (1) 方法別相談対応件数の推移

令和6年度は、全ての相談方法において対応件数が大幅に増加している。



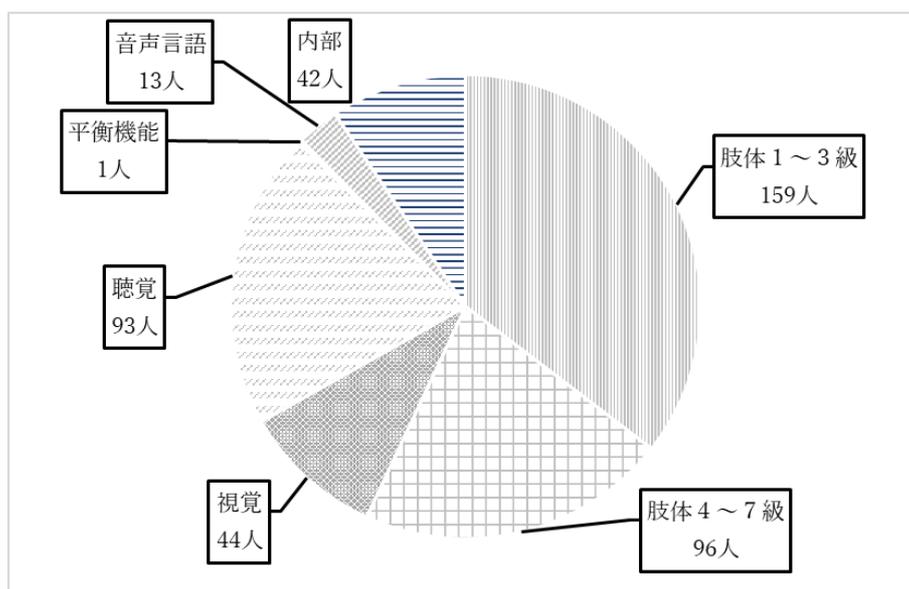
※ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機関・支援機関との連携会議等の件数

### (2) 利用者（登録者）の障がい種別の状況

令和6年度末で2,552人が登録（重複障がいを含め延べ2,724人）している。身体障がいでは肢体不自由の方が、知的、精神障がいでは比較的小さい方が多く登録している。

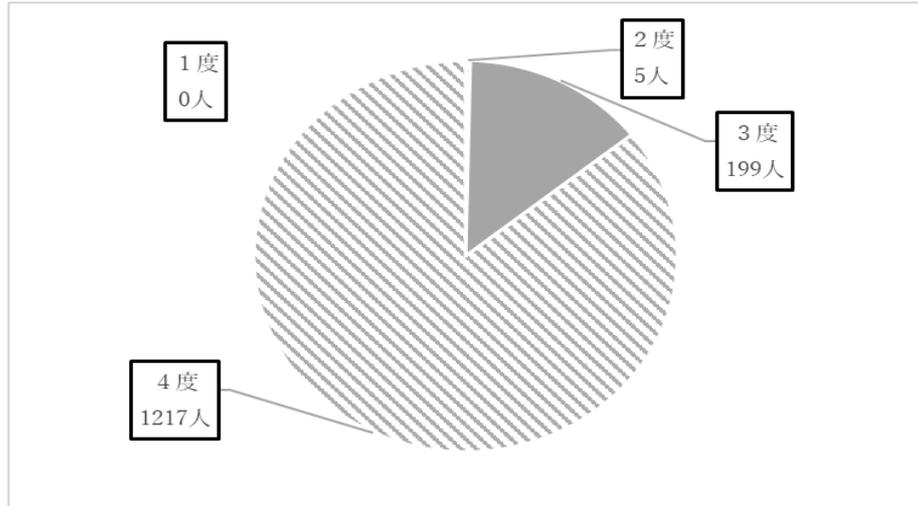
ア 身体障がいの方 437人（延べ448人）

肢体不自由と聴覚の方で全体の77.7%を占めている。



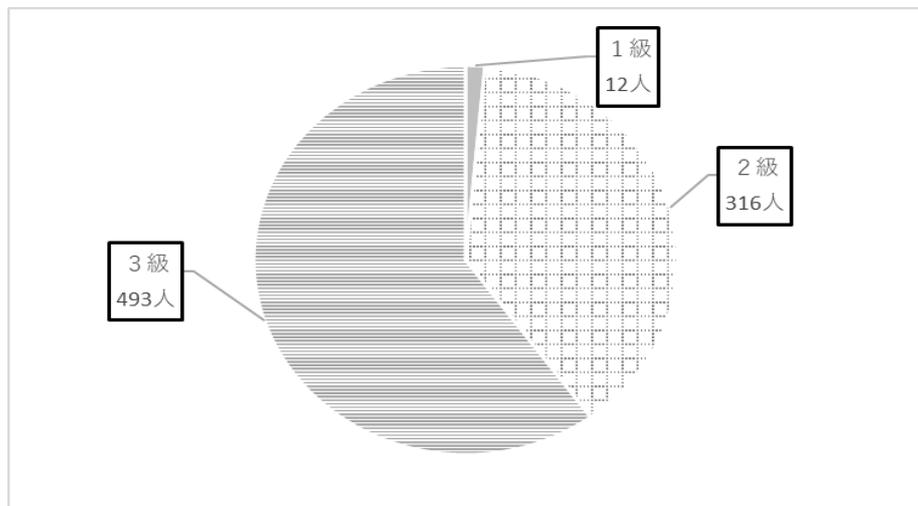
イ 知的障がいの方 1,421人

知的4度の方が全体の85.6%を占めている。



ウ 精神障がいの方 821人

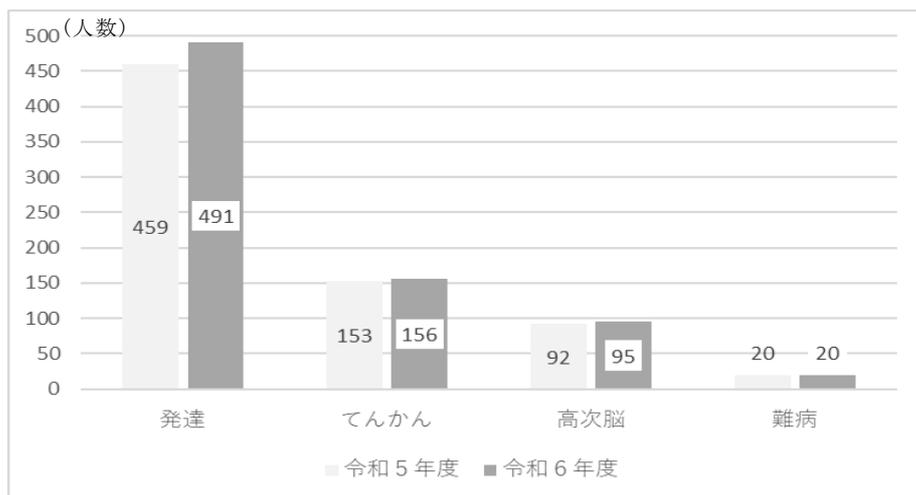
3級の方が全体の60.0%を占めている。



エ 手帳を取得していない方 32人 (手帳申請中など、延べ34人)

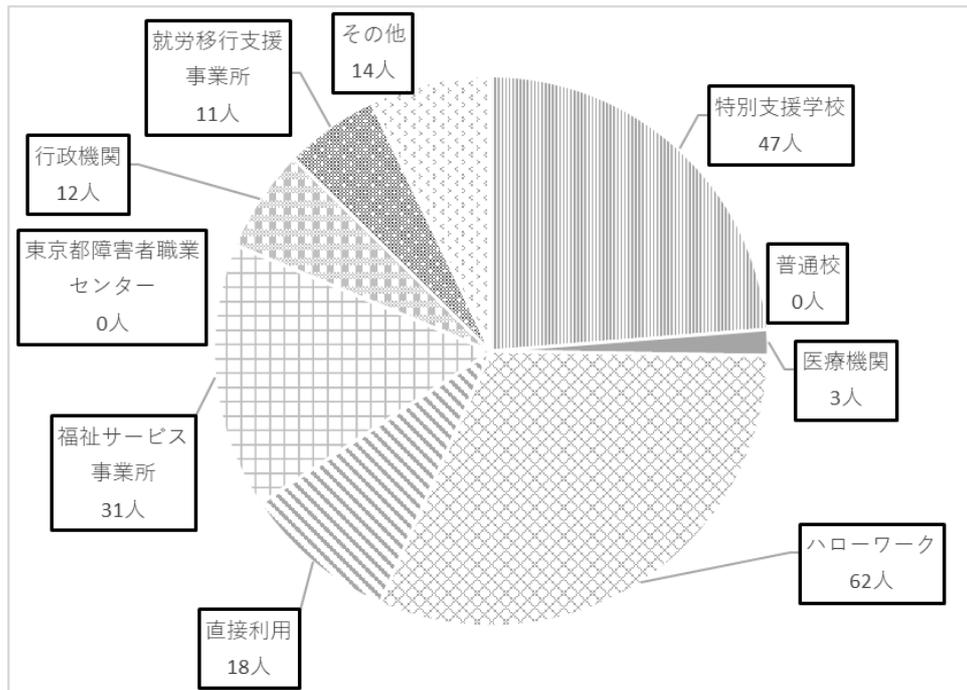
(3) 発達障がいの方等 728人 (重複障がいの方を含め延べ762人)

(2)の登録者のうち発達障がい、てんかん、高次脳機能障がい、難病の方の人数を前年度と比較すると発達障がいの方に増加傾向がみられる。



(4) 新規登録者（198人）の登録につながった経緯

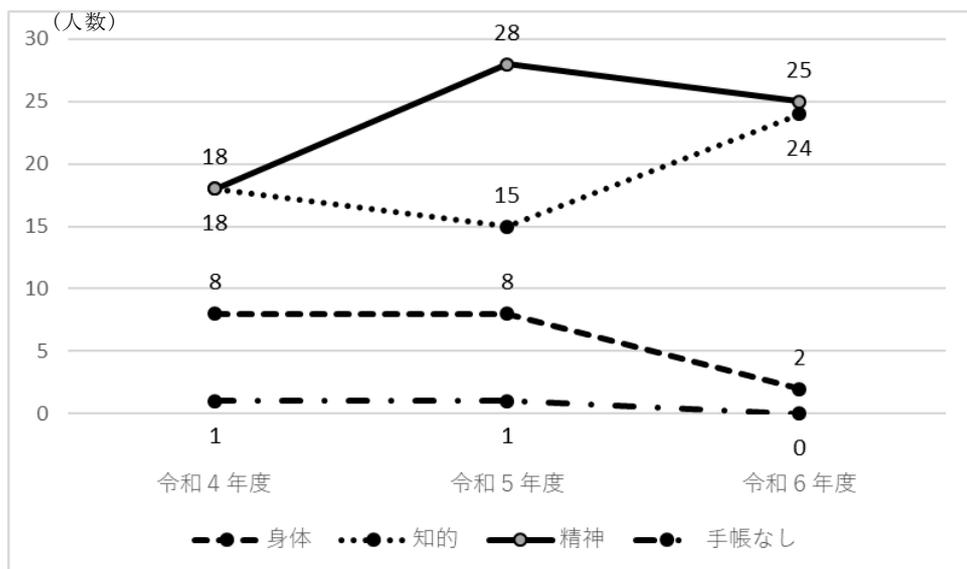
ハローワークからの紹介が年々増加している。続いて、特別支援学校、福祉サービス事業所からの紹介で新規登録に至っている。



(5) 一般企業に新規就職した方の状況（令和6年度51人）

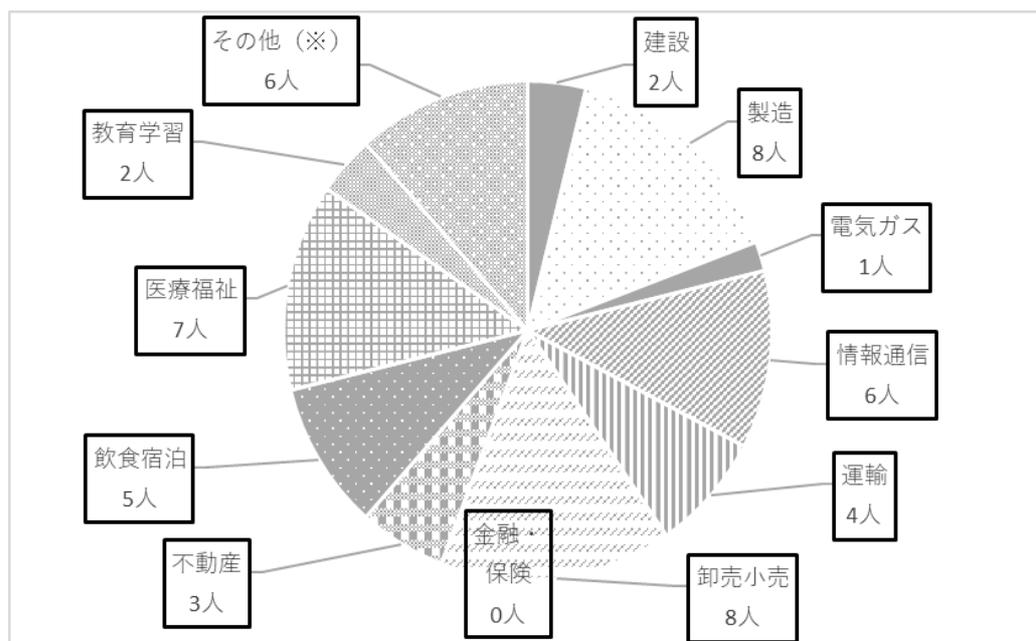
ア 新規就職者（51人）の障がい別の状況

昨年度同様の新規就職者数であり、知的障がい者の増加数が多い。



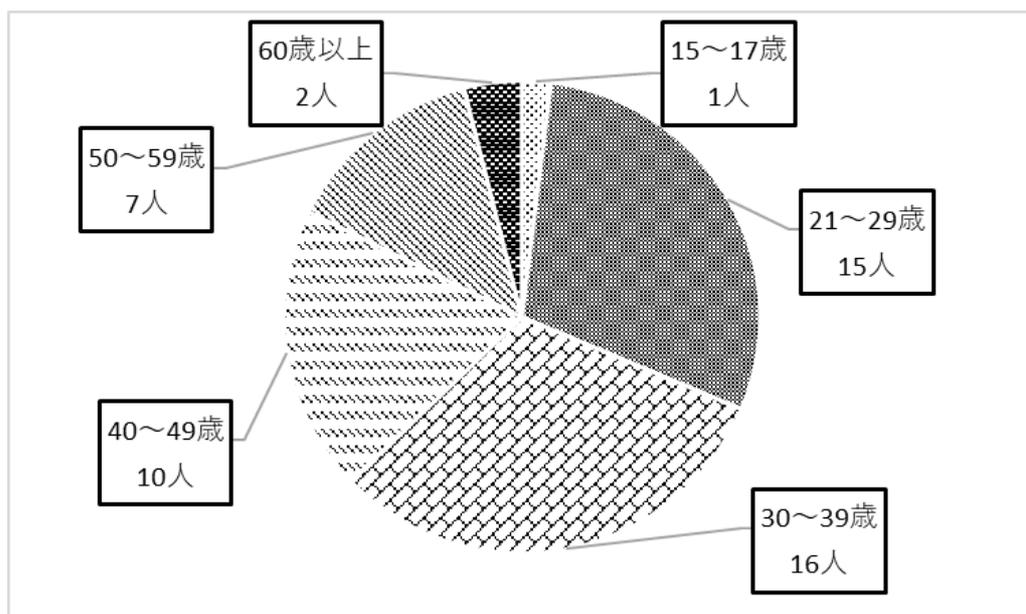
※ 就労継続支援事業A型に就職した人数を除く。

イ 新規就職者（51人）の就職先の業種内訳  
 就職先の業種は例年同様、多岐にわたっている。



※ その他は、公務3人、サービス業2人、人材派遣1となっている。  
 ※ 1人が2回就職しているため、総数は52人となっている。

ウ 新規就職者（51人）の年代別内訳  
 20代から40代で全体の80.4%を占めている。



### 3 今後の方針

- (1) 今後も利用者本人に寄り添った相談支援を実践し、障がい福祉に関する総合的な窓口として、職員の面接技術および専門知識の習熟にむけた研修参加や外部講師セミナーの開催によって資質向上に努めていく。
- (2) 就労支援においては本人の適性等を十分に把握した上で採用につなげ、さらに企業側とも綿密に連携しながら職場定着を図っていく。

# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

件名	令和6年度「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業」の実施結果について										
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課										
内容	<p>令和6年度「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業」の実施結果について報告する。</p> <p><b>1 8つの推進事業と令和6年度の実施結果</b></p> <p>「足立区地域包括ケアシステムビジョン」で定めた18の取組の柱の底上げを目的に、令和4年度から8つの推進事業の本格実施を区内全地区で開始した。</p> <p>各事業概要と令和6年度の実施結果については、別紙「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業令和6年度実施報告書」(P19～P34)のとおり。</p> <p><b>2 地域包括ケアシステム推進に対する区民体感の変化</b></p> <p>令和6年度介護予防チェックリスト(※)から「自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合(区の地域包括ケアシステム推進状況を測る参考指標)」は、前年比で0.1ポイント下がったものの、8つ推進事業開始以前(令和3年度)からは1.8ポイント上昇した。</p> <p>※ 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に生活状況や健康状態を調査するアンケートを3年に1度実施(1/3ずつ毎年実施)。</p> <table border="1" data-bbox="432 1368 1386 1668"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1368 852 1498">年度 指標</th> <th data-bbox="852 1368 986 1498">令和3年度</th> <th data-bbox="986 1368 1120 1498">令和4年度</th> <th data-bbox="1120 1368 1254 1498">令和5年度</th> <th data-bbox="1254 1368 1386 1498">令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1498 852 1668">自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合</td> <td data-bbox="852 1498 986 1668">67.3% (67%)</td> <td data-bbox="986 1498 1120 1668">68.4% (68%)</td> <td data-bbox="1120 1498 1254 1668">69.2% (69%)</td> <td data-bbox="1254 1498 1386 1668">69.1% (70%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は各年度の目標値</p> <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>今後、区内全地区に展開された8つの推進事業は「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の施策の一部として評価・検証(PDCAサイクルの実施)を繰り返しながら事業の推進を図っていく。</p>	年度 指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合	67.3% (67%)	68.4% (68%)	69.2% (69%)	69.1% (70%)
年度 指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合	67.3% (67%)	68.4% (68%)	69.2% (69%)	69.1% (70%)							

# 足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業

## 令和6年度実施報告書

### 8つの推進事業

「梅田地区モデル事業」として、平成31年4月から地域包括支援センター関原の圏域（梅田二～八丁目）で実施した全17のモデル事業を、区内全地区に展開するため、「4つの重点項目」と各重点項目を推進する「8つの推進事業」に再編した。

各推進事業は「足立区地域包括ケアシステムビジョン」で定めた18の取組みの柱の底上げをめざし、令和6年度末を目標年限として令和4年度から全地区にて本格実施を開始している。

#### 重点項目1「高齢者の地域活動の促進」

- (1) 自主グループの創出支援 P 20
- (2) わがまちの孤立ゼロプロジェクト推進による地域の見守り強化 P 22

#### 重点項目2「ICTを活用した医療・介護等の関係機関の情報共有促進」

- (3) MCS（メディカルケアステーション）の利用促進 P 24

#### 重点項目3「相談機能の強化・拡充」

- (4) 地域の資源と連携したハウカツ出張相談窓口 P 26
- (5) あだちお部屋さがしサポートとの連携による高齢者の住まい確保 P 28

#### 重点項目4「周知・啓発強化」

- (6) 認知症への理解促進（高齢者声かけ訓練） P 30
- (7) じぶんノート（エンディングノート）を活用した終活啓発 P 32
- (8) 高齢者の情報格差解消に向けた取組 P 34

# 1 自主グループの創出支援

## (1) めざす状態

地域のゆるやかなつながりにより互いに見守られながら、日々の楽しさや生きがいを実感し豊かな人生を送ることができている。

## (2) 概要

「みんなで元気アップ教室（地域で介護予防に取り組む自主グループの創出をめざす教室）」や、地域包括支援センター（以下、ホウカツという。）を中心とした地域でのつながりから、住民主体の地域で活動する自主グループを新たに立ち上げる。

## (3) 取組目標

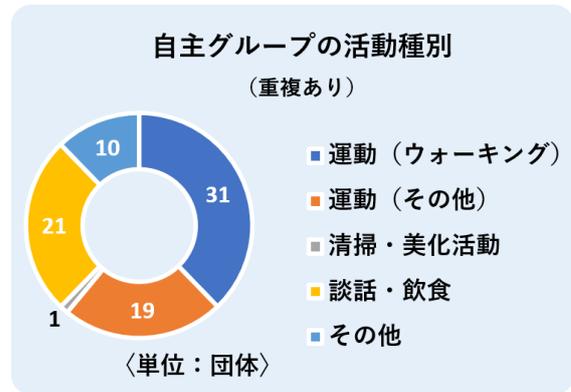
- ア 高齢者の生きがいや居場所につながる自主グループを、年間で全25地区につき1か所以上創出する。
- イ 令和4～5年度の創出結果や参加者の高齢化によるグループの解散等を踏まえ、令和6年度はグループの活動状況を分析し、目標値のあり方を検討していく。

## (4) 令和6年度の実績と取組

### ア 実績

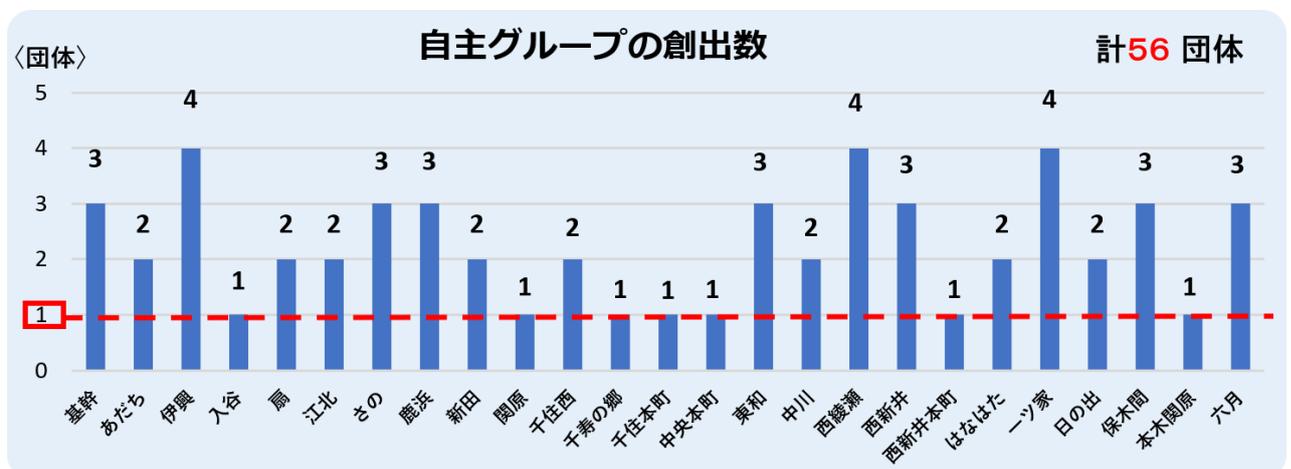
全25地区で合計56の自主グループが創出され、目標を達成した。

ウォーキングや体操等の運動系が最も多いが、談話や飲食を活動内容とするグループが次に多く、運動に限らない多様なつながり方へのニーズの高まりが見えてきた。



### イ 取組

- (ア) 創出された自主グループの活動状況を調査し、高齢化に伴うグループの縮小や解散に対する支援策および課題についてホウカツと検討を行った。
- (イ) 令和6年8月から、区ホームページで「通いの場リスト」掲載を開始し、地域の高齢者にも情報が届くよう、ホウカツを通じて案内を行った。



**(5) これまでの取組による効果（令和4年度～令和6年度の総括）**

コロナ禍の中でも3密を避けながら事業継続の工夫を重ねた結果、令和4年度から合計で200の多種多様な自主グループが創出され、地域の中でのゆるやかなつながりや生きがいがづくりに貢献した。

**(6) 課題**

自主グループ（通いの場）における主な課題は以下の2点である。

ア 地域活動の担い手不足（メンバーの固定化による活動継続性の低下）

イ 活動場所の不足

**(7) 課題に対する今後の方針（令和8年度末まで ※ 現高齢者保健福祉計画期間）**

ア 基幹ハウカツと連携し、自主グループ交流会を開催する。グループ間で好事例の共有や情報交換の場をつくり、グループ活動活性化のヒントや新たな地域資源（活動の場）の発掘につながる場としていく。

イ 参加者を限定しない地域に開かれた多様なグループ創出に向け、「みんなで元気アップ教室」等の既存事業の見直しに取り組んでいく。

## 2 わがまちの孤立ゼロプロジェクト推進による地域の見守り強化

### (1) めざす状態

地域のゆるやかなつながりにより互いに見守られながら、日々の楽しさや生きがいを実感し豊かな人生を送ることができている。

### (2) 概要

町会・自治会活動における自主的な声かけを通じて、地域のつながりや交流をさらに広げ、住民同士のゆるやかな見守り力を強化する。

### (3) 取組目標

わがまちの孤立ゼロプロジェクト登録数：120団体

### (4) 令和6年度の実績と取組

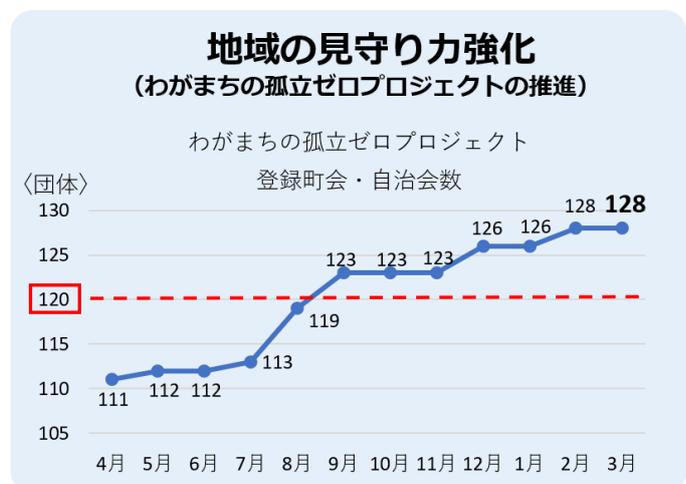
#### ア 実績

登録数：128団体

#### イ 取組

(ア) 町会・自治会に対する高齢者実態調査実施の打診の機会等を捉えた登録勧奨に加え、活動休止団体への声かけにより目標を大きく上回ることができた。

(イ) 企業や団体に依頼し事業PR及び気づきに関する動画の放映や、PRグッズを用い若年層を中心に広く事業を周知した。



### (5) これまでの取組による効果（令和4年度～令和6年度の総括）

ア コロナ禍によって活動を自粛していた団体が活動を再開する機会等を捉え「高齢者実態調査」や「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」の取り組みを勧奨することにより、停滞していた地域のつながりや交流を広げ、住民同士のゆるやかな見守り力の向上に寄与した。

イ 孤立ゼロプロジェクト事業の認知度を高めるために作成した事業PR動画の放映や、区が主催するイベント会場でのPRにより、特に若年層に向け事業を広く周知し、事業の認知度が令和4年度から7.5ポイントアップし、32.6%となった。

### (6) 課題

引き続き孤立ゼロプロジェクトの認知度を高め、特に若年層の事業への理解や、絆のあんしんネットワークへの参加を増強していく必要がある。

### (7) 課題に対する今後の方針（令和8年度末まで ※ 現高齢者保健福祉計画期間）

ア 地域における声かけ、見守り活動等を安定的に継続していくため、若年層への参加の呼びかけに加え、高校生、大学生には高齢者との交流や地域活動の体験等により、ゆるやかなつながりの一員としての意識醸成を図る。

イ 「絆づくり強化月間」を11月に設け、区内全域での事業周知を強化する。

ウ 引き続きプロジェクトへの若年層の参加を呼びかけるとともに、絆づくり強化月

間を中心に事業を広く周知し、区内全域での認知度向上を図っていく。

エ 地域における声かけ、見守り活動のきっかけとして引き続き町会・自治会による高齢者実態調査の実施を進めていくが、町会・自治会員の高齢化等により調査の実施が困難になっていくことを見据え、調査方法の見直しについて検討していく。

### 3 MCS（メディカルケアステーション）の利用促進

#### (1) めざす状態

医療介護関係者相互の情報共有により、在宅療養の質が高まっている。

#### (2) 概要

医療介護関係者、患者、家族のための非公開型SNSであるMCSの活用を促進し、在宅医療関係者間の情報共有効率化、相互理解による多職種間の連携強化を図る。

#### (3) 取組目標

MCS登録件数：865件（医療介護関係機関の総数に占める登録割合：35%）

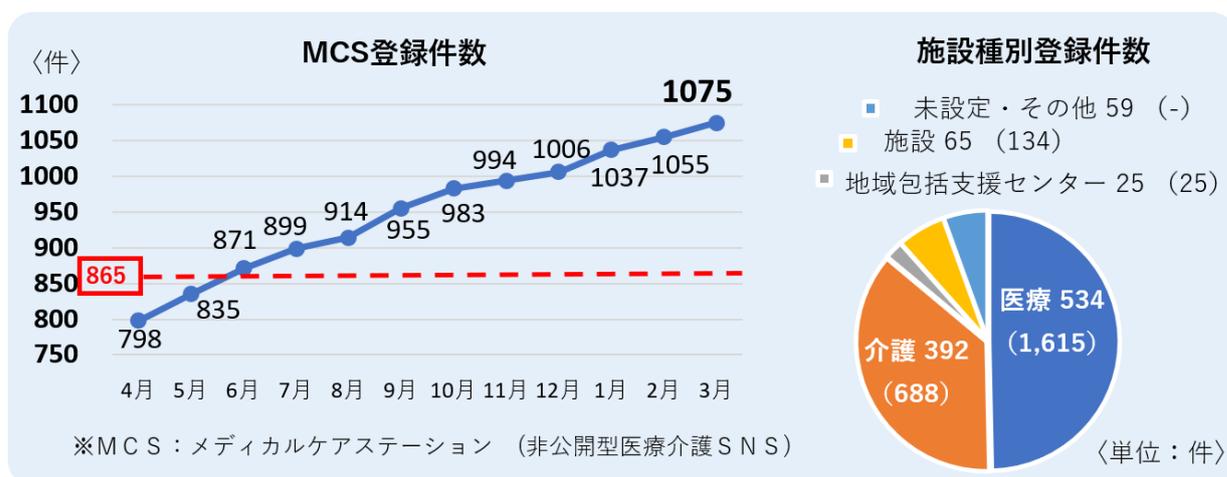
#### (4) 令和6年度の実績と取組

ア MCS登録件数：1,075件

（医療介護関係機関の総数に占める登録割合：44%）

イ MCS操作研修会を2回開催（35名参加）し、活用事例の講義や操作方法を学ぶグループワークを通して、効果的な活用についての理解を深めることができた。

ウ 看護管理者連絡会やハウカツなど専門職団体ごとのMCSグループ作成を支援し、MCSのグループ総数は、前年度比+245件の720件となった。



#### (5) これまでの取組による効果（令和4年度～令和6年度の総括）

ア 区内5ブロックで開催する多職種連携研修世話人会、研修参加者間のMCSグループ作成や、看護管理者連絡会等の専門職団体でのMCSグループ作成を支援し、研修情報、イベント情報、医療介護関係者の地域活動情報等を共有して参加者の拡大を図ることで、医療関係者間の連携を深めることができた。

イ MCS登録者向けの活用事例や操作方法を学ぶ研修会を開催することで、多職種間での情報共有の効率化に資することができた。

#### (6) 課題

MCSを活用した多職種間での情報共有が円滑に進むよう、医療介護関係機関の総数に占める登録割合を高め、情報共有ツールとしての定着を図るとともに、利用者の習熟度を高めていく必要がある。

(7) 課題に対する今後の方針（令和8年度末まで ※ 現高齢者保健福祉計画期間）

- ア ホウカツ圏域内での登録や活用を進めるため、ホウカツ主催のMC S研修開催を支援するとともに、区主催の操作研修を習熟度別に年4回開催し、登録者の増加と効果的な活用を促進することで、医療介護連携ツールとしての定着を図っていく。
- イ 足立区医師会をはじめとした多職種団体と連携し、MC S活用の好事例を専門職ごとにまとめ、登録していない法人や事業所へ登録に向けた個別のアプローチを行っていく。

## 4 地域の資源と連携したホウカツ出張相談窓口

### (1) めざす状態

課題を抱えた高齢者が、適切なサービス、関係機関、支援につながっている。

### (2) 概要

総合相談支援業務は、ホウカツの事業実施の基盤的役割であり、他の全ての事業・業務の入口である。

出張相談窓口は、地域に出向き、高齢者やその家族等の身近なよろず相談を受けながら、ホウカツのPR活動を行い、地域の関係者等とより良い関係づくりを目的とする。

### (3) 取組目標

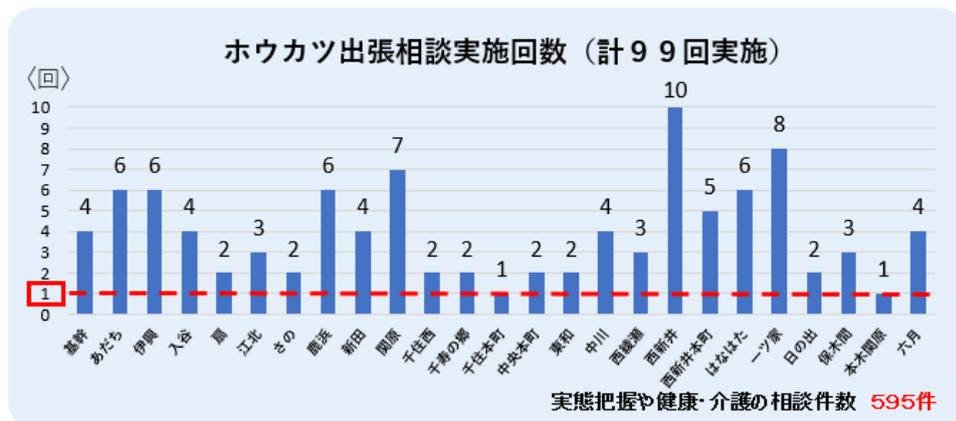
新たな地域資源と連携し、全25地区で出張相談窓口を開催する（1回以上）。

### (4) 令和6年度の実績と取組

#### ア 実績

(ア) 全25地区で出張相談を開催し、目標を達成した（計99回開催）。

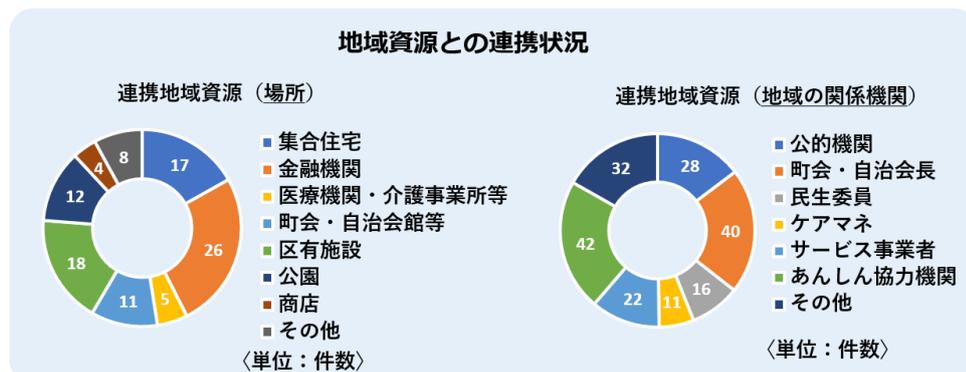
(イ) 今回の出張相談をきっかけとして595件の高齢者の実態把握や健康・介護の相談につながった。



#### イ 取組

(ア) 開催場所は、金融機関や集合住宅が多く、連携先としては、町会・自治会関係や民間の協力機関が多かった。

(イ) コミュニティセンターや幼稚園等出張相談を行うことで、多世代に対してホウカツの周知を進める取組を行った。また、地域の医療機関と協働して福祉道具体験等を行うことで付加価値を高め、ホウカツの認知度に寄与することができた。



**(5) これまでの取組による効果（令和4年度～令和6年度の総括）**

ア 高齢者を中心に、幅広い世代が集まる場所出張相談を開催し、本人やその家族の相談・支援に対応することができた。

イ 様々な関係機関と連絡や相談をする機会が増え、より強固なネットワークを基盤として、重層的な支援を行うことができた。

**(6) 課題**

全ての高齢者を、適切なサービス、関係機関、支援につなげるためには、さらなる地域資源の活用と発掘が必要である。

ア 人的資源（人脈、ネットワーク等）

イ 集客の見込める施設（大型小売店、公園、コミュニティセンター等）

ウ 地域活動に意欲的な民間企業（薬局、金融機関、医療機関等）

**(7) 課題に対する今後の方針（令和8年度末まで ※ 現高齢者保健福祉計画期間）**

ア 検討会を開催し、各ホウカツ独自の取り組みを共有することで、相談支援の幅を広げていく。

イ 各地域の資源リストや資源マップから未利用の資源を洗い出し、地域資源を発掘し、新たな関係機関が集まる機会を増やしていくことで、ネットワークをより強固なものにする。

## 5 あだちお部屋さがしサポートとの連携による高齢者の住まい確保

### (1) めざす状態

課題を抱えた高齢者が、適切なサービス、関係機関、支援につながっている。

### (2) 概要

住宅確保要配慮者でも特に高齢者を対象とした居住支援事業として、区内の全日本不動産協会および東京都宅地建物取引業協会と協定締結を行い、「あだちお部屋さがしサポート」を令和3年度から開始。専門職員の窓口相談から個別寄り添い住宅相談を経て、単身高齢者には入居後の見守り機器設置や家賃債務保証料等の一部費用助成を行っている。

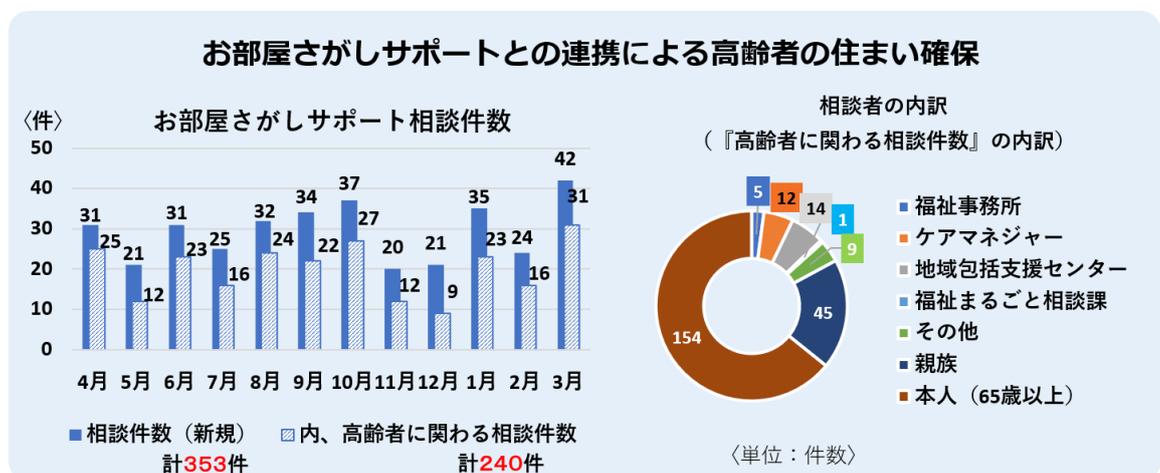
### (3) 令和6年度の実績と取組

#### ア 実績

あだちお部屋さがしサポートによって15名の高齢者が住まいの確保に至った。

#### イ 取組

- (ア) 福祉事務所や地域包括支援センター等の関係機関からの相談もあり、相互に連携し合いながら相談者の様々な事情に寄り添ったサポートを実施した。
- (イ) 職員及び関係団体を対象とした「お部屋さがしサポート事業ガイドブック」を作成し、個別説明や関係団体主催の講習会等の場を活用し周知を図った。
- (ウ) 相談者が親族等に緊急連絡先登録を依頼する際に、連帯保証人と混同されないよう、緊急連絡先人の役割に関する案内チラシを作成した。必要に応じて相談者に活用していただき、緊急連絡先の確保に役立てている。



### (4) これまでの取組による効果 (令和4年度～令和6年度の総括)

経済的には問題ないが、高齢というだけでお部屋の紹介を断られてしまう高齢者をはじめ、低所得や障がいのある方なども、不動産協会の協力を得て延べ45人の方の部屋探しを進めることができた。

### (5) 課題

高齢のみならず、低所得や障がいなど複合的な福祉課題を抱える相談者が多く、バリアフリーの低家賃物件等が少ないことや、障がいに対する大家の認識や懸念等から部屋探しは困難な状況が続いている。

## (6) 課題に対する今後の方針

### 短期的な方針

ア 家計改善のために、家賃の低廉な住宅へ転居する費用補助のために創設された「住居確保給付金制度」の利用や、住宅セーフティネット法改正に伴い令和7年度から開始予定の「居住サポート住宅」および「居住支援法人」との連携を強化していく。

### イ 長期的な方針

高齢者地域包括ケア推進課をはじめ、福祉まるごと相談課を中心に福祉部や衛生部等と連携・協働して、様々な住宅確保要配慮者の居住支援体制を目指す。

また、課題について共通理解や協力体制を築くために、居住支援協議会の体制・運営の再構築に伴う協議を行う。

## 6 認知症への理解促進（高齢者声かけ訓練）

### （1）めざす状態

高齢者の異変に気づいた周囲の人が、声をかけたり、関係機関につなぐなど、認知症に対する正しい理解が地域に浸透し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができている。

### （2）概要

認知症サポーター養成講座の受講者が、次のステップとして、街中で困っている高齢者を見かけた時の声のかけ方や対応について模擬練習をし、認知症高齢者への対応力向上や地域での見守り・支え合う関係づくりのきっかけとする。

### （3）取組目標

全25地区で高齢者声かけ訓練を実施する（1回以上）。

### （4）令和6年度の実績と取組

#### ア 実績

（ア）全25地区で高齢者声かけ訓練を実施し、目標を達成した（計30回実施）

#### イ 取組

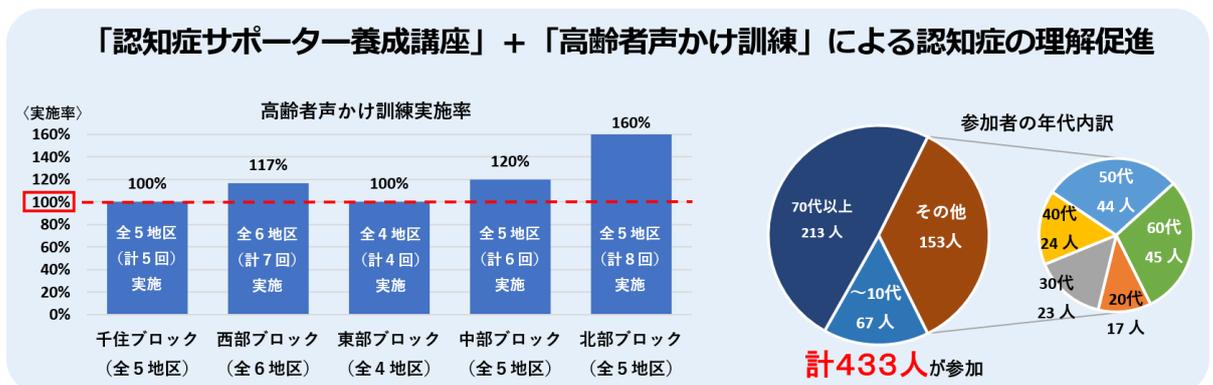
（ア）認知症地域支援推進員※（以下、「推進員」という。）が中心となり、各ブロックで情報交換や課題抽出を実施した。

※ 区内5ブロックに一人ずつ配置され、認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるよう、主に以下の業務を専属で担う。

- ① 医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関の間の連携支援
- ② 地域の認知症支援体制を構築し、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援する事業や相談業務

（イ）抽出した課題を推進員と協議し、センター連絡会で全ホウカツにフィードバックした。

（ウ）日頃から地域の関係機関とのネットワーク構築に努めているホウカツの活動から認知症サポーター養成講座の開催につながった事例もあり、「卸売業・小売業」で実施が増え受講者数は増加した。一方で推進員とともに新たな5か所の企業・商業施設等に働きかけたが、勤務時間に時間の確保が難しいなどの理由で2か所の開催にとどまった。



**(5) これまでの取組による効果（令和4年度～令和6年度の総括）**

この3年間、声かけ訓練開催にあたり推進員がホウカツを支援し、全25地区で年1回以上実施することができるようになった。声かけ訓練直後のアンケートでは、「街中で困っている高齢者を見かけたら、声をかけたい」という感想が多く見られるようになった。

**(6) 課題**

ア 参加者の感想から、訓練実施直後は困っている高齢者への対応を意識していると考えられるが、その後の意識調査等を実施していないため、認知症に対する正しい理解が地域に浸透しているか、評価が十分できていない。

イ 認知症サポーター養成講座の受講者が次のステップとして模擬練習をして高齢者への対応力を向上させるために、声かけ訓練の前段階である認知症サポーター養成講座受講者を増やす取組が必要である。

**(7) 課題に対する今後の方針（令和8年度末まで ※ 現高齢者保健福祉計画期間）**

ア 令和6年度と同様に推進員が中心となり、各ブロックで情報交換や課題抽出を実施し、全ホウカツにフィードバックする。

イ 企業・団体が開催しやすい時間帯や開催方法を工夫する。また、講座開催を希望する企業に対して、よりホウカツが講座を実施しやすくなるよう、工夫していく。

ウ 「声かけ訓練」参加者が、「高齢者の異変に気づいた周囲の人が、声をかけたり、関係機関につなぐ」など、認知症に対する正しい理解が地域に浸透しているか、評価していく。

エ 企業・団体に対しても認知症サポーターの目的や意義を整理し、庁内で連携できる部署と調整しながら、周知していく。

## 7 「じぶんノート（エンディングノート）」を活用した終活啓発

### (1) めざす状態

いくつになっても自分らしく生きるための目標が持て、支援が必要になった際の相談先がわかっている。

### (2) 概要

終活啓発の一環として、今後の人生を豊かに過ごすきっかけづくりや老いへの備えの必要性を理解する導入部分にするため、相談窓口や家族介護者教室等の機会を使って、「じぶんノート」の活用方法を紹介する。

### (3) 取組目標

全25地区でじぶんノートを活用した老い支度講座を開催する（1回以上）。

### (4) 令和6年度の実績と取組

#### ア 実績

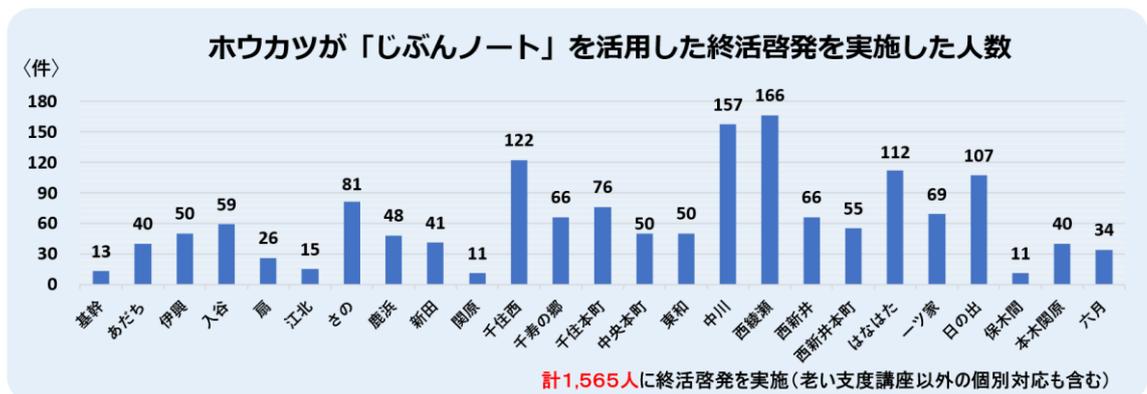
全25地区で「じぶんノート」を活用した老い支度講座を開催し、目標を達成した（計39回開催、延べ604人が参加）。

#### イ 取組

(ア)「じぶんノート」を渡すだけで終わりとせず、老い支度講座等での丁寧な解説や、質問を受け付けながら実際に記入する機会を作ることで、多くの区民に活用方法を理解してもらうことができた。

(イ) あだち区民まつりでは、「じぶんノート」の記入体験コーナーを設け、区民に広く「じぶんノート」のPRをするとともに、終活の普及啓発を行った。

じぶんノートの記入体験（あだち区民まつり）	
延べ配布冊数	237冊
延べ記入体験人数	201人



### (5) これまでの取組による効果（令和4年度～令和6年度の総括）

ア 令和5年度にエンディングノートを「じぶんノート」に刷新した。その内容や明るい表紙デザインが好評で増刷となり、多くの配布を通じて区民の終活に対するネガティブなイメージを和らげることができた。

イ 令和6年度からは、「じぶんノート」を活用した新たな老い支度講座の開催や、あだち区民まつりでの記入体験を実施するなど、多くの区民に終活の取組み方や、成

年後見制度等の公的支援制度のPRをすることができた。

ウ これまでの「じぶんノート」配布実績は延べ約16,000冊におよび、高齢者の相談先としてのハウカツを広く知ってもらう機会にもつながった。

#### (6) 課題

ア 古い支度講座の実施については開始初年度の取り組みであったこともあり、各地区により開催形態や説明内容、「じぶんノート」の記入方法等に違いが生じている。

イ 各地区により「じぶんノート」の配布実績に差がある。

#### (7) 課題に対する今後の方針（令和8年度末まで ※ 現高齢者保健福祉計画期間）

ア 各地区のアンケート結果を分析したうえで、好事例やノウハウをセンター長会で紹介するなど情報を共有し、開催内容の均一化を図る。

イ 介護サービス事業者、医療関係者等へ「じぶんノート」の周知を行うことで配布数をさらに増やし、「じぶんノート」をきっかけに区民の終活に対する関心を高め、取り組む人を増やしていく。

## 8 高齢者の情報格差解消に向けた取組

### (1) めざす状態

広くホウカツの存在が認識され、必要な人へ必要な支援やサービスが提供されている。  
また、多様な情報伝達ツールの活用が促進されることによって、より多くの高齢者が有事の際にも確かな情報を得ることができている。

### (2) 概要

ア ホウカツの認知度向上のため、従来の紙媒体での周知機会を増やすとともに、デジタルツールを活用した新たな周知に取り組む。

イ 高齢者がタイムリーに区からのお知らせを入手できるよう、区公式アプリ・サービス（Aメール、LINE公式アカウント、防災アプリ）の紹介・登録・操作の支援を行う。

### (3) 令和6年度の実績と取組

#### ア 実績

##### (ア) ホウカツの認知度

調査内容	令和5年度	令和6年度 (目標値)
「ホウカツを知っている」割合 (介護予防チェックリストより)	80.6%	81.0% (81.0%)
ホウカツが「もの忘れが心配な高齢者の方の 相談窓口」であることを知っている割合 (令和6年度世論調査より)	13.6%	16.0% (15.0%)

##### (イ) 登録支援実績

登録支援内容	登録人数
Aメール	104人
足立区LINE公式アカウント	238人
足立区防災アプリ	51人

#### イ 取組

##### (ア) ホウカツの認知度向上に向けた取組

より多くの方にホウカツのリーフレットを手にとってもらえるよう、駅情報スタンド活用や本庁舎アトリウムでのPRパネルの常設設置、SNSでの情報発信等、これまでの取組を継続して実施した。

また、あだち広報や認知症月間でのPRの際には、「もの忘れの相談」と「ホウカツ」をセットで周知することで、ホウカツの名称だけでなく重要な業務内容も伝わるよう情報の発信方法を工夫した。

##### (イ) 情報格差解消に向けた取組

ホウカツでの窓口相談や介護予防教室、家族介護者教室等で、有事の際の情報

入手手段として区公式アプリ・サービスの紹介を行い、希望する高齢者には登録の支援を継続して実施した。

また、スマホ教室中に「オンライン体操教室」の体験や、一人ひとりの疑問点に寄り添う個別相談時間を設ける等、高齢者がスマートフォンにより親しみを持ち、より利便性を実感できるようカリキュラムの見直しを行い講座のブラッシュアップを図った。

#### (4) これまでの取組による効果（令和4年度～令和6年度の総括）

ア ホウカツの認知度は、8つの推進事業開始前の令和3年度（70.5%）と比較すると10.5ポイント上昇した。日頃のホウカツの活動とともに、多様な媒体による情報発信によってホウカツの存在は広く区民に認識されつつあり、必要な支援やサービスの提供体制の構築につながっている。

イ 登録支援数は令和4年度から延べ1,030件に達した。庁内横ぐしで連携し、有事の際にも区からの重要情報が速やかに高齢者に届けられる体制構築に貢献することができた。

#### (5) 課題

ア ホウカツのさらなる認知度向上のため、これまでの周知活動を一過性で終わらせるのではなく、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。

イ 高齢者の情報格差解消のためには、有事の際のためだけの登録支援ではなく、日頃から高齢者自身が主体的にスマートフォンを利用してみたいと思えるような新たな取組と連携していく必要がある。

#### (6) 課題に対する今後の方針（令和8年度末まで ※ 現高齢者保健福祉計画期間）

ア 令和7年度目標値である認知度82%をめざし、高齢者やその家族等に適切なアプローチができるよう広報活動を行うとともに、住宅課等と連携して実施している「あだちお部屋さがしサポート事業」でも、継続的な周知に取り組んでいく。

イ 令和7年度新たに開始する「あだち脳活ラボ※」のスマートフォンサポート事業（登録サポート会・スマホよろず相談）の機会を活用し、区公式アプリ・サービスの周知・登録支援を行っていく。

※ スマートフォンを使って介護予防・認知症予防に取り組める足立区第2のLINE公式アカウント。

ウ 足立区高齢者保健福祉計画で成果指標として定めた令和8年度認知度83%をめざし、ホウカツとともに継続的な周知に取り組んでいく。

エ 「あだち脳活ラボ」を新たな切り口として、高齢者のスマートフォンの利用促進を図っていく。

# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

件名	<b>令和6年度介護予防事業の実施結果について</b>
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	<p>令和6年度介護予防事業の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 目的</b>          高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けられるよう、要介護状態発生予防（遅延）や、要介護状態であっても出来る限りその悪化を予防・軽減させること。</p> <p><b>2 介護予防事業を推進するうえで重視した点</b>          (1) フレイル※予防の3本柱である「運動」「栄養・口腔ケア」「社会参加」の普及啓発および定着化          ※ 筋力や心身の機能等が低下した状態。適切な介入・支援（運動、栄養・口腔、社会参加）により維持回復が可能。          (2) 自身の健康状態の把握          (3) 自主的な介護予防活動の促進</p> <p><b>3 令和6年度実施結果の主なポイント（別紙「令和6年度介護予防事業実施結果」参照）</b>          (1) パークで筋トレ          会場を40か所に拡大（前年度から2会場追加）するとともに、記念イベントの実施によって、より多くの高齢者の介護予防への取組を促進した。          (2) 高齢者体力測定会          従来の地域学習センター等での会場固定型開催に加え、高齢者が集まる場に出向いて実施する出張型の測定会を9回開催した。          (3) 自主グループ活動の促進          高齢者の地域での自主的な活動を促進するため、「みんなで元気アップ教室」を経て創出された自主グループ等を掲載した「通いの場リスト」を区ホームページで公開した。</p> <p><b>4 課題</b>          多くの事業で参加者が固定化し伸び悩んでいる。より多くの高齢者にアプローチできる新たな取組や周知方法、スキームの見直しが必要である。</p> <p><b>5 今後の方針</b>          (1) より多くの高齢者が介護予防に取組むきっかけを創出するため、「あだち脳活ラボ」と既存事業との連動性を高めていく。          (2) 「通いの場リスト」の更新頻度を増やすとともに、リスト活用を促す周知を継続していく。          (3) 引き続き、高齢者関係団体との連携を通じて、介護予防事業の参加者拡大に取り組んでいく。</p>

	名称	概要	主な会場	実施結果	
				実施回数	年間参加者数
自己把握	1 高齢者体力測定会 *延べ人数	① 握力、立ち上がり、歩行状態、歩幅測定等、高齢者に必要な下肢筋力を中心とした測定。測定結果は当日会場で参加者に紙配付。 ② 毎月3会場で開催に加え、新たに出張型測定会を9回実施。	① 区施設（地域学習センター、総合スポーツセンター、勤労福祉会館等） ② 民間施設（アリオ西新井店）	45回 (80回・▲35回)	492人 (588人・▲96人)
介護予防のきっかけづくり	2 はじめてのフレイル予防教室 *全12回1クールの連続講座	① 介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に実施する「介護予防チェックリスト」で、何らかの生活支援が必要と判定された方に対して、地域包括支援センターによる実態把握訪問調査によって参加案内。 ② 年2期制（前期25会場、後期25会場で実施）。	① 区施設（地域学習センター、住区センター、勤労福祉会館等） ② 民間施設連携（UR、高齢者施設、セントラルスポーツ、ティップネス）	60クール (60クール・±0クール)	621人 (648人・▲27人)
	3 はつらつ教室（室内型）	① 運動講座に「栄養・口腔ケア」が身につく室内型（4日制）。 ② 17会場で毎月実施。	① 区施設（地域学習センター、総合スポーツセンター、勤労福祉会館） ② 民間施設連携（ティップネス）	339回 (324回・+15回)	646人 (661人・▲15人)
	4 はつらつ教室（プール型） *全8回1クールの連続講座	① 水中ウォーキングを中心とした介護予防教室。 ② 年間3期に分けて実施。	① スイムスポーツセンター ② 千住温水プール ③ 東綾瀬公園温水プール ※ 鉄部塗装工事のため第2期・第3期は中止	7クール (4クール・+3クール)	94人 (67人・+27人)
	5 ふれあい遊湯う *延べ人数	① 銭湯を会場に、フレイル予防のレクリエーション（体操、脳トレ等）を体験した後に入浴。	区内銭湯（延べ24会場）	288回 (286回・+2回)	2,819人 (2,389人・+430人)
	6 住区センター主体介護予防事業 *延べ人数	① 住区センターが主体となって企画・開催する介護予防教室。	各住区センター	72回 (61回・+11回)	1,912人 (2,154人・▲242人)
	グループ活動推進	7 みんなで元気アップ教室 *全10回1クールの連続講座	① フレイル予防の知識を学びながら、グループワークを通じて、終了後に自主グループ（ウォーキンググループ）の立ち上げを目標とした教室。 ② 区内26会場、年2規制で実施。	① 区施設（地域学習センター、住区センター、その他区施設等） ② 民間施設連携（足立成和信用金庫、UR、高齢者施設）	57クール (56クール・+1クール)
8 元気アップサポーター養成研修 *全8回1クールの連続講座		① グループ立ち上げや運営に興味がある方向けに、グループワーク、フレイル予防の基礎講座等を通じて、グループ活動継続のコツを学ぶ。 ② 区内5会場、年2期制で実施。	① 区施設（梅田地域学習センター、ギャラクシיתי、総合ボランティアセンター） ② 民間施設連携（足立成和信用金庫、セントラルフィットネスクラブ竹の塚）	10クール (10クール・±0クール)	82人 (98人・▲16人)
屋外活動	9 パークで筋トレ *延べ人数	① 公園や広場などを利用して、指導員と一緒に軽い筋トレ、ストレッチなどを行う。	令和6年度2会場追加（興本公園、辰沼公園） 全40会場で実施（区内の公園や広場）	855回 (799回・+56回)	25,605人 (23,915人・+1,690人)
	10 ウォーキング教室 *延べ人数	① 指導員と一緒に、正しい姿勢の歩き方を教わりながら、自分の体力にあったコースを選べる。	区内の公園や広場	37回 (42回・▲5回)	527人 (561人・▲34人)
スマホ活用	11 Zoomでオンライン体操教室 *延べ人数	① Zoomの画面を通して、運動指導員が実施する体操（座位のみ）に、自宅でも参加できる。 ② 毎週水曜日の午後2時～2時30分に実施。	オンライン	51回 (40回・+11回)	628人 (321人・+307人)
	12 あだちスマホ教室 *延べ人数	① Zoomよりもさらに、スマホ自体が苦手な高齢者向けに、スマホ操作や区公式LINEアカウント等の紹介を行う教室。 ② 毎月5会場で実施。	地域学習センター	56回 (34回・+22回)	280人 (518人・▲238人)

# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

件名	令和7年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課								
内容	<p>令和7年度地域密着型サービスの整備・運営事業者について、次のとおり公募する。</p> <p>※ 地域密着型サービスとは、住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた小規模な施設等で提供されるサービス。</p> <p><b>1 概要</b></p> <table border="1" data-bbox="416 792 1463 1081"> <thead> <tr> <th>用地</th> <th>サービス種別</th> <th>募集箇所数</th> <th>開設年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公有地</td> <td>以下①②を併設 ① 認知症高齢者グループホーム※1 ② 小規模多機能型居宅介護 ※2</td> <td>1</td> <td>令和9年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 認知症高齢者グループホーム 認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設</p> <p>※2 小規模多機能型居宅介護 小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所</p> <p><b>2 公有地を活用した公募について</b></p> <p>(1) 用地主 国</p> <p>(2) 所在地 足立区六町1-1305-7外 (六町四丁目付近土地区画整理事業施行地区内)</p> <p>(3) 創出用地面積 土地1, 212㎡</p> <p>(4) メリット 令和8年3月31日までに貸付相手を決定し国に通知した場合は、10年間の貸付料が2分の1減額となる。</p> <p>(5) 選定 区が運営事業者を公募により選定する。その後、選定した社会福祉法人と国が定期借地権契約を行う。</p>	用地	サービス種別	募集箇所数	開設年度	公有地	以下①②を併設 ① 認知症高齢者グループホーム※1 ② 小規模多機能型居宅介護 ※2	1	令和9年度
用地	サービス種別	募集箇所数	開設年度						
公有地	以下①②を併設 ① 認知症高齢者グループホーム※1 ② 小規模多機能型居宅介護 ※2	1	令和9年度						

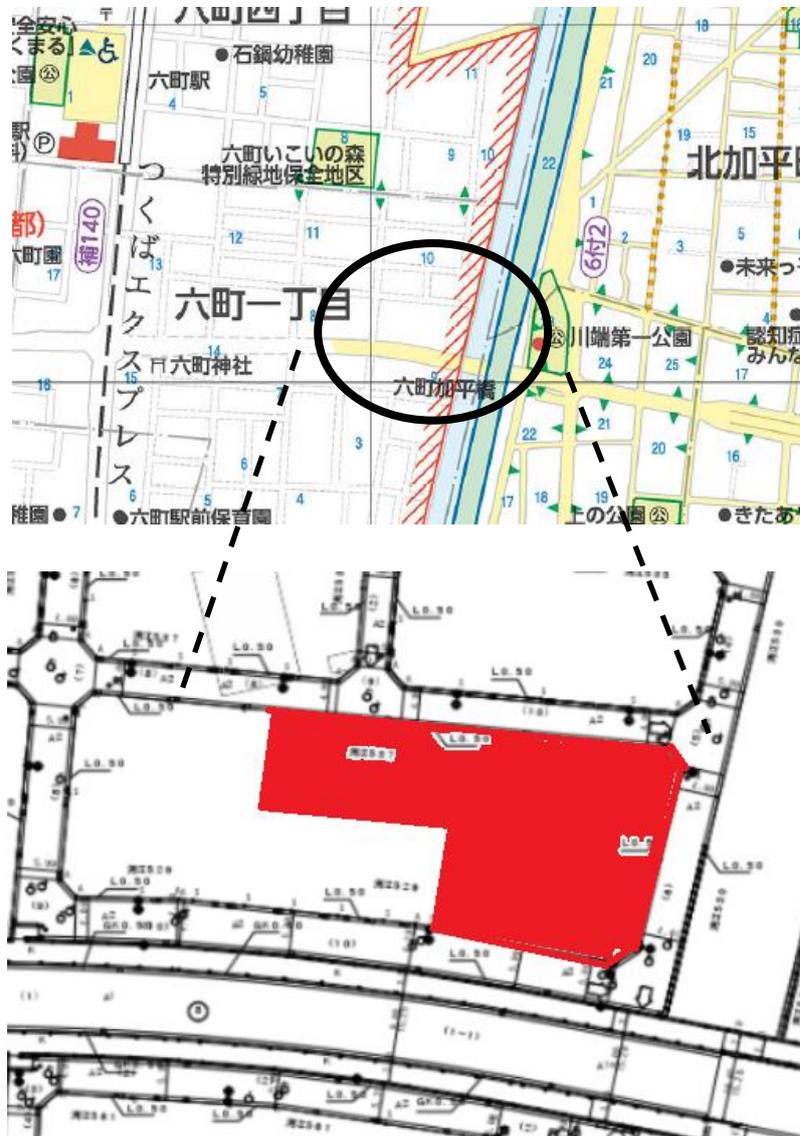
(6) 運営

土地の貸付を受けた法人が、施設を建設、運営する。

3 今後のスケジュール（予定）

	日程
公募期間	令和7年7月～8月
審査	第一次 令和7年10月 第二次 令和7年11月
事業者決定	令和8年1月
施設開設	令和9年度

【位置図】



件名	令和6年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																																																																																																								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																																								
内容	<p>令和6年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。</p> <p>※ 数値は令和7年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。 詳細は別紙「令和6年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）」、用語等については冊子「みんなで支え合おう介護保険」を参照。</p> <p><b>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況</b></p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数は微減</p> <table border="1" data-bbox="375 792 1513 1352"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">5年度末</th> <th colspan="2">6年度末</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一号被保険者数</td> <td>168,624</td> <td>100.0%</td> <td>168,022</td> <td>100.0%</td> <td>▲602</td> <td>▲0.36%</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>4,582</td> <td>2.7%</td> <td>4,548</td> <td>2.7%</td> <td>▲34</td> <td>▲0.74%</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>4,926</td> <td>2.9%</td> <td>5,094</td> <td>3.0%</td> <td>168</td> <td>3.41%</td> </tr> <tr> <td>要支援計</td> <td>9,508</td> <td>5.6%</td> <td>9,642</td> <td>5.7%</td> <td>134</td> <td>1.41%</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>5,696</td> <td>3.4%</td> <td>5,728</td> <td>3.4%</td> <td>32</td> <td>0.56%</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>7,490</td> <td>4.4%</td> <td>7,791</td> <td>4.6%</td> <td>301</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>5,834</td> <td>3.5%</td> <td>5,936</td> <td>3.5%</td> <td>102</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>5,421</td> <td>3.2%</td> <td>5,492</td> <td>3.3%</td> <td>71</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>3,855</td> <td>2.3%</td> <td>3,740</td> <td>2.2%</td> <td>▲115</td> <td>▲2.98%</td> </tr> <tr> <td>要介護計</td> <td>28,296</td> <td>16.8%</td> <td>28,687</td> <td>17.0%</td> <td>391</td> <td>1.38%</td> </tr> <tr> <td>要支援・要介護計</td> <td>37,804</td> <td>22.4%</td> <td>38,329</td> <td>22.7%</td> <td>525</td> <td>1.39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <div data-bbox="469 1464 1401 1966"> <table border="1" data-bbox="1053 1464 1401 1966"> <tr> <td>要支援 1</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>要支援 2</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>要介護 1</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>要介護 2</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>要介護 3</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>要介護 4</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>要介護 5</td> <td>2.2%</td> </tr> </table> </div> <p>(2) 介護保険料収納率（現年分）は前年度と同率 99.1%（99.1%） ※ 6年度収納率、5年度収納率とも、令和7年5月31日現在。</p>		5年度末		6年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲602	▲0.36%	要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲34	▲0.74%	要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%	要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%	要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%	要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%	要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%	要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%	要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲115	▲2.98%	要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%	要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%	要支援 1	2.7%	要支援 2	3.0%	要介護 1	3.4%	要介護 2	4.6%	要介護 3	3.5%	要介護 4	3.3%	要介護 5	2.2%
	5年度末		6年度末		増減																																																																																																				
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合																																																																																																			
第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲602	▲0.36%																																																																																																			
要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲34	▲0.74%																																																																																																			
要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%																																																																																																			
要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%																																																																																																			
要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%																																																																																																			
要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%																																																																																																			
要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%																																																																																																			
要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%																																																																																																			
要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲115	▲2.98%																																																																																																			
要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%																																																																																																			
要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%																																																																																																			
要支援 1	2.7%																																																																																																								
要支援 2	3.0%																																																																																																								
要介護 1	3.4%																																																																																																								
要介護 2	4.6%																																																																																																								
要介護 3	3.5%																																																																																																								
要介護 4	3.3%																																																																																																								
要介護 5	2.2%																																																																																																								

## 2 保険給付状況

### (1) 介護サービス受給者数

32,673人(32,176人)前年度比497人増、1.5%増

### (2) 保険給付費

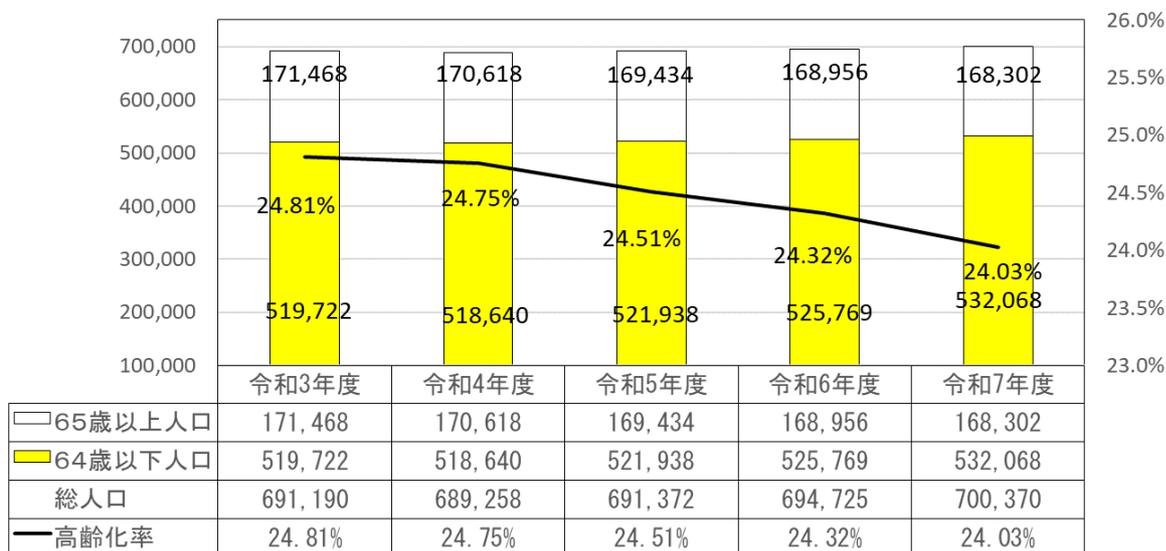
62,320,389千円(59,801,195千円)

前年度比2,519,194千円増、約4.2%増

※ 主な増理由としては、特別養護老人ホームの利用額が伸びている。

### 《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

(各年4月1日現在)



※ 足立区の高齢化率(24.03%)は23区中で葛飾区と同率で一番高く、次いで、北区(23.62%)、板橋区(22.63%)となっている。

## 3 令和6年度の地域密着型サービスの指定及び廃止状況

サービス	指定	廃止	施設数 (令和7年3月31日現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	5
夜間対応型訪問介護	0	0	1
地域密着型通所介護	4	7	78
認知症対応型通所介護	0	0	25
小規模多機能型居宅介護	0	0	13
認知症対応型共同生活介護	0	0	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	5

## 4 今後の方針

(1) 令和6年度実績をまとめた「あだちの介護保険」を9月に発行する。

(2) 次期「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向けて高齢者等実態調査および現計画の現状分析と評価を実施していく。

# 令和6年度 足立区介護保険事業実施状況（速報値）

別紙

（数値は、特に記載のないものは令和7年3月31日現在）

## 1 保険料賦課状況

### ① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	67,197	69,579	-2,382	96.6%
75歳以上	100,825	99,045	1,780	101.8%
(再掲)外国人	3,061	2,874	187	106.5%
(再掲)住所地特例者	1,126	1,067	59	105.5%
計	168,022	168,624	-602	99.6%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

### ② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	令和5年度割合
第19段階	672	0.4%	*****
第18段階	168	0.1%	*****
第17段階	336	0.2%	0.4%
第16段階	504	0.3%	0.2%
第15段階	672	0.4%	0.3%
第14段階	1,008	0.6%	0.3%
第13段階	1,008	0.6%	0.6%
第12段階	840	0.5%	0.7%
第11段階	1,512	0.9%	1.4%
第10段階	2,856	1.7%	1.6%
第9段階	5,712	3.4%	2.5%
第8段階	12,601	7.5%	6.7%
第7段階	21,676	12.9%	12.3%
第6段階	18,147	10.8%	12.2%
第5段階	15,794	9.4%	9.4%
第4段階	16,802	10.0%	10.5%
第3段階	13,609	8.1%	8.3%
第2段階	15,290	9.1%	9.0%
第1段階	38,815	23.1%	23.6%
計	168,022	100.0%	100.0%

### ③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	5年度収納率
特別徴収	10,819,004	10,856,719	100.3%	100.3%
普通徴収	2,303,105	2,144,183	93.1%	92.4%
計	13,122,109	13,000,902	99.1%	99.1%
滞納繰越	283,923	77,549	27.3%	23.0%

※賦課額・収納額は令和7年5月末日現在

※収納額は還付未済額(賦課変更や二重払い等の理由により過誤納金となったもので、還付が済んでいない金額)を含む。

※滞納繰越分(前年度までに徴収を決定していたが、徴収できなかった保険料)は普通徴収のみ。

## 2 認定状況

### ① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被保険者 (40~64歳)	合計	構成比	5年度末 認定者数 合計	5年度末 構成比	(参考) 東京都5年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	562	3,986	78	4,626	11.8%	4,663	12.5%	15.6%
要支援2	610	4,484	125	5,219	13.3%	5,042	12.3%	13.4%
要介護1	473	5,255	72	5,800	14.8%	5,774	15.8%	20.4%
要介護2	921	6,870	242	8,033	20.5%	7,710	19.5%	17.0%
要介護3	590	5,346	153	6,089	15.5%	5,993	14.9%	12.7%
要介護4	488	5,004	109	5,601	14.3%	5,526	14.5%	12.3%
要介護5	419	3,321	137	3,877	10.5%	4,014	10.5%	8.6%
計	4,063	34,266	916	39,245	100.0%	38,722	100.0%	100.0%
構成比	10.4%	87.3%	2.3%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲4.7%	2.2%	0.2%					

※被保険者別構成比は、5年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者が増加、第2号被保険者が微増であった。

### 3 保険給付状況

#### ① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数			
		居宅	地域密着	施設
令和5年3月	30,996	22,082	3,925	4,989
令和6年3月	32,176	22,954	4,023	5,199
令和7年3月	32,673	23,240	4,090	5,343

※令和7年3月末の受給者数(32,673人)は、令和6年3月末より497人、1.5%増加した。

令和5年3月末と比較すると、1,677人、5.4%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

【居宅(サービス)】  
訪問介護やデイサービスなどの自宅で生活しながら受けるサービス  
【地域密着(型サービス)】  
地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス(足立区民に限定され、区が事業者指定する)  
【施設(サービス)】  
特別養護老人ホーム等の施設に入所して受けるサービス

#### ② 介護サービス別保険給付費(令和7年5月末現在)

(千円)

サービス名	令和6年度 給付費(A)			令和5年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	37,801,640	913,752	38,715,392	37,496,291	103.3%
施設サービス	19,624,485	—	19,624,485	18,500,145	106.1%
福祉用具購入	70,859	16,689	87,548	83,336	105.1%
住宅改修	107,835	64,975	172,810	168,623	102.5%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,834,764	238	1,835,002	1,721,631	106.6%
高額医療合算介護サービス費	232,858	—	232,858	209,999	110.9%
特定入所者介護サービス費	1,586,900	291	1,587,191	1,558,599	101.8%
審査支払手数料	60,267	4,836	65,103	62,571	104.0%
その他	—	—	0	0	—
合計	61,319,608	1,000,781	62,320,389	59,801,195	104.2%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和6年度	令和5年度	対前年度比
訪問型サービス	319,019	342,343	93.2%
通所型サービス	724,277	724,079	100.0%
介護予防ケアマネジメント	141,139	157,422	89.7%
審査支払手数料	3,039	3,132	97.0%
高額介護予防サービス費相当分	1,655	1,497	110.6%
合計	1,189,129	1,154,211	103.0%

【総合事業】  
高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業(介護予防・日常生活支援総合事業)。

#### ③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和5年度 合計件数 (B)	対前年度比 (A/B)
第3段階②	531	210	0	12	653	1,406	1,685	83.4%
第3段階①	297	107	0	7	338	749	975	76.8%
第2段階	365	134	0	18	529	1,046	1,303	80.3%
第1段階	158	447	0	17	923	1,545	1,561	99.0%
合計	1,351	898	0	54	2,443	4,746	5,524	85.9%

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和6年度	令和5年度
軽減者数	286	290
助成延べ件数	1,888	1,730
助成額(円)	14,030,893	13,071,732

ウ) 介護保険サービス利用料軽減事業(区独自)

	令和6年度
利用者数	121
支給延べ件数	584
支給額(円)	3,603,910

#### ④ 家族介護慰労金事業

	令和6年度	令和5年度
件数	6	10
支給額(円)	600,000	1,000,000

# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

件名	令和6年度生活保護の執行状況について																																																											
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課、福祉まると相談課																																																											
内容	<p>令和6年度における生活保護の執行状況について報告する。</p> <p><b>1 保護人員・保護世帯数及び相談件数等の推移（詳細は別紙1を参照）</b></p> <table border="1" data-bbox="331 586 1477 1034"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年4月</th> <th>令和6年4月</th> <th>令和7年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護人員数</td> <td>23,670人</td> <td>23,438人</td> <td>23,025人</td> </tr> <tr> <td>保護世帯数</td> <td>18,817世帯</td> <td>18,768世帯</td> <td>18,602世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <th colspan="2">令和5年度総数</th> <th>令和6年度総数</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,293件</td> <td colspan="2">6,874件（前年比+581）</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>2,101件</td> <td colspan="2">2,246件（前年比+145）</td> </tr> <tr> <td>開始件数</td> <td>1,935件</td> <td colspan="2">2,078件（前年比+143）</td> </tr> <tr> <td>廃止件数</td> <td>2,036件</td> <td colspan="2">2,227件（前年比+191）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 保護世帯数は集計月に生活保護費が支給されている世帯を集計</p> <div data-bbox="271 1088 865 1648"> <table border="1"> <caption>保護人員数・保護世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保護人員数</th> <th>保護世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年度</td> <td>23,670</td> <td>18,817</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>23,438 (前年比▲232)</td> <td>18,768 (前年比▲49)</td> </tr> <tr> <td>7年度</td> <td>23,025 (前年比▲413)</td> <td>18,602 (前年比▲166)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="877 1088 1509 1648"> <table border="1"> <caption>相談・申請・開始・廃止の推移</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>6年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止</td> <td>2,227</td> <td>2,036</td> </tr> <tr> <td>開始</td> <td>2,078</td> <td>1,935</td> </tr> <tr> <td>申請</td> <td>2,246</td> <td>2,101</td> </tr> <tr> <td>相談</td> <td>6,874</td> <td>6,293</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p><b>【足立区の生活保護の状況】</b> ※ 令和6年7月現在 東京都福祉局調べ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保護世帯数 23区中1位 18,651世帯（2位は江戸川区15,194世帯）</li> <li>保護人員数 23区中1位 23,214人（2位は江戸川区18,932人）</li> <li>保護率 23区中1位 3.32%（2位は台東区3.01%）</li> </ol> <p><b>【受給者数の推移】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>物価高騰の影響による受給者数の顕著な増加は見られなかった。</li> <li>新規申請の件数は増加したが、死亡等による廃止件数も増加しているため、4月の保護人員数は6年連続、保護世帯数は4年連続で減少している。</li> </ol>		令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月	保護人員数	23,670人	23,438人	23,025人	保護世帯数	18,817世帯	18,768世帯	18,602世帯		令和5年度総数		令和6年度総数	相談件数	6,293件	6,874件（前年比+581）		申請件数	2,101件	2,246件（前年比+145）		開始件数	1,935件	2,078件（前年比+143）		廃止件数	2,036件	2,227件（前年比+191）		年度	保護人員数	保護世帯数	5年度	23,670	18,817	6年度	23,438 (前年比▲232)	18,768 (前年比▲49)	7年度	23,025 (前年比▲413)	18,602 (前年比▲166)	項目	6年度	5年度	廃止	2,227	2,036	開始	2,078	1,935	申請	2,246	2,101	相談	6,874	6,293
	令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月																																																									
保護人員数	23,670人	23,438人	23,025人																																																									
保護世帯数	18,817世帯	18,768世帯	18,602世帯																																																									
	令和5年度総数		令和6年度総数																																																									
相談件数	6,293件	6,874件（前年比+581）																																																										
申請件数	2,101件	2,246件（前年比+145）																																																										
開始件数	1,935件	2,078件（前年比+143）																																																										
廃止件数	2,036件	2,227件（前年比+191）																																																										
年度	保護人員数	保護世帯数																																																										
5年度	23,670	18,817																																																										
6年度	23,438 (前年比▲232)	18,768 (前年比▲49)																																																										
7年度	23,025 (前年比▲413)	18,602 (前年比▲166)																																																										
項目	6年度	5年度																																																										
廃止	2,227	2,036																																																										
開始	2,078	1,935																																																										
申請	2,246	2,101																																																										
相談	6,874	6,293																																																										

## 2 令和6年度の新たな取り組み

### (1) 資産調査業務の集約（事務センター化）のモデル実施

福祉課の資産調査業務を生活支援推進課で一括して行い、情報を一括管理し、返還金の発生抑制及び遡及して支給される年金の速やかな徴収を行うことを主な目的とした事務センターの取り組みを中部第一福祉課及び中部第二福祉課においてモデル実施した。

#### 【考察・今後の課題】

- ① 情報の一括管理により、調査方法や事務処理が効率化できる環境が整備された。
- ② 令和7年度からは6福祉課の資産調査業務を事務センター化する。

### (2) 預貯金等調査の電子化

資産の早期把握と保護費の過払いを抑制するため、金融機関への預貯金調査の電子化システム（pipitLINQ）を導入し、事務センター化のモデル実施を行っている中部第一福祉課及び中部第二福祉課において主に実施した。

#### 【考察・今後の課題】

- ① 電子化により資産の早期把握が可能となった。
- ② 令和7年度から6福祉課の資産調査業務を事務センター化することに伴い、6福祉課の預貯金調査を電子化する。

### (3) 居場所を兼ねた学習支援事業利用者への大学等受験料・模擬試験料の補助

学習支援や居場所の提供、体験活動の実施に加え、進学段階の世帯が抱える経済的負担を軽減し、子どもの進路実現を支援するため、居場所を兼ねた学習支援事業を利用している中学校3年生、高校3年生に対して、大学等受験料及び模擬試験料の補助を開始した。

#### ア 補助対象

(ア) 大学等受験料【上限53,000円】

(イ) 模擬試験料【高3：上限8,000円】【中3：上限6,000円】

#### イ 補助要件

児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当すること。

#### ウ 令和6年度の実績

	申請見込み人数	申請人数	支給額
大学等受験料（上限53,000円）	14	8	204,000円
高3の模擬試験料（上限8,000円）	14	0	0円
中3の模擬試験料（上限6,000円）	28	7	38,700円
	—	—	242,700円

#### 【考察・今後の課題】

- ① 年度途中の補助開始であったため、申請人数は見込み人数を下回った。
- ② 令和7年度からは、居場所を兼ねた学習支援事業利用者に限定せず、補助要件に該当する全ての方を対象を拡充する。

### 3 生活保護適正化への取り組み

#### (1) 受給者の収入申告額と課税データ収入額との突合調査（国が定める調査）

		令和5年度調査 (令和4年収入)	令和6年度調査 (令和5年収入)
突合件数 (A)		28,520件	27,937件
収入額に差異があった件数 (B)		1,584件	2,863件
差異率 (B/A)		5.6%	10.2%
Bのうち、返還決定件数 (C)		205件	204件
Bのうち、返還決定率 (C/B)		12.9%	7.1%
(内訳) 適用及び 決定額	法第78条 (不正受給によるもの)	128件 4,925万円	120件 6,547万円
	法第63条 (78条以外のもの)	77件 568万円	84件 577万円
	返還決定合計額	5,493万円	7,124万円

#### 【考察・今後の課題】

- ① 返還決定件数には大きな変化はなかったが、1件あたりの不正受給金額が大きかったことにより返還決定合計額は大きく増加した。
- ② 引き続き、新規開始時の重要事項説明や受給者宅への訪問により収入状況確認や注意喚起を重点的に行い、不正受給については強制徴収を行うなど、厳正な債権管理対応をしていく。

#### (2) 年金受給権の調査

生活保護受給者の年金等受給権を確認・請求して適正な保護費算定（年金を収入として認定し保護費を算定）を実施

	年金等の受給権を 確認・請求した件数	(内訳) 収入認定した件数		
		年金等	年金基金	一時金
令和5年度	503件	455件	36件	12件
令和6年度	392件	347件	35件	10件
(前年比)	-111件	-108件	-1件	-2件

#### 【考察・今後の課題】

- ① 生活保護受給者も高齢化しており、制度が複雑な年金に関する情報を漏れなく捕捉し適切に対応していくことが必要である。
- ② 6福祉課の「資産調査専門員」が中心となり、生活保護開始時の年金調査の情報を一体的に管理し、年金受給年齢に達した受給者の方の裁定請求手続きを支援していく。

### (3) 医療扶助の適正化

令和6年10月1日より後発医薬品のある先発医薬品については、患者希望により処方する場合は、選定療養の対象となり特別の料金が徴収されるようになったことから、医療扶助の対象外となった。

そのため、先発医薬品を利用している受給者の方にチラシを用いて説明を行った。

#### ア ジェネリック医薬品の使用数量割合（※）

令和6年度までは、レセプト管理システムから出力したジェネリック医薬品の使用数量割合を数値根拠としていたが、令和7年度からは、医療扶助実態統計を数値根拠としている。

※ (ジェネリック使用数量) ÷ (ジェネリック対応可医薬品使用数量)

生活保護受給者	令和4年6月	令和5年6月	令和6年6月
足立区	88.2% (23区内10位)	87.8% (23区内15位)	89.8% (23区内10位)
(参考) 23区平均	87.5%	87.8%	89.2%
全体	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
足立区	82.4% (23区内2位)	83.5% (23区内3位)	85.3% (23区内2位)
(参考) 国保分のみ	78.6%	80.1%	81.8%

#### イ ジェネリック医薬品による医療扶助費削減効果（推計値）

年度	生活保護受給者の削減効果	(参考) 区全体の削減効果 (国保分のみ)
令和4年度	約8億2,264万円	約11億8,540万円
令和5年度	約7億6,911万円	約11億4,386万円
令和6年度	約5億5,811万円	

#### 【考察・今後の課題】

- ① 生活保護受給者のジェネリック医薬品使用数量割合の23区内順位は、足立区全体と比較して低い傾向にある。ジェネリック医薬品の使用に消極的な受給者もいるため、受給開始時に加え、医療券発行時等の機会を捉え、周知・説明を徹底し、利用促進を図っていく。
- ② 受給者が医療受診をする際に必要な医療券について、国の通知に基づき、令和6年3月からマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認を導入した。受診に支障がないよう、引き続き受給者や医療機関へ説明を丁寧に行っていく。

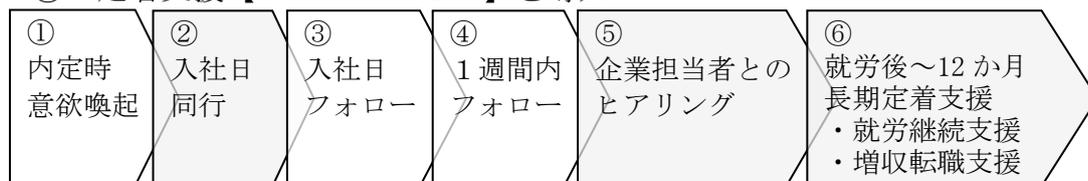
(4) 就労支援

生活困窮者・生活保護受給者の自立に向け、就労準備支援から就労後の定着支援まで、利用者の一人ひとりの状況に応じた支援を包括的に実施

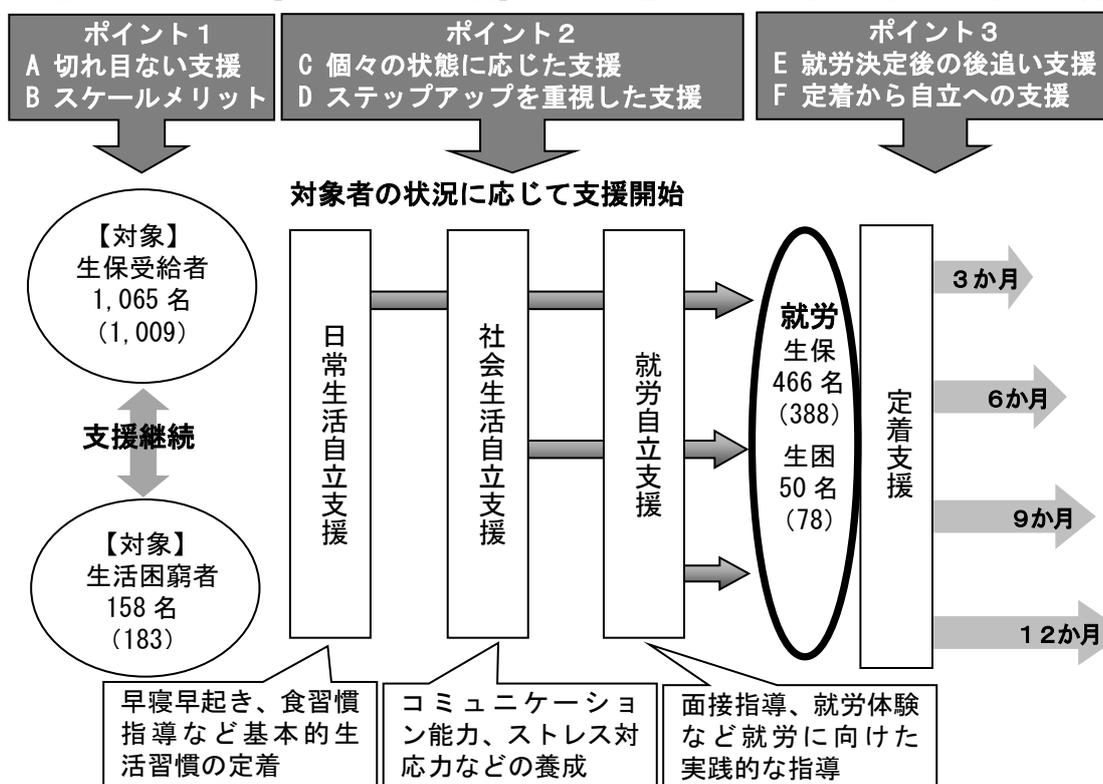
- ① 足立区では(株)パソナに事業委託により実施
- ② 事業者は他自治体にて就労支援事業受託の実績があり、就労に向けた講座の開催や支援、求人開拓のノウハウも豊富なことから、令和4年度から令和8年度までの5年間の複数年契約を締結

【「包括的」就労支援のポイント】

① 定着支援【6つのプロセス】を導入



② 「生活困窮」と「生活保護」とで実施していた就労支援事業を一本化



※ ( )内は令和5年度数値

ア 就労前の準備講座の実施 (グループ・個別プログラムの実施状況)

(ア) グループプログラム (5～10人グループによる基礎的な課題別講座)

硬筆書写、農業体験、居場所プログラム、パソコンセミナー (超入門～応用)、説明力講座、傾聴講座、介護、清掃など就労体験、企業説明会参加など

	講座数	開催数	生保受給者参加人数	生活困窮者参加人数
令和5年度	60	289	1,796	728
令和6年度	53	281	1,756	684
(前年比)	-7	-8	-40	-44

(イ) ジョブトレーニング（5～10人グループによる実践的トレーニング）

講座「初対面の人と話すには」、農業体験、履歴書作成、面接対策、ジョブカード活用法、企業セミナー、おしごと体験

	講座数	開催数	生保受給者参加人数	生活困窮者参加人数
令和5年度	22	78	419	157
令和6年度	18	79	342	237
(前年比)	-4	+1	-77	+80

【考察・今後の課題】

就労経験がない方や社会に出ることに不安を感じている方など、直ちに就労することが困難な方は増加しており、就労準備支援事業によるサポートは今後も必要性が増加していく。

イ 切れ目のない支援

参加者が支援途中で生活保護開始（生活困窮者→生保受給者）または廃止となっても、切れ目のない支援が可能

	生活保護廃止により 生保受給者→生活困窮者へ	生活保護開始により 生活困窮者→生保受給者へ
令和5年度	41	4
令和6年度	17	7
(前年比)	-24	+3

【考察・今後の課題】

以前は生保受給・生活困窮の属性が変化することにより、事業者も変わるため、就労支援を初期から再度行う必要があった。現在は継続した就労支援を実施している。

ウ 就労実績（4月～3月末実績）

	生活保護受給者		生活困窮者	
	支援者数	就労者数	支援者数	就労者数
令和5年度	1,009	388	183	78
令和6年度	1,065	466	158	50
(前年比)	+56	+78	-25	-28

※ 「就労」には、短期間・短時間の雇用、アルバイトも含む。

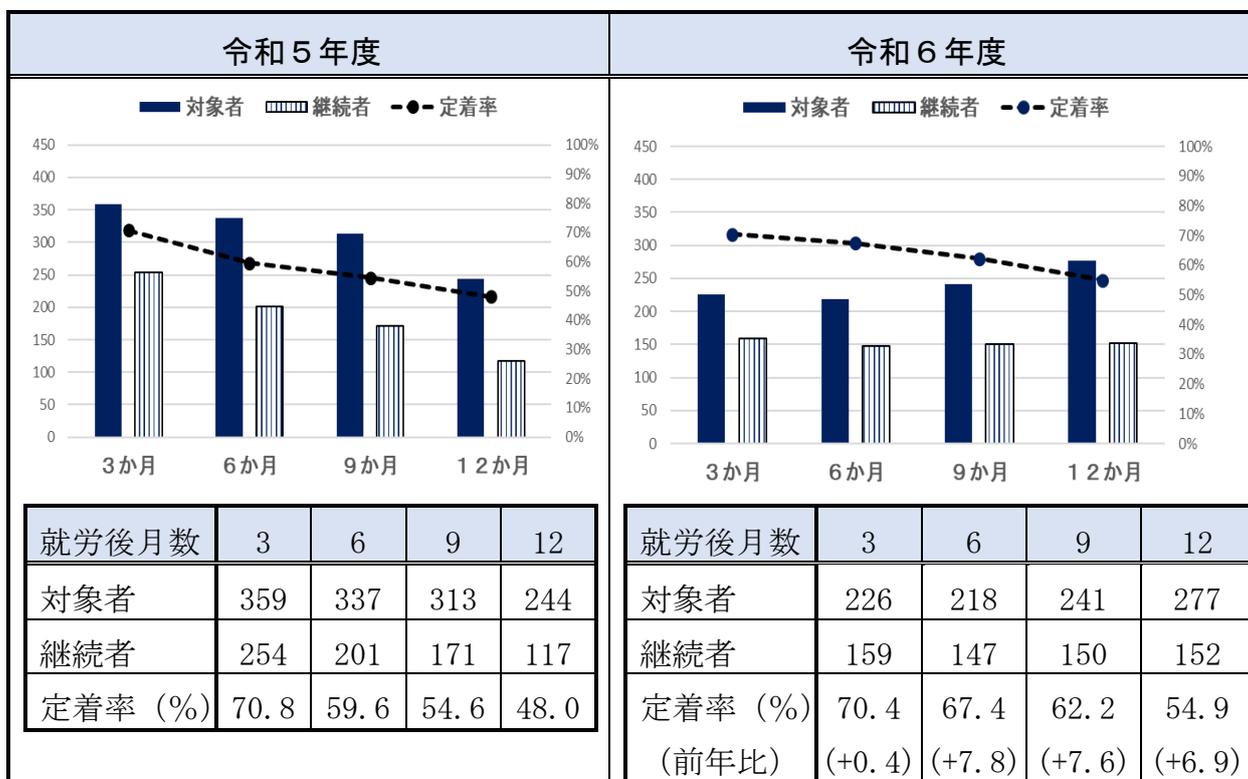
【考察・今後の課題】

- ① 生活保護受給者の就労支援者数、就労者数はともに増加した。
- ② 生活困窮者の支援者数、就労者数はともに減少しているが、複雑化した課題を抱えている方も多く、支援が長期化している方の割合が高くなってきているため、さらに寄り添った支援を実施していく。
- ③ 令和7年度は事業者と区がより綿密な情報共有を図り、支援者数、就労者数の増加を目指していく。

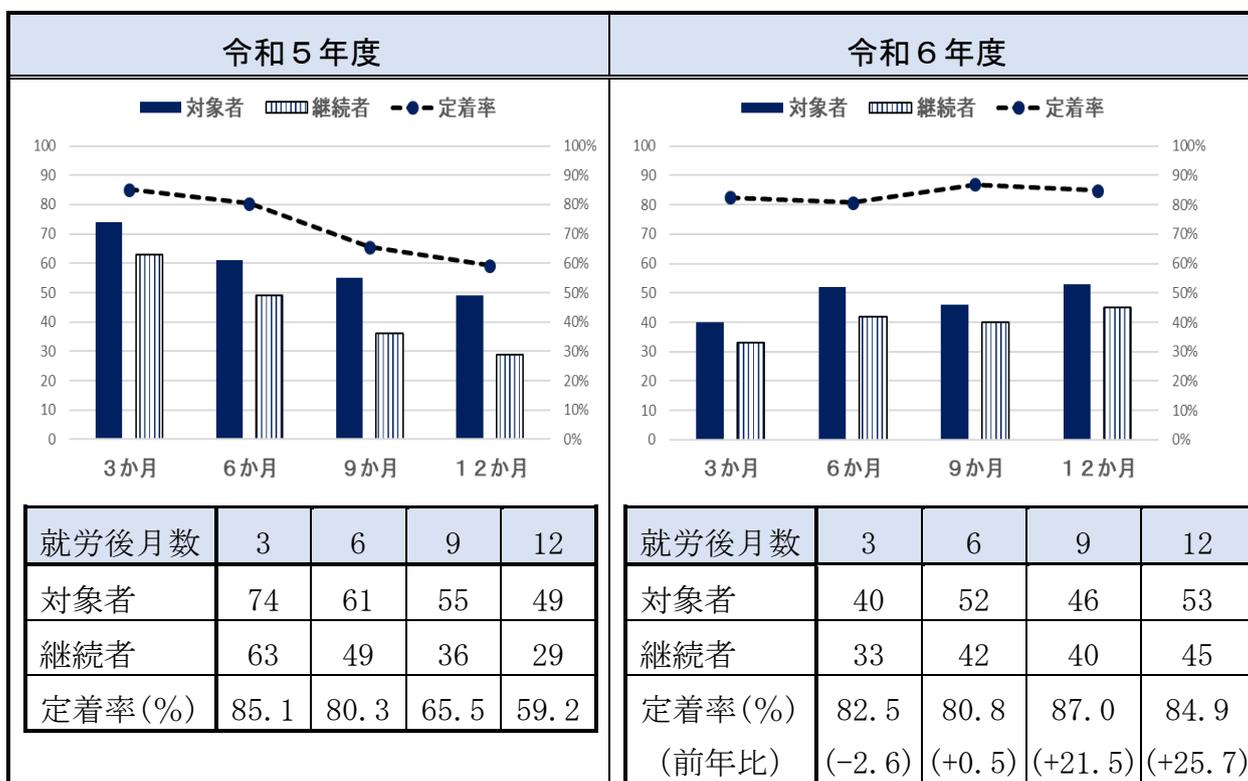
エ 定着実績（4月～3月末実績）

職場での人間関係やトラブルに対し、悩み事や相談を聞き取ることにより一人で抱え込まず長期にわたり就労が継続できるよう支援を実施

【生活保護受給者】



【生活困窮者】



※ 対象者は、定着支援利用者のうち3か月未満等の期間限定雇用、転職、休職、保護廃止等を除いた、実績作成時点で定着支援が必要な方の人数

【考察・今後の課題】

- ① 安定した就労により、生活保護が廃止になった方や定着支援を辞退する方など、支援を必要としない方が対象者から外れていくため、就労期間が長くなるほど、支援を必要とする就労者の定着率は低下していく。
- ② 生活保護受給者と比較し、生活困窮者は就労意欲が高い傾向にあるため、定着率も生活困窮者の方が高くなっている。
- ③ 委託事業者による継続的な就労先との関係づくりと就労後のきめ細かな定着支援により、令和6年度の定着率は増加傾向となっている。
- ④ 定着支援へ繋ぐ生活保護受給者は増加しており、今後はいかに就労期間を継続できるかが課題となる。

オ 就労が困難な要因（面談等で把握できた要因）

【生活保護受給者】



【生活困窮者】



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

【考察・今後の課題】

- ① その他の内訳は、ひとり親、刑余者、外国人、高齢者等が含まれる。
- ② 身体疾病のほか、メンタル不調による就労が困難な方が多くおり、医療制度を活用しながら自立に向けた援助を行っていく。

4 問題点・今後の方針

- (1) 物価高騰による受給者数の推移について引き続き注視が必要である。
- (2) 受給者の抱える問題は複雑化しており、福祉事務所のみではなく、福祉まると相談課等の他部署や外部との連携により、自立援助を進めていく。

## 1 生活保護人員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	23,025											
(対前年比)	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和6年度	23,438	23,461	23,428	23,424	23,371	23,338	23,365	23,321	23,319	23,217	23,120	23,144
(対前年比)	99.0%	99.2%	99.0%	99.1%	99.1%	99.1%	99.4%	99.2%	99.2%	98.9%	98.6%	98.3%
令和5年度	23,670	23,640	23,660	23,630	23,585	23,543	23,511	23,509	23,496	23,464	23,446	23,536

※ 保護停止中のものを含む

## 2 生活保護世帯数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	18,602											
(対前年比)	99.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和6年度	18,768	18,815	18,801	18,798	18,769	18,744	18,747	18,700	18,719	18,673	18,610	18,645
(対前年比)	99.7%	99.9%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%	99.8%	99.5%	99.7%	99.5%	99.3%	99.1%
令和5年度	18,817	18,832	18,871	18,851	18,830	18,798	18,783	18,788	18,773	18,759	18,744	18,810

※ 保護停止中のものを含む

### 3 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	567	603	519	654	484	578	619	595	537	557	576	585	6,874
(対前年比)	121.2%	107.3%	90.1%	131.3%	91.0%	107.6%	114.2%	109.6%	118.5%	111.4%	106.9%	107.7%	109.2%
令和5年度	468	562	576	498	532	537	542	543	453	500	539	543	6,293

※ 相談件数は実件数

### 4 申請件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	201	203	160	239	143	216	186	177	173	185	153	210	2,246
(対前年比)	137.7%	120.8%	81.6%	131.3%	96.0%	127.1%	108.8%	88.1%	126.3%	109.5%	77.3%	98.1%	106.9%
令和5年度	146	168	196	182	149	170	171	201	137	169	198	214	2,101

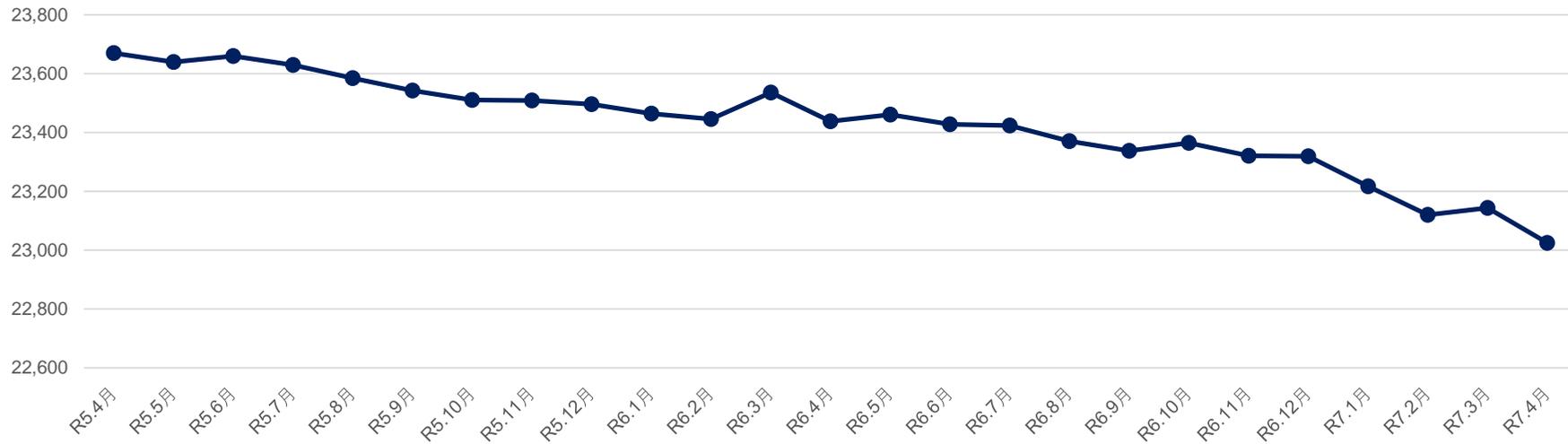
### 5 開始件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	195	178	151	183	156	170	192	167	192	142	147	205	2,078
(対前年比)	136.4%	125.4%	87.3%	122.0%	109.1%	106.9%	120.8%	88.8%	125.5%	95.3%	93.6%	93.6%	107.4%
令和5年度	143	142	173	150	143	159	159	188	153	149	157	219	1,935

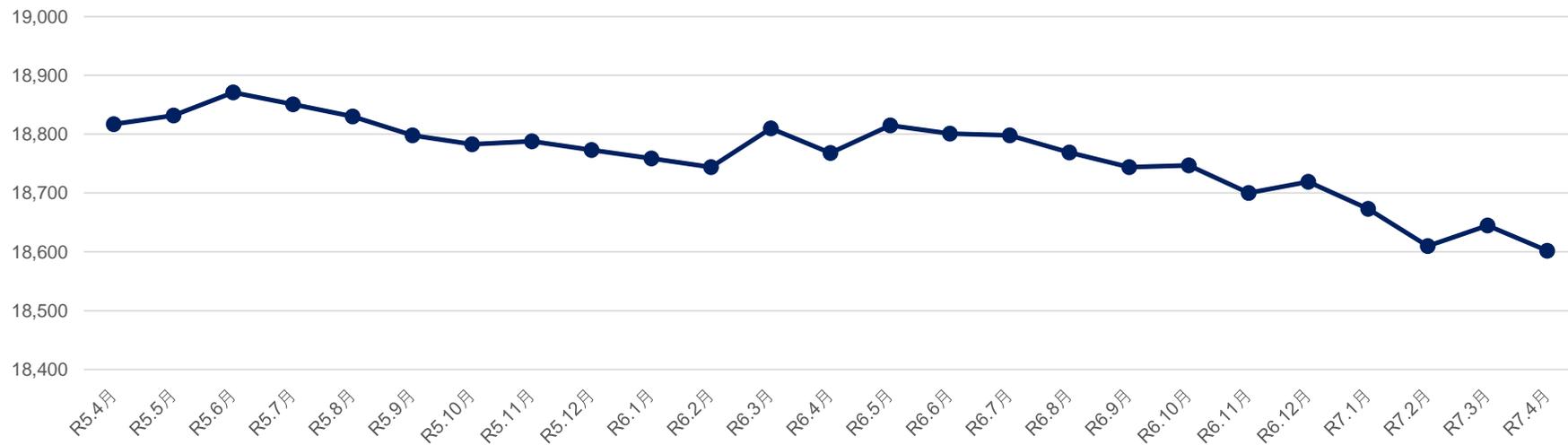
### 6 廃止件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	131	165	186	185	195	189	214	173	188	210	170	221	2,227
(対前年比)	103.1%	123.1%	109.4%	112.8%	102.1%	108.6%	116.9%	103.0%	115.3%	122.1%	111.1%	93.2%	109.4%
令和5年度	127	134	170	164	191	174	183	168	163	172	153	237	2,036

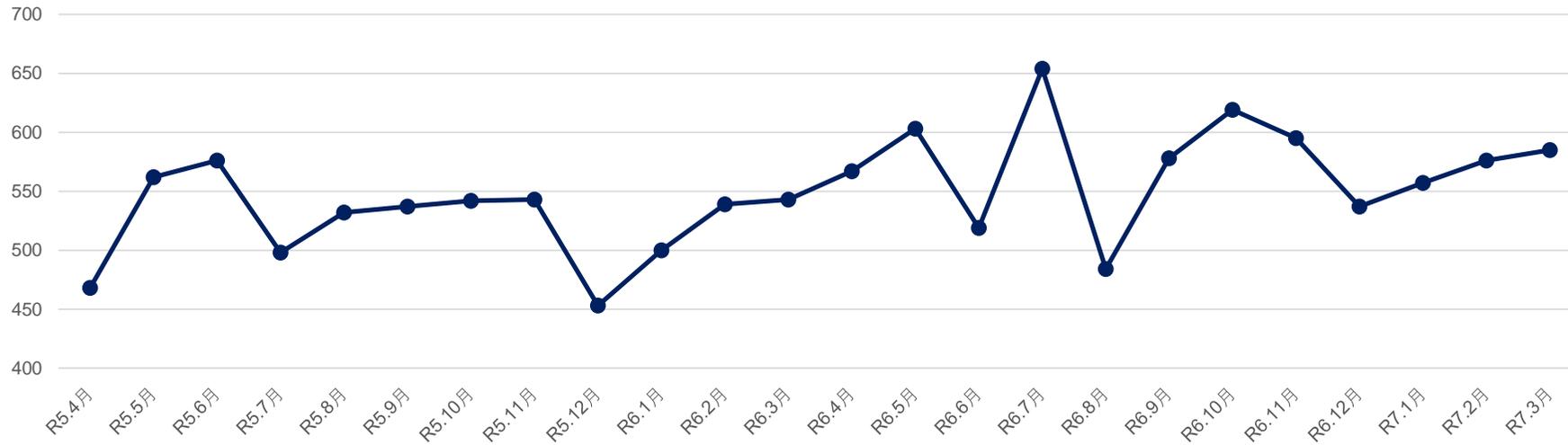
生活保護人員数の推移



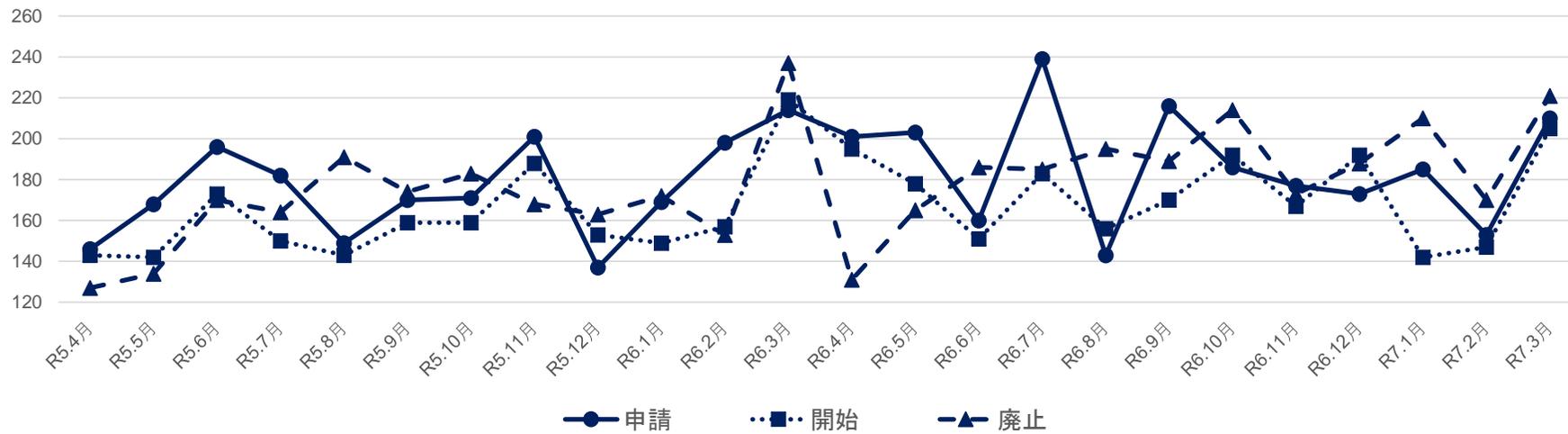
生活保護世帯数の推移



生活相談件数の推移



生活保護の申請件数、開始件数、廃止件数の推移

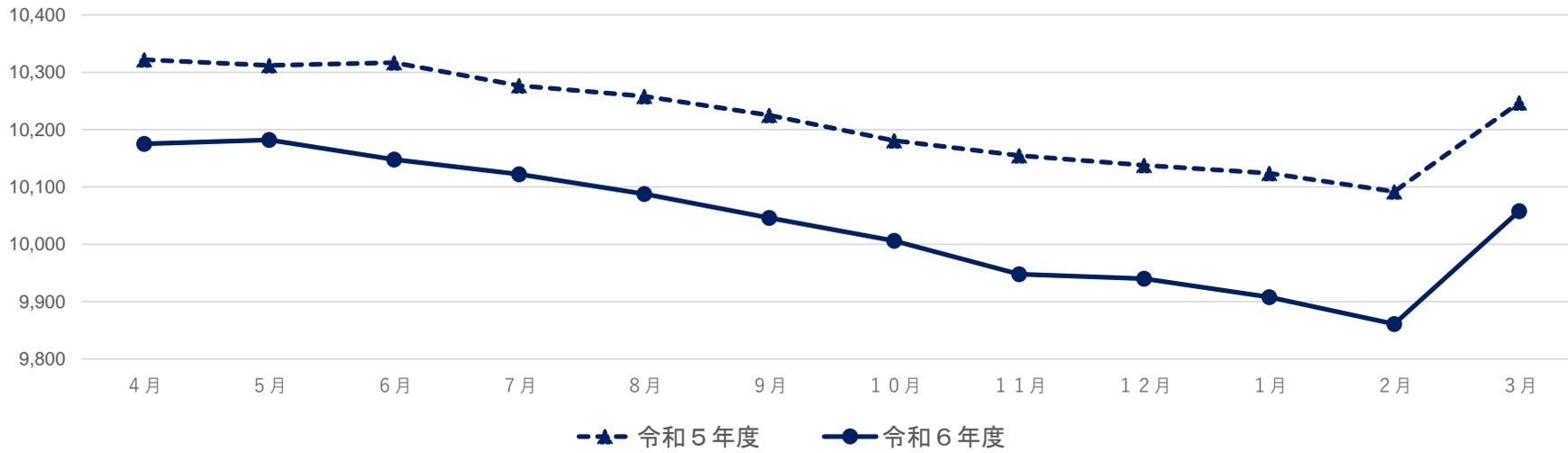


## 7 世帯類型別世帯数

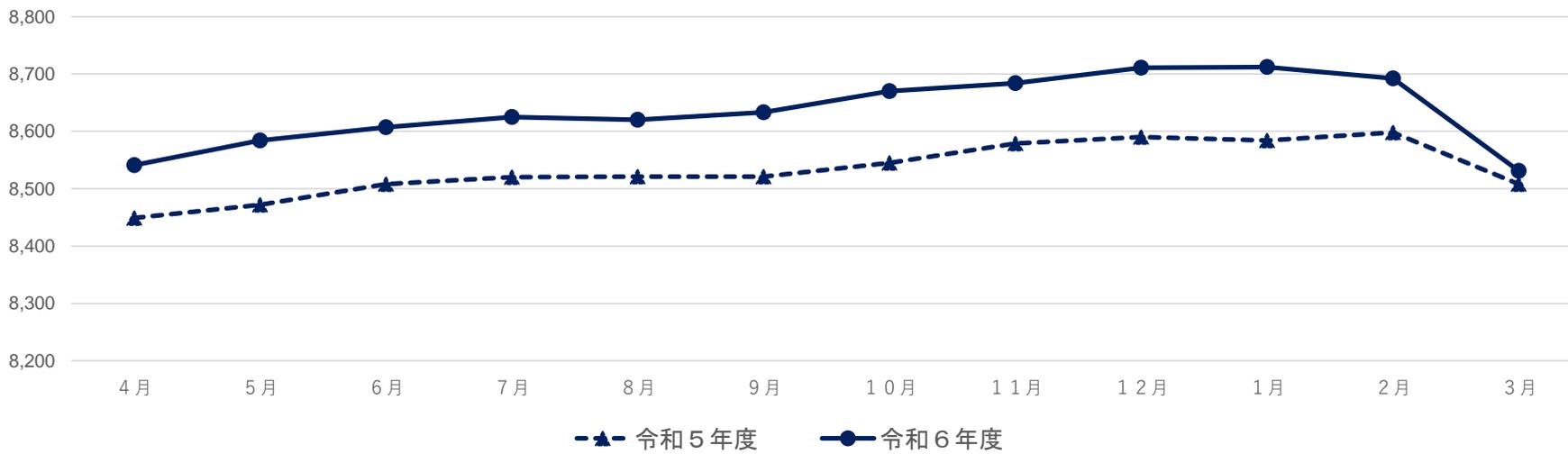
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和6年度	高齢者世帯	10,175	10,182	10,148	10,122	10,088	10,046	10,006	9,948	9,940	9,908	9,861	10,058	
	(対前年比)	98.6%	98.7%	98.4%	98.5%	98.3%	98.2%	98.3%	98.0%	98.0%	97.9%	97.7%	98.2%	
	内訳	単身	9,220	9,230	9,205	9,182	9,159	9,125	9,091	9,032	9,038	9,015	8,975	9,160
		2人以上	955	952	943	940	929	921	915	916	902	893	886	898
	高齢者世帯以外	8,541	8,584	8,607	8,625	8,620	8,633	8,670	8,684	8,711	8,712	8,692	8,531	
	(対前年比)	101.1%	101.3%	101.2%	101.2%	101.2%	101.3%	101.5%	101.2%	101.4%	101.5%	101.1%	100.3%	
令和5年度	高齢者世帯	10,322	10,312	10,317	10,277	10,258	10,225	10,181	10,155	10,138	10,124	10,092	10,247	
	内訳	単身	9,320	9,323	9,329	9,298	9,289	9,253	9,219	9,197	9,183	9,168	9,139	9,277
		2人以上	1,002	989	988	979	969	972	962	958	955	956	953	970
	高齢者世帯以外	8,449	8,472	8,508	8,520	8,521	8,521	8,545	8,579	8,590	8,584	8,598	8,508	

※ 保護停止中のものを含まない

### 高齢者世帯数の推移

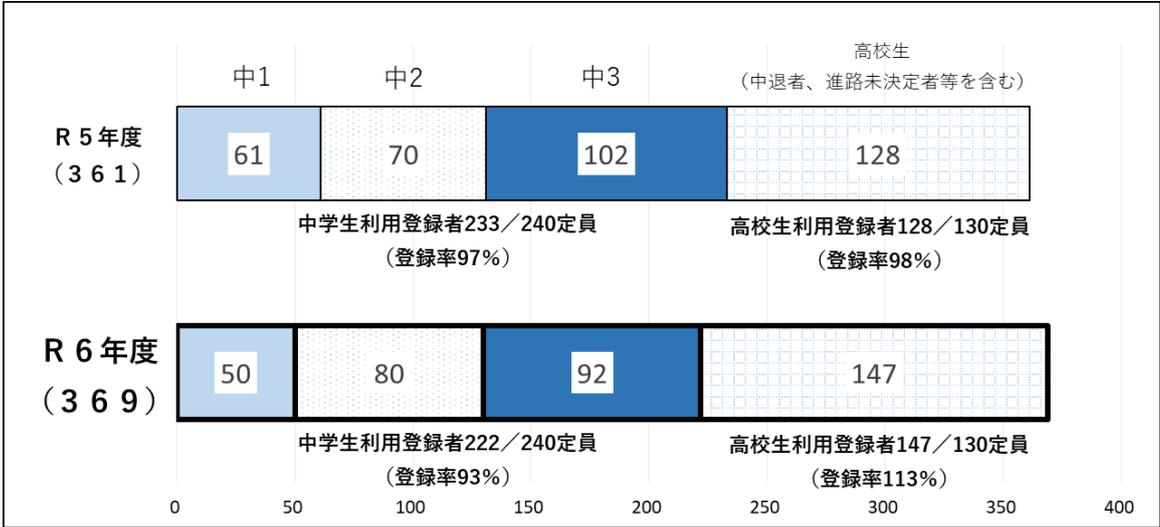


### 高齢者世帯以外の世帯数の推移



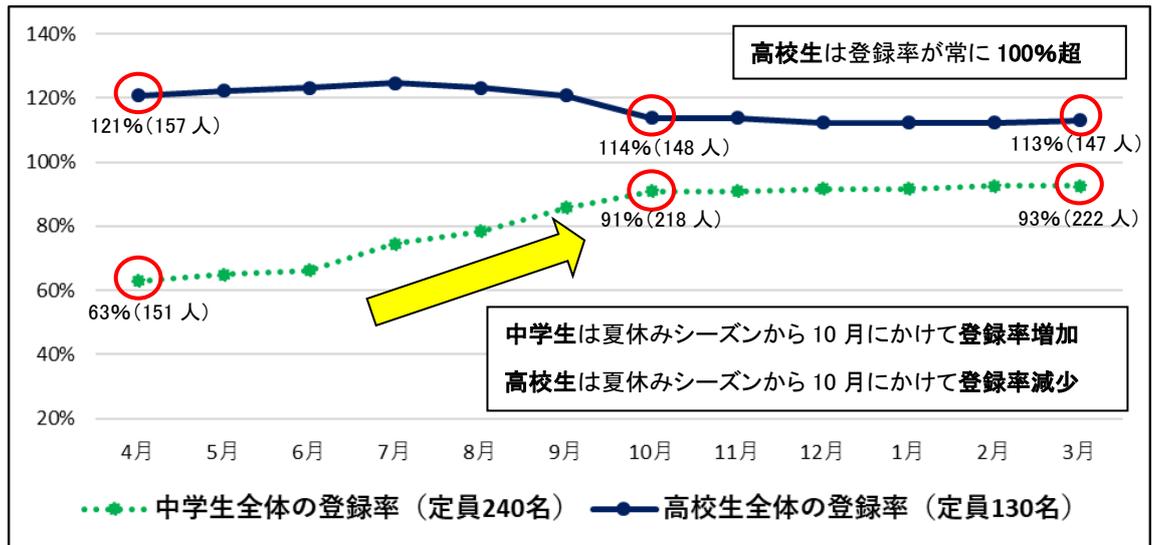
# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

件名	令和6年度「居場所を兼ねた学習支援事業（困窮世帯向け）」の実績及び利用者アンケートの集計結果について																																					
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課																																					
内容	<p>令和6年度における「居場所を兼ねた学習支援事業」の実績及び中学生及び高校生に対する利用者アンケートの集計結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 事業概要（委託先：NPOカタリバ、NPOキッズドア）</b>          学校や家庭以外で安心して過ごせる居場所や学習支援、食事提供等の支援</p> <p>(1) 対象 ひとり親世帯や低所得世帯の中高校生等</p> <p>(2) 支援内容</p> <table border="1" data-bbox="301 936 1469 1216"> <thead> <tr> <th>支援</th> <th>内容詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居場所提供</td> <td>ソファや漫画、ボードゲーム等を用意し、くつろいで過ごせる場所</td> </tr> <tr> <td>学習支援</td> <td>大学生等が中心の若いスタッフによるマンツーマン形式</td> </tr> <tr> <td>食事支援</td> <td>地域のボランティアや子ども食堂等との連携による支援</td> </tr> <tr> <td>体験活動</td> <td>調理体験、食事準備、屋外での運動や音楽・美術鑑賞など</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 実績</b></p> <p>(1) 登録者と利用者について</p> <p>ア 登録者の学年別人数 (単位：人)</p>  <table border="1" data-bbox="309 1491 1469 2018"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">登録者数</th> <th colspan="2">登録率</th> </tr> <tr> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> <th>高校生 (中退者、進路未決定者等を含む)</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5年度 (361)</td> <td>61</td> <td>70</td> <td>102</td> <td>128</td> <td>233/240定員 (登録率97%)</td> <td>128/130定員 (登録率98%)</td> </tr> <tr> <td>R6年度 (369)</td> <td>50</td> <td>80</td> <td>92</td> <td>147</td> <td>222/240定員 (登録率93%)</td> <td>147/130定員 (登録率113%)</td> </tr> </tbody> </table>	支援	内容詳細	居場所提供	ソファや漫画、ボードゲーム等を用意し、くつろいで過ごせる場所	学習支援	大学生等が中心の若いスタッフによるマンツーマン形式	食事支援	地域のボランティアや子ども食堂等との連携による支援	体験活動	調理体験、食事準備、屋外での運動や音楽・美術鑑賞など	年度	登録者数				登録率		中1	中2	中3	高校生 (中退者、進路未決定者等を含む)	中学生	高校生	R5年度 (361)	61	70	102	128	233/240定員 (登録率97%)	128/130定員 (登録率98%)	R6年度 (369)	50	80	92	147	222/240定員 (登録率93%)	147/130定員 (登録率113%)
支援	内容詳細																																					
居場所提供	ソファや漫画、ボードゲーム等を用意し、くつろいで過ごせる場所																																					
学習支援	大学生等が中心の若いスタッフによるマンツーマン形式																																					
食事支援	地域のボランティアや子ども食堂等との連携による支援																																					
体験活動	調理体験、食事準備、屋外での運動や音楽・美術鑑賞など																																					
年度	登録者数				登録率																																	
	中1	中2	中3	高校生 (中退者、進路未決定者等を含む)	中学生	高校生																																
R5年度 (361)	61	70	102	128	233/240定員 (登録率97%)	128/130定員 (登録率98%)																																
R6年度 (369)	50	80	92	147	222/240定員 (登録率93%)	147/130定員 (登録率113%)																																

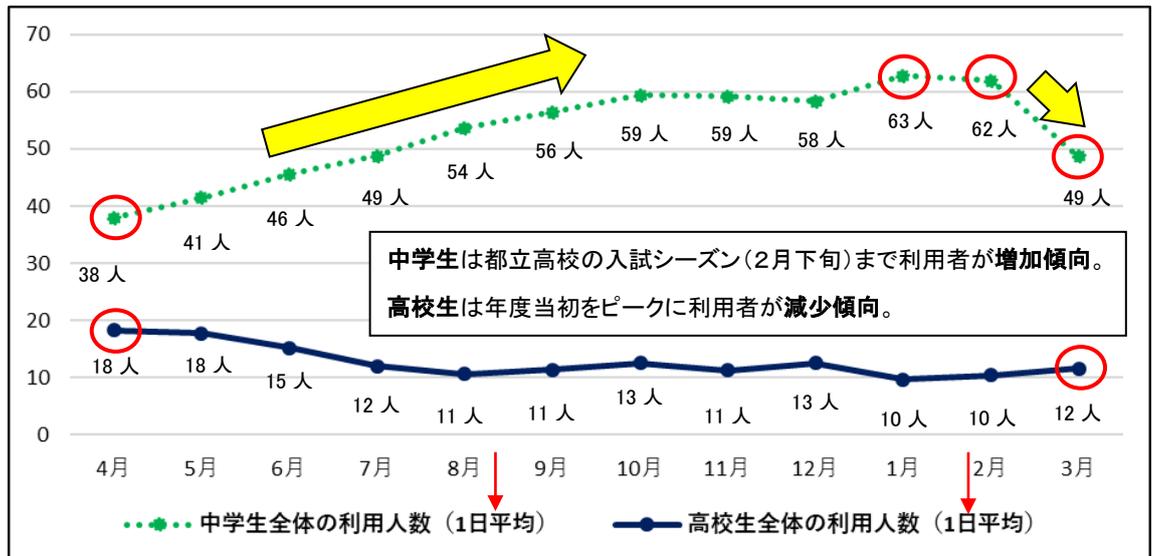
イ 月ごとの登録率の推移

(単位：%)



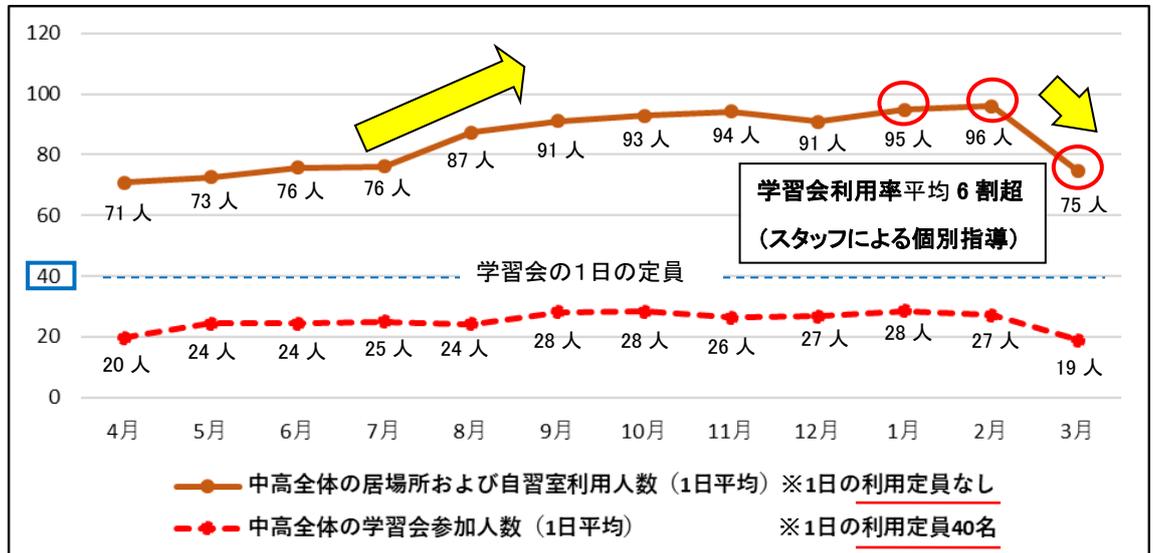
ウ 月ごとの利用者数の推移

(単位：人)



エ 月ごとの利用目的の推移

(単位：人)



【考察・今後の課題】

- ① 区内公立中学校全生徒に事業チラシを配布したことで登録につながる生徒が増えており、利用者は昨年度から8人増の369人（前年度比約2.2%増）となった。
- ② 中学3年生91人全員が高校等へ進学した。91人のうち59人が令和7年度も引き続き当該事業を利用することとなった。残り42人については、利用終了後も定期連絡による後追い支援を実施する。
- ③ 高校生利用者147人のうち、高校中退者は2人いたが、利用登録を継続しているため、就労に向けた支援や再入学等につなげていく。
- ④ 高校生は登録率が高い一方で、利用率は中学生より低い傾向にある。アルバイトや部活動、交友関係など中学生より多様なコミュニティに属することで、利用回数が減少するためと考えられる。中学生は夏休みから都立高校の入試時期（2月）にかけて自習目的などの理由で利用が増え、3月には減少する傾向がある。
- ⑤ 長期未利用者（拠点に来所しない生徒など）に対しては、事業ニーズを確認し安易な登録解除はせず、区や事業者が継続的に関わることで家庭内リスクや中退リスクを早期に把握し、必要な支援へつなぐ。

(2) 施設数・開設日数

施設数	開設日	居場所提供、学習支援、食事支援	体験活動
拠点（4か所）	週6日	4拠点平均	4拠点平均
分室（2か所）	週1日	309日間	47日間

(3) 実施内容の抜粋

項目	実施内容
学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人ひとりに合わせた学習支援</li> <li>・個別学習支援や自習のサポート、自習スペースの提供</li> <li>・長期休暇中の特別講習、模擬試験、検定試験などの実施</li> <li>・受験生と保護者との進路選択に関する三者面談の実施</li> </ul>
食事支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事提供や食育講座の実施</li> <li>・米や食材、朝食としてのシリアル等の配布</li> <li>・料理作りなど</li> </ul>
体験活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創造活動（ゲーム制作、レーザークラフトなど）</li> <li>・自然体験（いちご狩り、バーベキュー、キャンプなど）</li> <li>・見学や探求（震災遺構見学、自然科学体験など）</li> <li>・行事イベント（節分、クリスマス会、大掃除など）</li> </ul>

### 3 アンケート結果

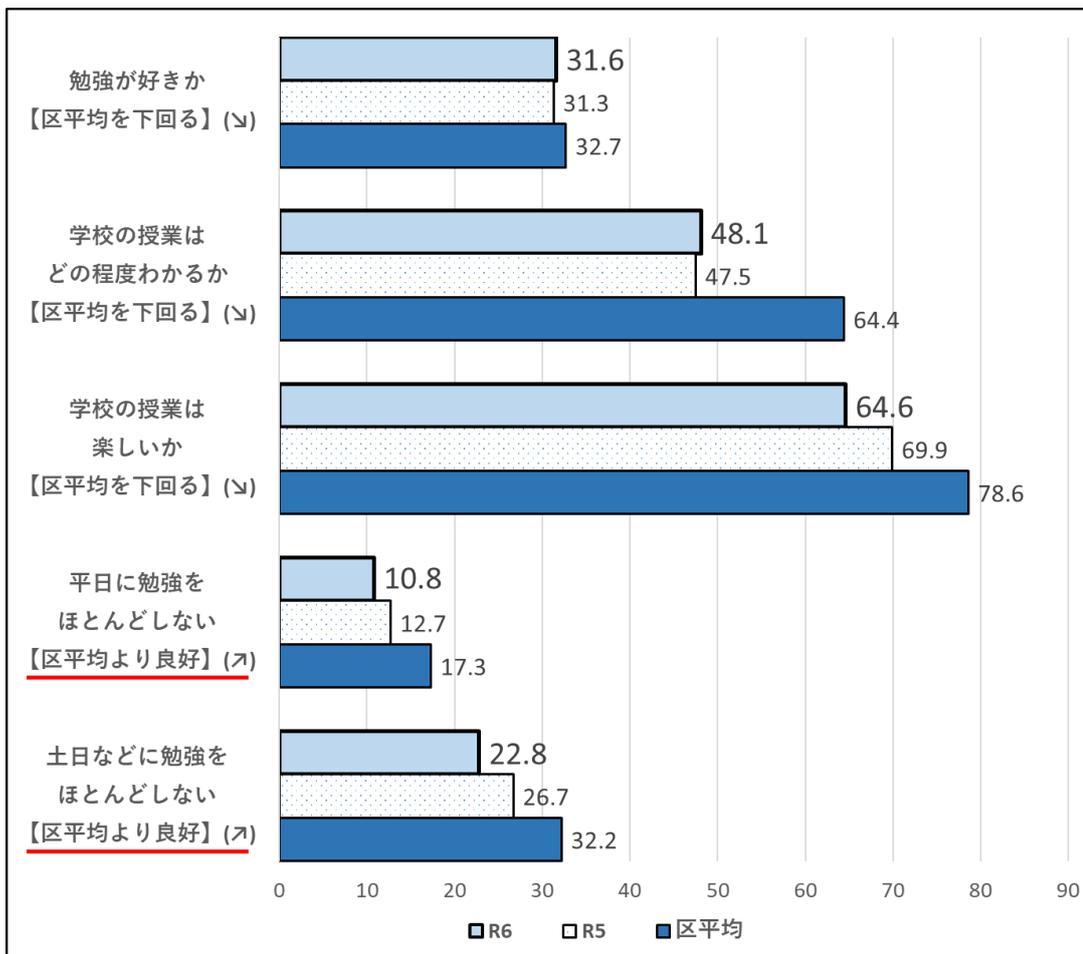
#### (1) アンケート調査の回答状況

- ア 対象者数 369名（中学生222名、高校生147名）
- イ 有効回答数 226名（回答率61.2%）

#### (2) 学習支援について

##### ア 主な集計結果

【単位 %】



(ア) 「勉強が好き」と回答した生徒は5年度比で微増し区平均に近づいた。

(イ) 「学校の授業を理解している」「学校の授業は楽しい」と回答した生徒は令和5年度に引き続き区の平均を大きく下回っている。

(ウ) 登校日（平日）及び休日の学校外での勉強を「ほとんどしない」生徒は減少し区の平均を下回った（勉強する生徒が増加した傾向）。

#### イ 今後の支援方針

(ア) 生徒一人ひとりの学力に応じた戻り学習や、マンツーマン形式での学習支援を引き続き行う。

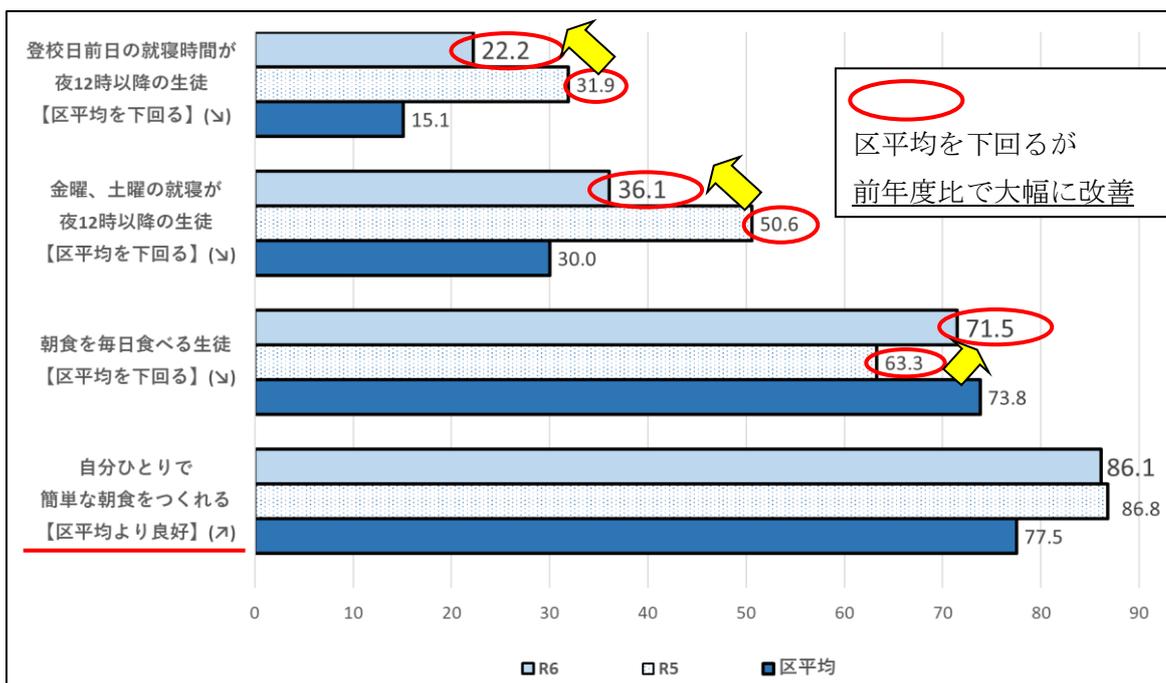
(イ) 検定試験等を通じた基礎学力向上と成功体験の提供を行う。

(ウ) 居場所・自習スペースを利用した学習習慣の定着に向けた取り組みを引き続き行う。

(3) 生活習慣について

ア 主な集計結果

【単位 %】



(ア) 「夜12時以降に就寝」する生徒が5年度比で大幅に減少し、区平均に大きく近づいた。

(イ) 「朝食を毎日食べる」生徒の割合が、令和5年度と比較して大幅に向上し、区平均とほぼ同水準にまで改善した。

(ウ) 「簡単な朝食をひとりで作れる」生徒の割合は5年度比で減少したが、区平均より高い。

イ 今後の支援方針

(ア) 基本的な生活習慣の改善が見られた要因として、スタッフによる日常的な声かけや、シリアルなど手軽に食べられる朝食の提供が寄与していると考えられるため、今後も継続して取り組んでいく。

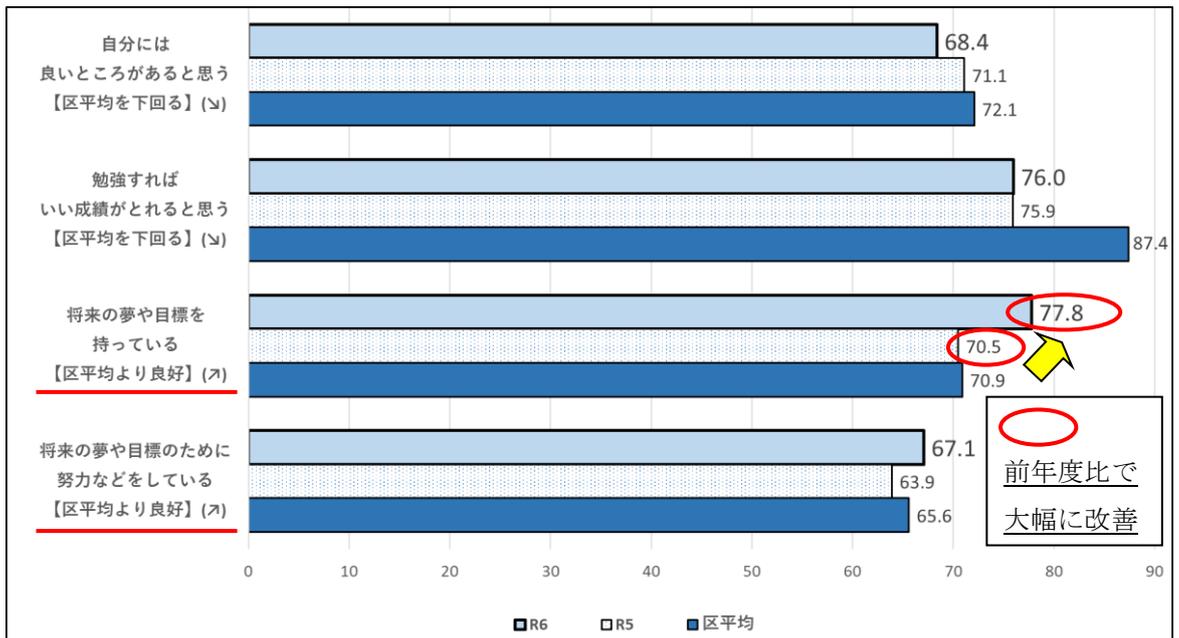
(イ) 学習支援や居場所の提供に加え、職業体験や食に関する体験活動なども行い、将来の自立に向けた支援に引き続き取り組む。

(ウ) 生徒本人や保護者との面談を通じて、日頃の食習慣や生活リズムを振り返る機会を引き続き設け、世帯に対して生活習慣の改善を働きかけていく。

#### (4) 自己肯定感について

##### ア 主な集計結果

【単位 %】



- (ア) 「自分には良いところがある」と考える生徒は、区平均を下回った。  
(イ) 「勉強に対する自信」は前年度と同じく区平均を大きく下回っている。  
(ウ) 「将来の夢や目標を持っている」生徒は5年度比で大幅に増加、「将来の夢や目標のために努力をしている」生徒も増加し、区平均を上回った。

##### イ 今後の支援方針

- (ア) 体験活動にて、個々の特性に応じた多様な機会を提供し、成功体験を重ねることで、自己肯定感や自己有用感のさらなる向上に繋げる。  
(イ) 勉強面においても、基礎学力向上支援に加え、検定試験等を活用した具体的な目標達成を繰り返すスモールステップにより、学習面での自信を持てる取り組みを継続する。  
(ウ) 年齢の近いスタッフがロールモデルとなり、また安心できる居場所での日々の関わりを通じて、生徒の良いところや頑張りを認め、多角的に自己肯定感を育む。

#### 4 その他

- (1) 令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」及び令和5年度「第9回子どもの健康・生活実態調査」の結果を「区の平均」とした。  
(2) 集計結果の詳細は、別添「令和6年度 居場所を兼ねた学習支援アンケート集計結果」参照

# 令和6年度 居場所を兼ねた学習支援 アンケート 集計結果

福祉部足立福祉事務所 生活支援推進課

## ◇調査の概要

◆調査対象：居場所を兼ねた学習支援に登録する中学生及び高校生

◆調査時期：令和7年3月

◆実施方法：記名式アンケート方式

### ◆回答状況

有効回答	226 名
回答率	61.2 %

対象者数	369 名	有効回答数	226 名	有効回答率	61.2%
〔 中学生 222 名 〕	〔 中学生 158 名 〕	〔 中学生 71.2% 〕			
〔 高校生 147 名 〕	〔 高校生 68 名 〕	〔 高校生 46.3% 〕			

### ◆集計方法

「学力調査」(※1)及び「生活調査」(※2)の回答割合を「区の平均」として回答を比較した。  
なお、構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

※1 学力調査：足立区教育委員会が、令和6年度に実施した「足立区学力定着に関する総合調査」における「学習意識調査」結果の回答割合

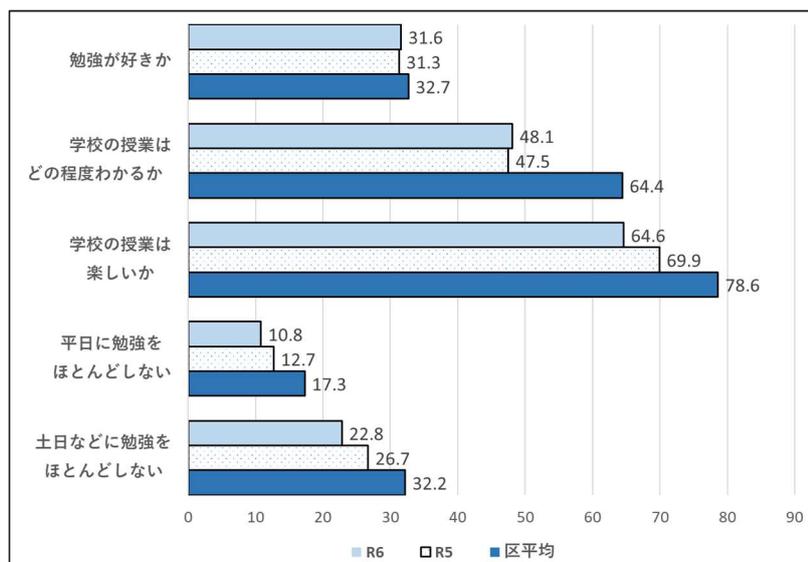
※2 生活調査：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課が、令和5年度に実施した「第9回 子どもの健康・生活実態調査」の結果における中学2年生の回答割合



## 主な集計結果と今後の支援方針

### 1 学習について

【単位%】



#### (1) 主な集計結果

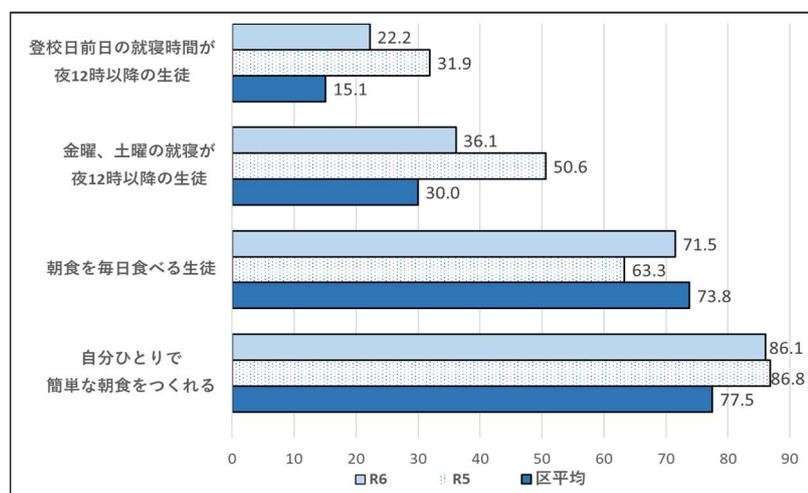
- ア 勉強が好きである生徒は令和5年度比で微増し、区の平均に近づいた。
- イ 学校の授業を理解している生徒は令和5年度比で微増し、学校の授業を楽しいと思える生徒は令和5年度比で微減となった。ともに区の平均を大きく下回っている。
- ウ 登校日における学校外での勉強を「ほとんどしない」割合と、休日に勉強を「ほとんどしない」割合は令和5年度比で減少し、ともに区の平均を下回っている。
- エ 本事業では、さまざまな家庭背景がある生徒に対して、生徒一人ひとりの状況に合わせて丁寧な学習支援を提供している。しかしながら集計結果から、学校の授業を十分に理解するまでには至っていないことがわかる。

#### (2) 今後の支援方針

生徒一人ひとりの学力に応じて戻り学習やマンツーマン形式での学習支援を実施するほか、英語・数学検定の受験などを通じて、基礎学力の向上と学習面での成功体験を提供するとともに、居場所・自習スペースを利用した学習習慣の定着に向けた取り組みを引き続き行う。

### 2 生活習慣について

【単位%】



### (1) 主な集計結果

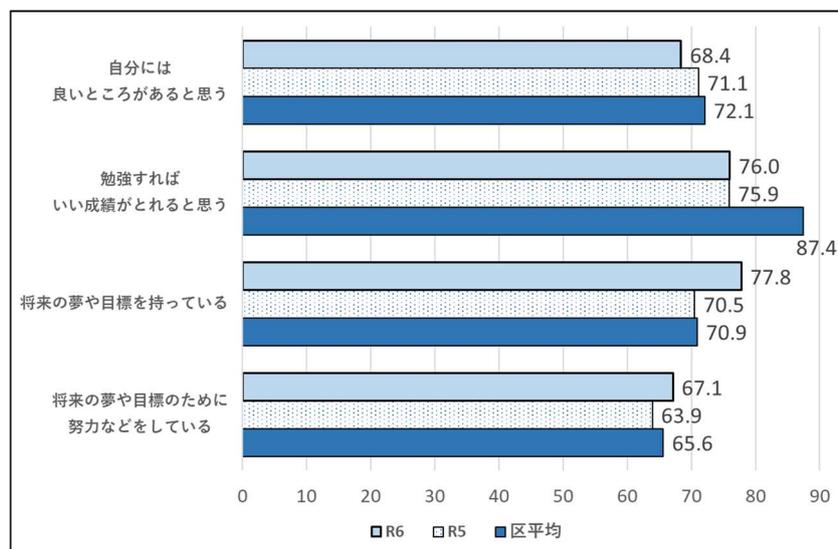
- ア 夜12時以降に就寝する生徒は令和5年度比で大幅に減少し、区の平均に大きく近づいた。
- イ 朝食を毎日食べる生徒の割合についても令和5年度比で大幅な改善が見られた。区の平均には僅差で下回っている。就寝時間、朝食摂取については居場所スタッフから生活改善を促す、簡単に食すことができる食事を渡す等で結果は良化したが、引き続き改善が必要である。
- ウ 簡単な朝食をひとりで作れる生徒の割合は令和5年度比で減少したものの、依然として区の平均より高い結果となっている。家族と食事を摂る生徒が増えたことも影響している。

### (2) 今後の支援方針

本事業では、学習支援や居場所の提供だけでなく、職業体験や食に関する体験活動なども提供しながら、将来の自立に向けた取り組みを行っている。そのうえで、コロナ禍以降は生徒本人や保護者との面談の場を利用して、日頃の食習慣や生活リズムの振り返りを行い、結果的に今回分析結果の数値が良化した。今後も継続して世帯に対して生活改善を求めていく。

## 3 自己肯定感について

【単位%】



### (1) 主な集計結果

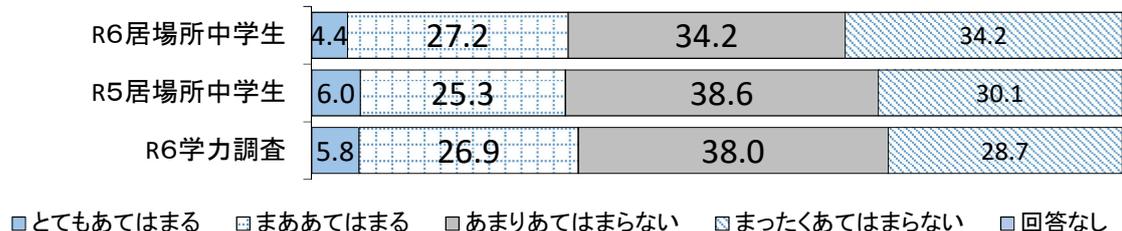
- ア 自分には良いところがあると思う生徒は、令和5年度比で減少し、区の平均を下回った。
- イ 将来の夢や目標を持っている生徒や、それに向けて取り組んでいる生徒は令和5年度比で大幅に増加し、区の平均を上回った。
- ウ 上記については、マンツーマンでの学習支援や進路指導、様々な体験活動の提供の他、年齢の近いスタッフをロールモデルとして配置していることもこの結果に寄与したと考えられる。
- エ 一方で、勉強に対する自信は令和5年度と同じく区の平均を大きく下回っている。

### (2) 今後の支援方針

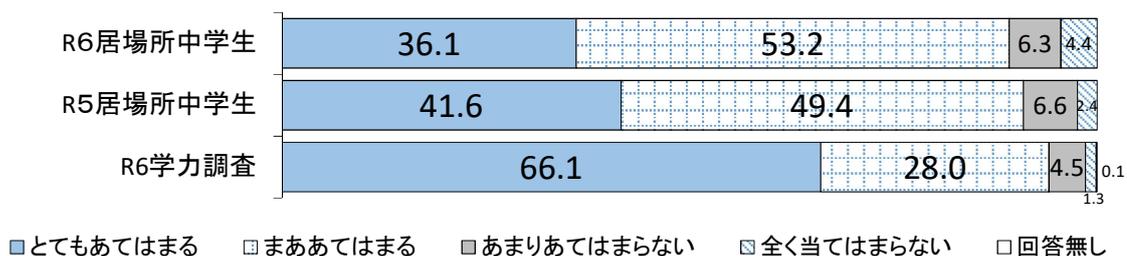
個々の生徒が将来の自立に向けてサポートができるよう、体験活動にて特性に応じた成功体験を積んでもらうことで、自己肯定感や自己有用感のさらなる向上に繋げる。勉強面においても、検定試験等でスモールステップを重ね、生徒が自信を持てる取り組みを続ける。

## アンケート項目

### Q1 勉強は、好きですか。



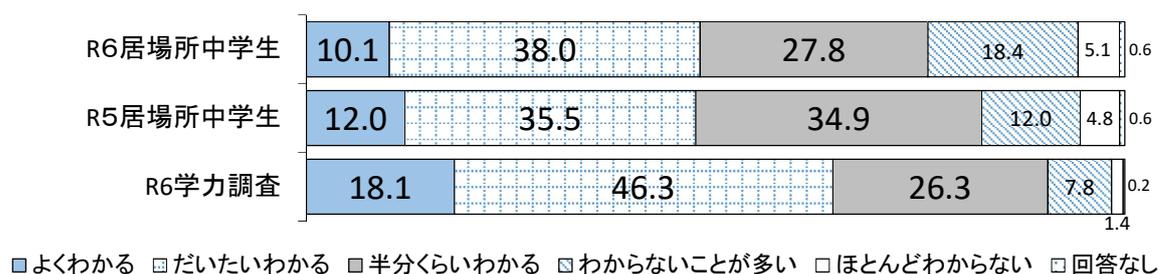
### Q2 受験に役立つよう、勉強したい。



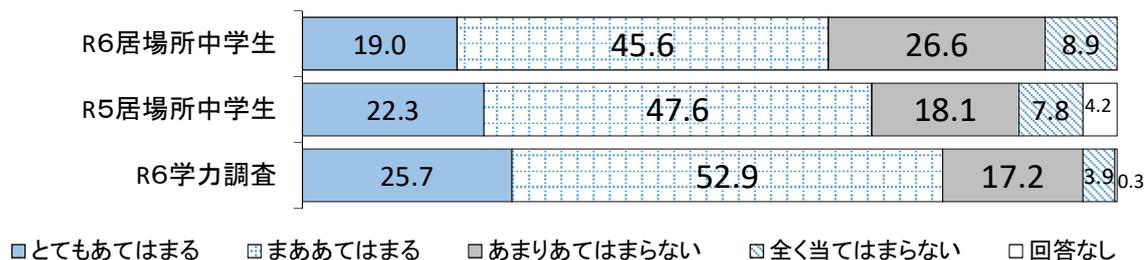
### Q3 わからないことでも自分の力で答えを見つけられるよう、勉強したい。



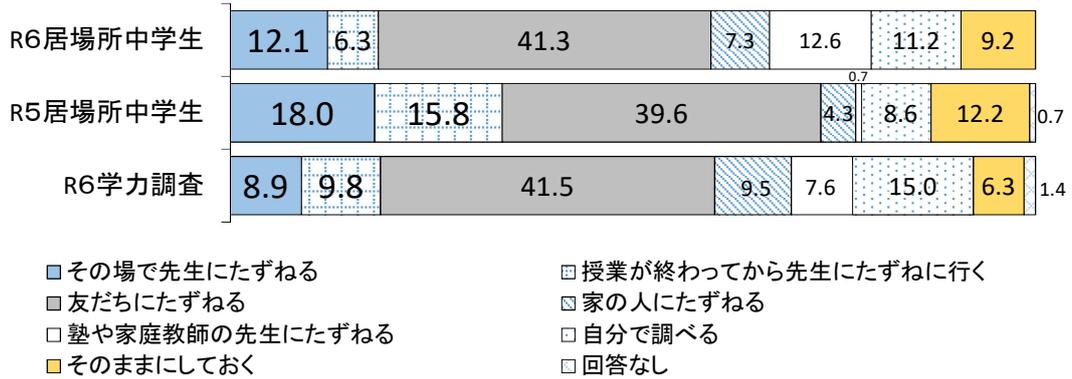
### Q4 学校の授業はどの程度わかりますか。



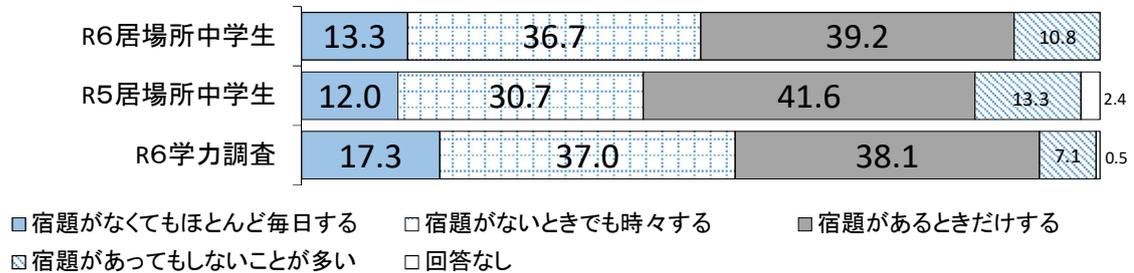
### Q5 学校の授業は楽しい。



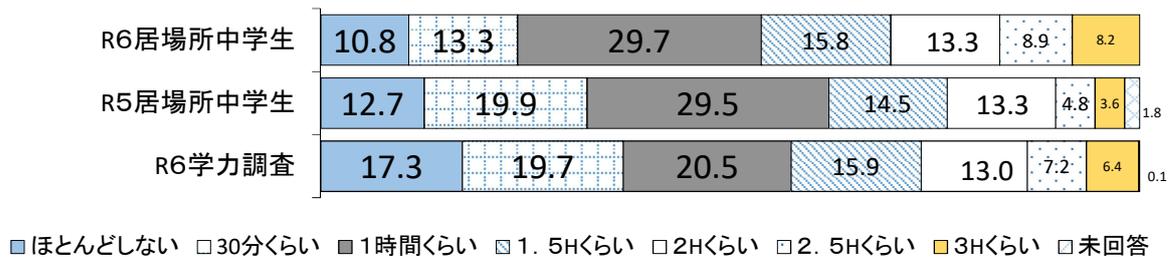
**Q6 授業の中でわからないことがあったら、どうすることが多いですか。**  
**あてはまるものをひとつ選んでください。**



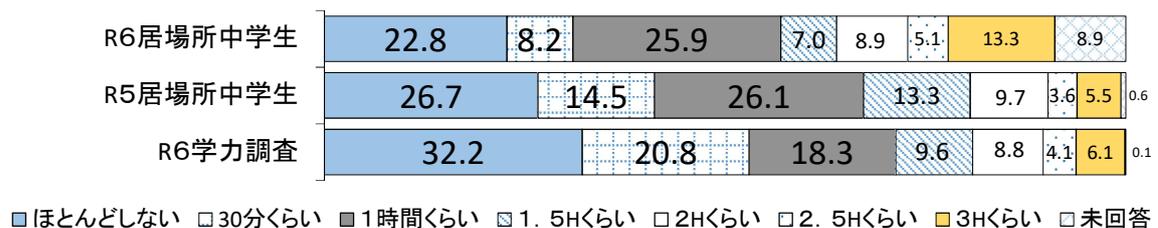
**Q7 ふだん家庭でしている勉強は、次のうちどれに近いですか。**



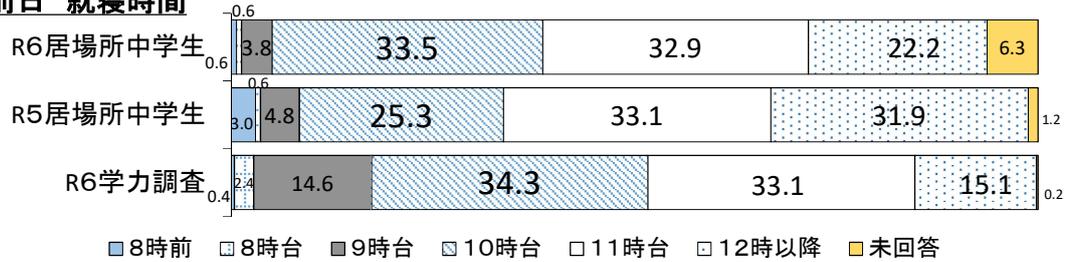
**Q8 学校の授業がある月曜日から金曜日に、学校の授業以外で1日にどれくらい勉強していますか。**



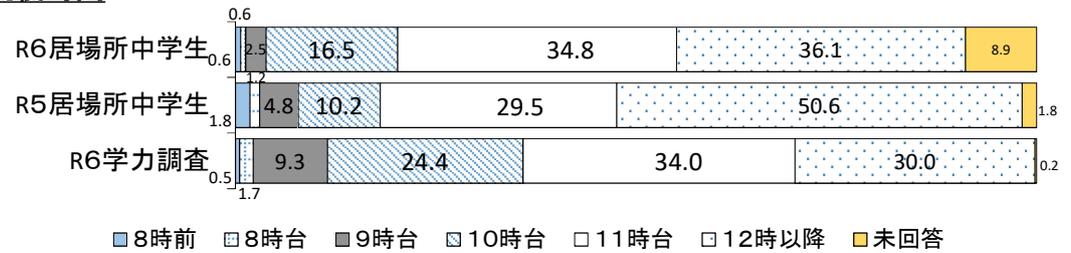
**Q9 土曜日や日曜日など、学校が休みの日に1日にどれくらい勉強していますか。**



**Q10 ①登校日前日 就寝時間**



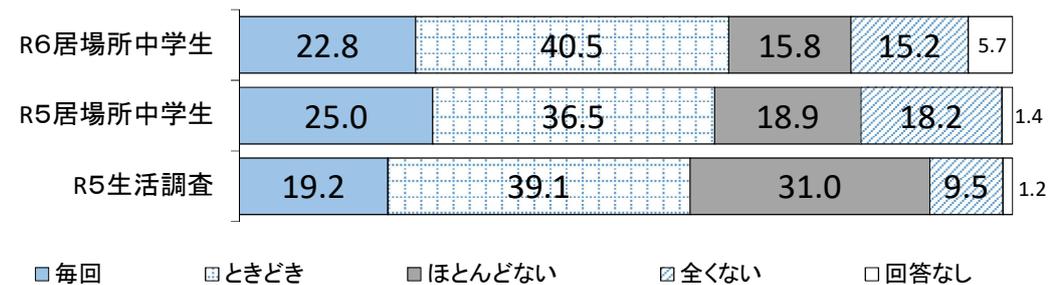
**Q10 ②金土 就寝時間**



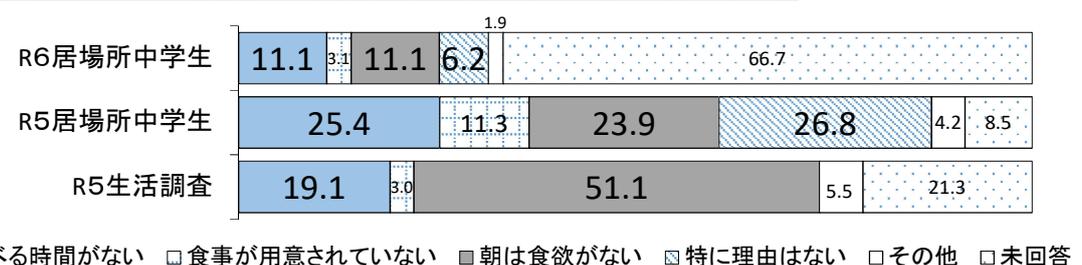
**Q11 あなたは朝食を食べますか。**



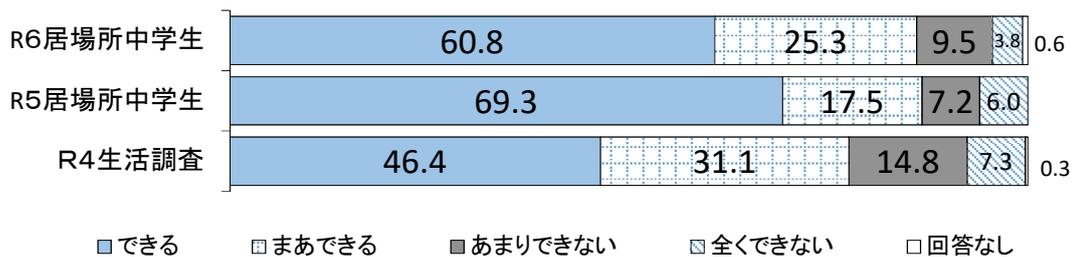
**Q12【Q11でA,B,Cを選んだ人に質問します。】朝食に野菜は含まれていますか。**



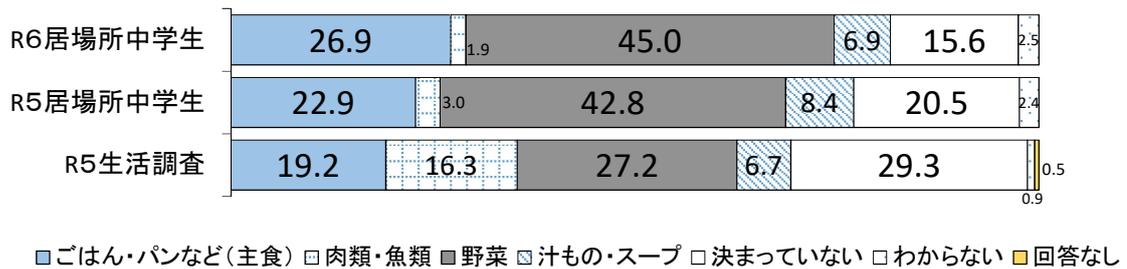
**Q13【Q11でB,C,Dを選んだ人に質問します。】朝食を食べない理由は何ですか。**



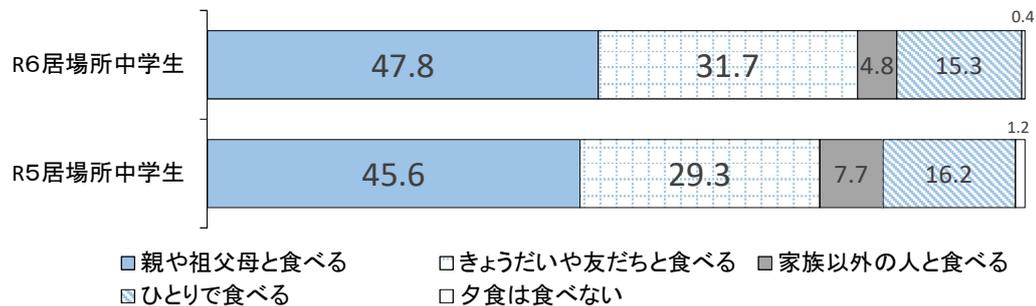
**Q14 あなたは自分ひとりで簡単な朝食を作ることができますか。**



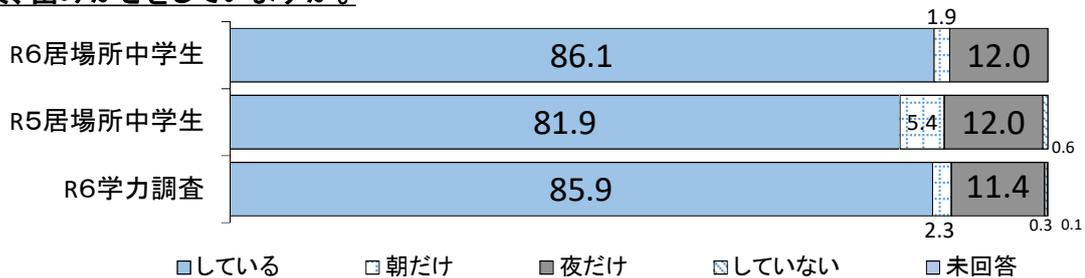
**Q15 あなたは、食事のとき何を一番はじめに食べますか。**



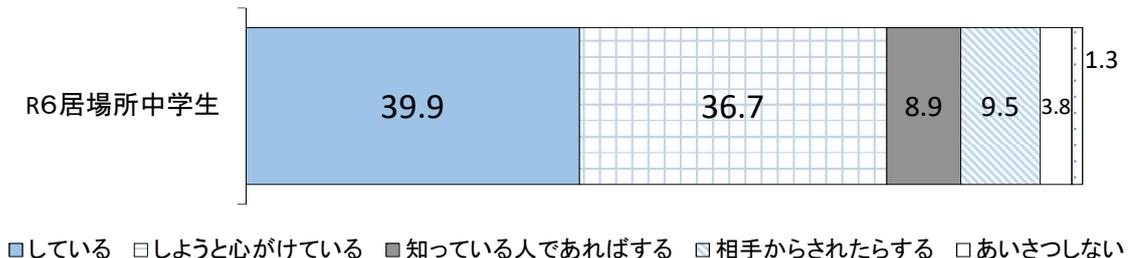
**Q16 平日(学校に行く日)にあなたは夕食を誰と食べますか。**



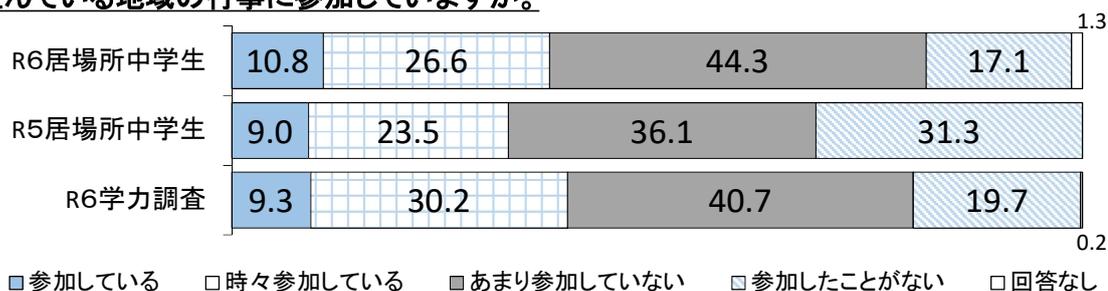
**Q17 朝と夜、歯みがきをしていますか。**



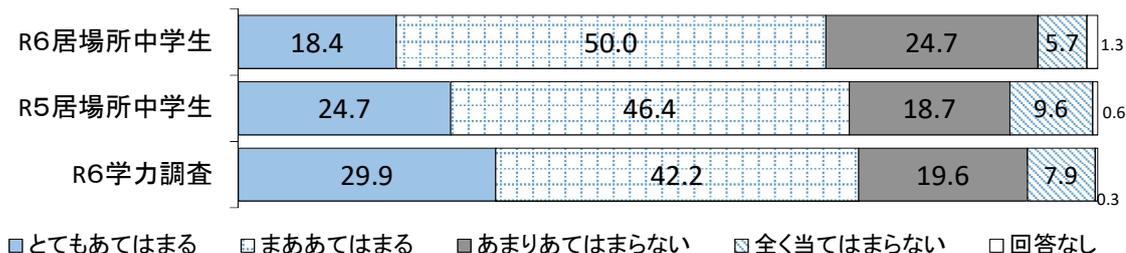
**Q18 学校の先生や学習会のスタッフに、自分からあいさつをしていますか(新規項目)。**



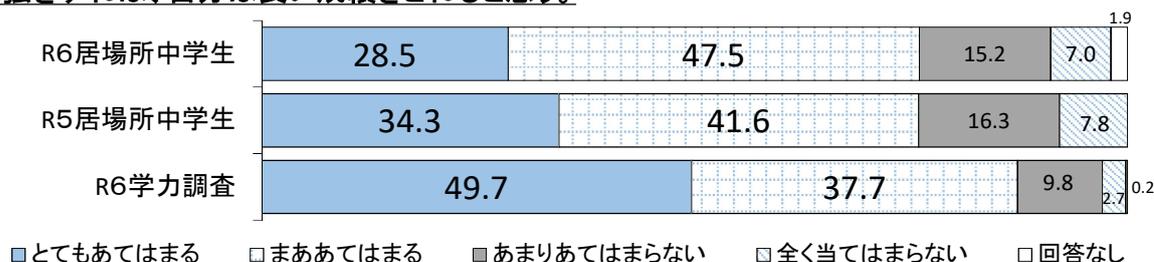
**Q19 今住んでいる地域の行事に参加していますか。**



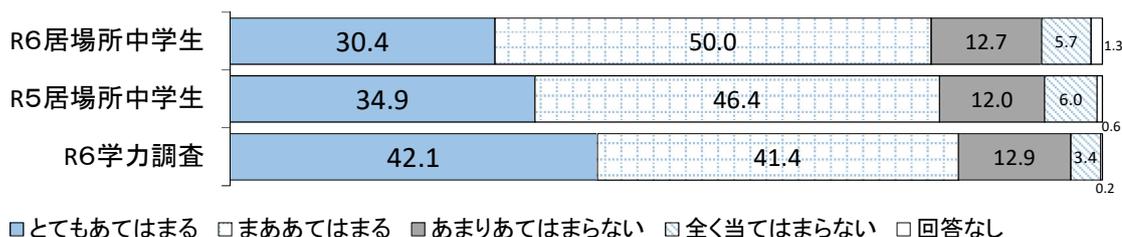
**Q20 自分には良いところがあると思う。**



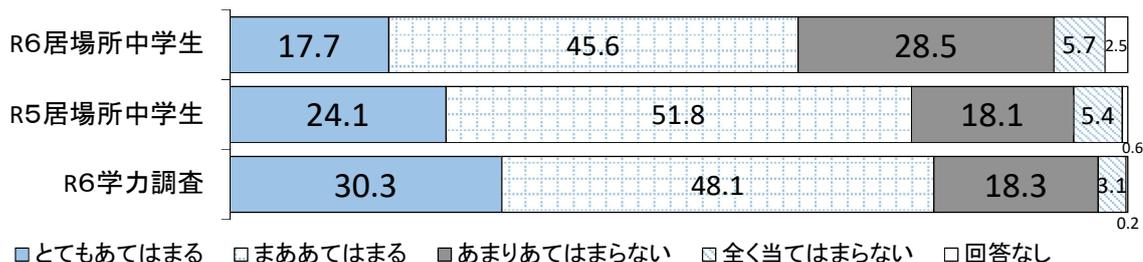
**Q21 勉強をすれば、自分は良い成績をとれると思う。**



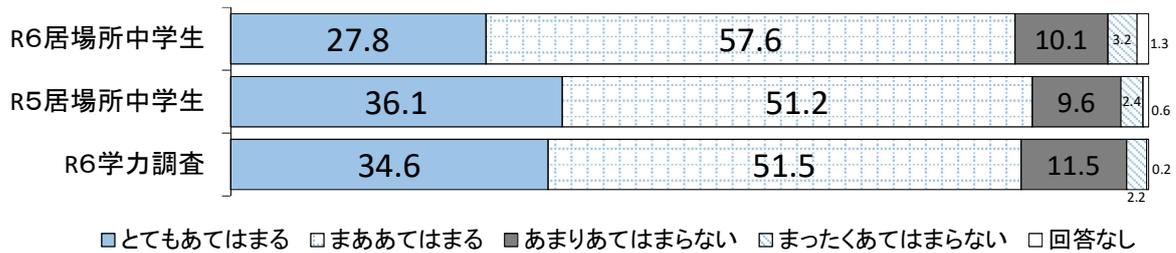
**Q22 努力をすれば、自分もたいいのことはできると思う。**



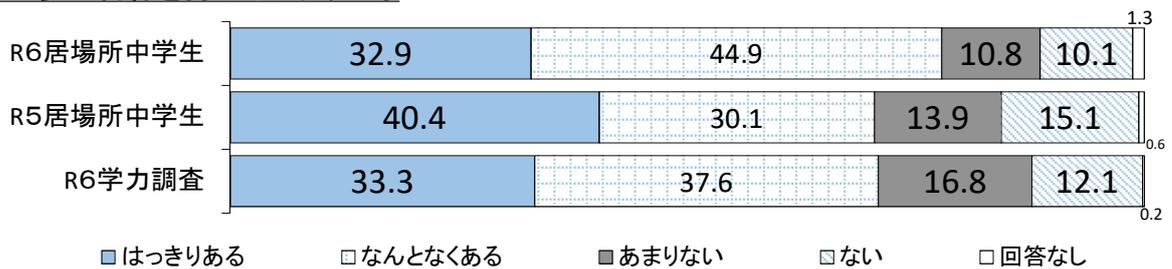
**Q23 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる。**



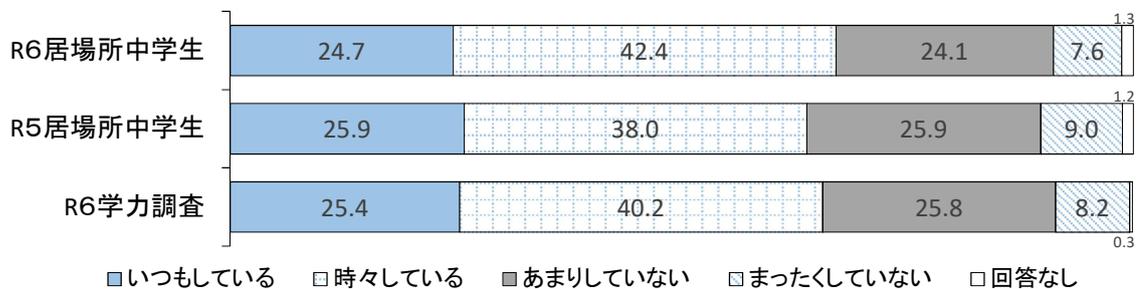
**Q24 自分の果たすべき役割や分担を考え、  
周囲の人と力を合わせて行動しようとしている。**



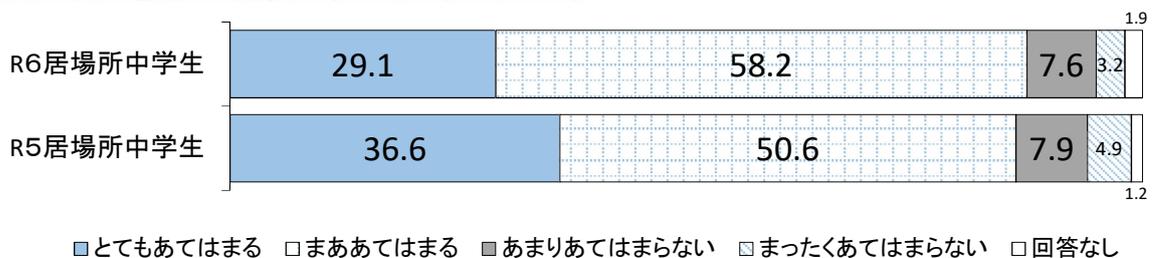
**Q25 将来の夢や目標を持っていますか。**



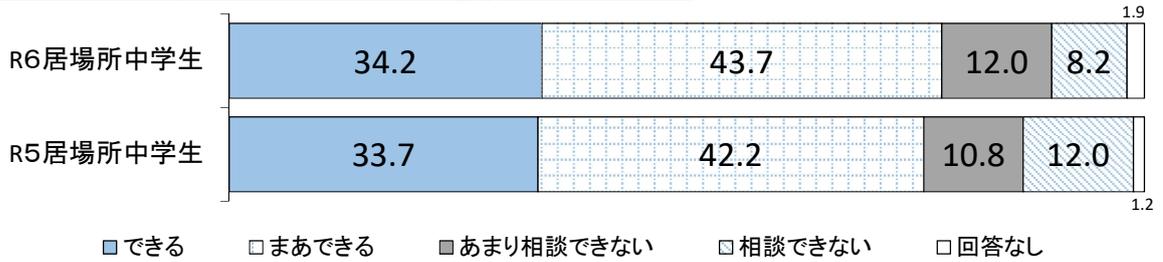
**Q26 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、  
その方法を工夫・改善したりしていますか。**



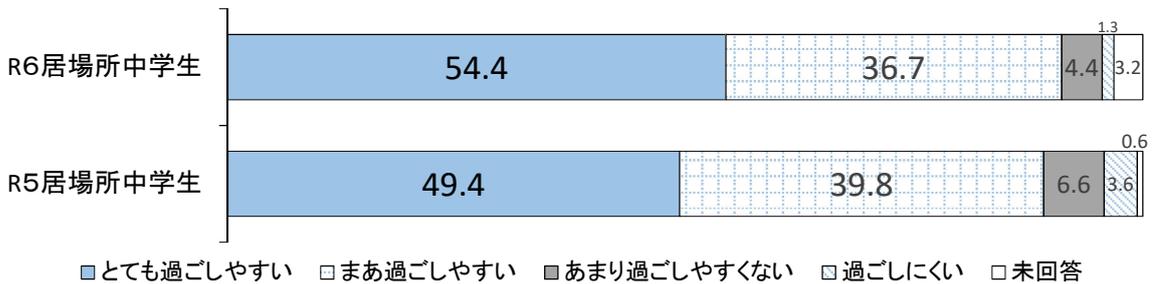
**Q27 学習会の利用を通して勉強がわかるようになった。**



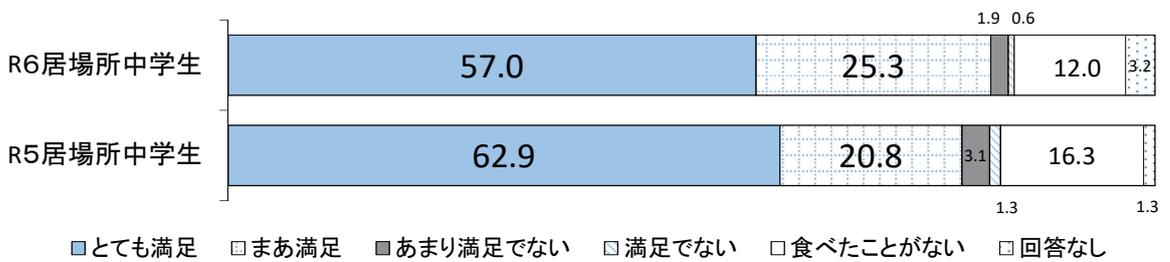
**Q28 学習会スタッフに悩みや困っていることを相談できますか。**



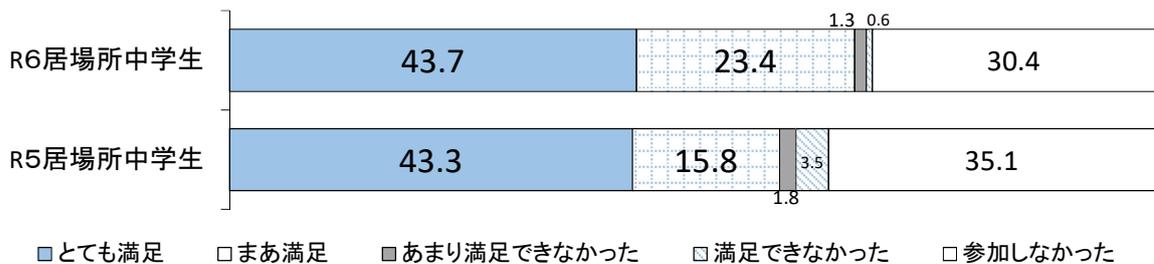
**Q29 居場所スペースは過ごしやすいですか。**



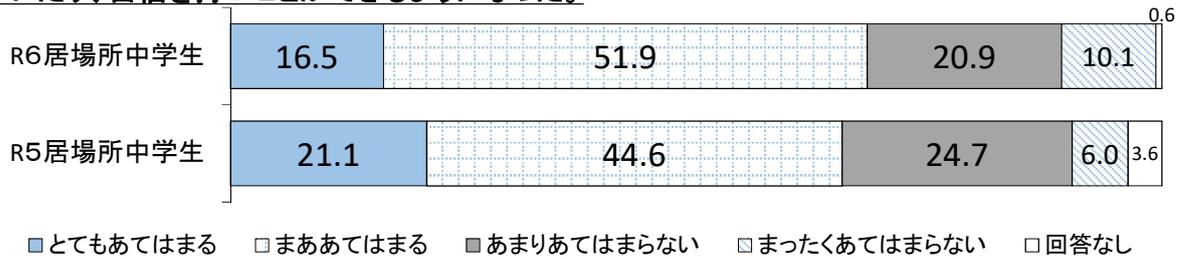
**Q30 食事の時間は満足がいくものですか。**



**Q31 体験イベントには満足できましたか。**

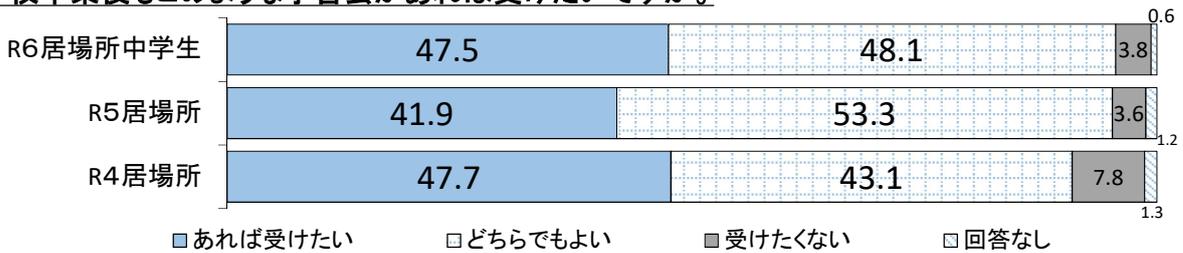


**Q32 この学習会での勉強やイベントへの参加を通して、自分のよいところ  
気づいたり、自信を持つことができるようになった。**

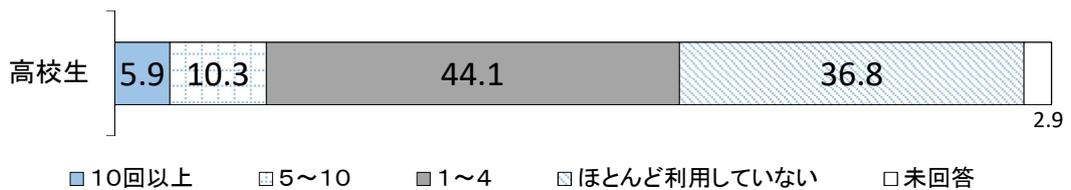


**Q33 中学生に質問します。**

中学校卒業後もこのような学習会があれば受けていますか。



**Q34 高校生に質問します。1ヶ月でどのくらい学習会を利用していますか(新規項目)。**



**Q35 上の質問(Q34)で【Dほとんど利用していない】を選んだ人に質問します。**

利用していない理由を教えてください(あてはまるものをすべて選んでください)(新規項目)。



**Q36 高校生に質問します。どのような目的でこの学習会を利用したいですか。(複数回答可)**



以上

# 厚生委員会情報連絡

令和7年7月4日

件名	<b>第33回ボランティアまつりの開催結果について</b>
所管部課名	足立区社会福祉協議会、福祉部 福祉管理課
内容	<p>ボランティアグループの活動発表や説明等により、広く区民に対してボランティア活動への理解を深め、参加を促進することを目的に開催した。</p> <p><b>1 実施日時</b> 令和7年5月18日（日）午前11時～午後3時</p> <p><b>2 会場</b> 足立区役所アトリウム・正面広場</p> <p><b>3 イベント内容</b>                  (1) 開会セレモニー                  (2) 各団体発表（舞台・ブース）                  (3) 模擬店販売等</p> <p><b>4 参加団体</b> 区内ボランティア団体・障がい者団体等32団体 （うち舞台発表は5団体）</p> <p><b>5 来場者数</b> 約2,000人</p> <p><b>6 その他</b> 中学生ボランティア（4人） 高校生ボランティア（4人） 大学生ボランティア（8名）が運営に参加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div>